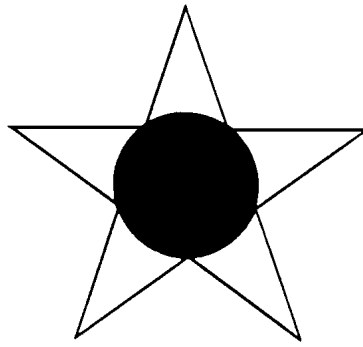


平成 30 年 度 (2018年度)

市 税 概 要



旭 川 市 税 務 部

目 次

I 総 括

1	市 の 概 況	1
(1)	人口・世帯数・面積等	1
(2)	市域の変遷	1
2	財 政	2
(1)	平成30年度一般会計歳入歳出当初予算額	2
ア	歳 入	2
イ	歳 出	2
(2)	平成29年度一般会計歳入歳出決算額	3
ア	歳 入	3
イ	歳 出	3
(3)	一般会計歳入歳出決算額の推移	4
ア	歳 入	4
イ	歳 出	4
(4)	自主財源と依存財源	6
ア	平成30年度一般会計当初予算額	6
イ	平成29年度一般会計決算額	7
ウ	財源別累年比較	6
3	市税予算額及び決算額	8
(1)	平成29年度市税決算額	8
(2)	予算額の対比	10
(3)	市税総額における各税の割合	11
(4)	年度別市税決算額推移	12
(5)	市税の税目別決算調定額推移	13
(6)	市税の税目別決算額推移	13
(7)	市税の税目別決算状況	14
(8)	目的税の使途（平成29年度決算）	19
4	徴 税 費	20
(1)	市税に対する徴税費の割合	20
(2)	徴税費の内訳	20
5	税 制	22
(1)	市税の一覧	22
(2)	市税税率の変遷	24
(3)	税務機構	28
(4)	税務機構及び事務分掌	29
(5)	税務機構の変遷	31
(6)	年齢階層別職員数及び平均給料	32
(7)	職員勤続年数	32
6	市税関係証明閲覧件数	33

II 課税の概況

1	市 民 税	35
(1)	個人市民税	35
ア	年度別納税義務者数及び調定額	35
イ	業種別納税義務者数（課税状況調）	36
ウ	業種別総所得金額（課税状況調）	36
エ	業種別課税標準額及び所得割額（課税状況調）	37
オ	業種別所得割負担状況（課税状況調）	37
カ	個人市民税の所得控除等の変遷	38
キ	所得税・市民税課税最低限の推移（給与所得者）	43
(2)	法人市民税	44
ア	年度別法人数及び調定額	44
イ	分類別法人数（平成29年度末現在の登録法人数）	44
A	産業別	44
B	資本金等及び従業者別	44
C	組織別	44
ウ	産業別調定額の推移	45
エ	月別調定額の推移	45
オ	自主申告比率	46
カ	法人異動内訳	46
2	固定資産税	47
(1)	調 定 額	47
ア	年度別納税義務者数及び調定額	47
イ	平成29年度固定資産税調定額構成比	47
(2)	土 地	48
ア	地目別評価額及び課税標準額（概要調書）	48
イ	地目別最高及び平均評価額	48
ウ	課税標準段階別納税義務者数	49
エ	課税標準の特例適用状況（平成30年度：概要調書）	49
オ	土地に関する概要調書（平成30年度）	50
カ	負担調整に関する年度別状況（概要調書）	51
キ	土地に係る負担調整措置の変遷	52
(3)	家 屋	57
ア	構造別決定価格及び床面積（概要調書）	57
イ	木造家屋種類別調（概要調書）	57
ウ	非木造家屋構造別調（概要調書）	57
エ	家屋種類・構造別調（平成30年度：概要調書）	58
オ	決定価格段階別納税義務者数	58
カ	課税標準の特例適用状況（平成30年度：概要調書）	59
キ	新築軽減適用状況	59

(4) 償却資産	60
ア 資産の種類別課税標準額	60
イ 課税標準段階別納税義務者数（概要調書）	60
ウ 種類別決定価格等（平成30年度：概要調書）	61
エ 課税標準の特例適用状況（平成30年度：概要調書）	61
(5) 国有資産等所在市町村交付金	62
(6) 固定資産（土地・家屋）縦覧件数	62
(7) 登記済通知件数	62
3 軽自動車税	63
(1) 年度別・車種別台数及び調定額	63
(2) 軽自動車等1台当たりの人口及び世帯数	64
(3) 平成29年度車種別構成比	64
4 市たばこ税	65
(1) 平成29年度月別売渡本数及び調定額	65
(2) 年度別売渡本数及び調定額	65
5 入湯税	66
(1) 年度別特別徴収義務者数及び調定額	66
6 事業所税	66
(1) 年度別納税義務者数及び調定額	66
(2) 年度別課税標準	66
(3) 平成29年度事業所税月別課税標準及び調定額	67
7 都市計画税	68
(1) 年度別納税義務者数及び調定額	68
(2) 課税標準の特例適用状況（平成30年度：概要調書）	68
(3) 負担調整に関する年度別状況（概要調書）	69

Ⅲ 納税の概況

1 税目別収入率の推移	71
2 口座振替利用状況	72
(1) 金融機関別	72
(2) 税目別	72
3 郵便振替利用状況	72
4 コンビニ納付利用状況	73
5 督促状発付件数	74
6 差押件数及び公売件数	74
7 不納欠損額	75
(1) 年度別不納欠損額	75
(2) 平成29年度不納欠損額内訳	75
8 道民税（個人）収入状況	76

9	税関係諸収入の状況	76
10	歳出還付金等支出状況	76

IV その他

1	市民の年度別市税負担額	77
2	市民の租税負担額推計	78
(1)	平成25年度	78
ア	総額	78
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	78
(2)	平成26年度	79
ア	総額	79
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	79
(3)	平成27年度	80
ア	総額	80
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	80
(4)	平成28年度	81
ア	総額	81
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	81
(5)	平成29年度	82
ア	総額	82
イ	市民1人当たり，1世帯当たり負担税額	82

V 参考資料

1	平成29年度道内主要都市決算状況	83
2	道内各市年度別収入率	93

I 総 括

- 1 市 の 概 況
- 2 財 政
- 3 市税予算額及び決算額
- 4 徴 税 費
- 5 税 制
- 6 市税関係証明閲覧件数

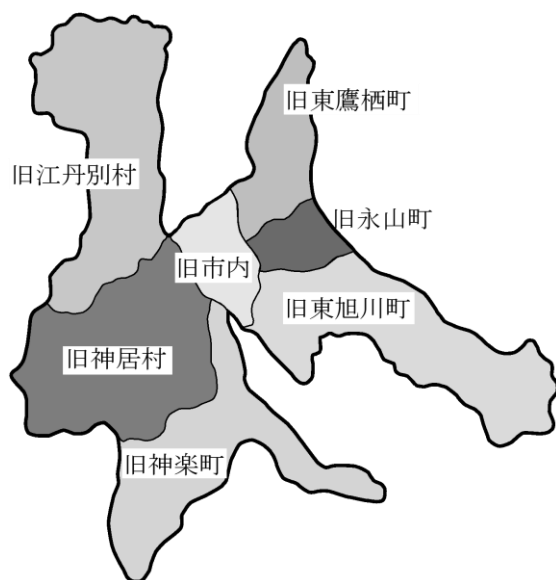
1 市の概況

(1) 人口・世帯数・面積等

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
人 口		349,316 人	347,450 人	345,566 人	343,393 人	340,523 人
世 帯 数		175,748 世帯	176,481 世帯	177,262 世帯	177,845 世帯	177,874 世帯
面 積		747.60 km ²	747.66 km ²	747.66 km ²	747.66 km ²	747.66 km ²
税 務 職 員 数		150 人	146 人	146 人	146 人	144 人
税 務 職 員 1 人 当 た り	人 口	2,329 人	2,380 人	2,367 人	2,352 人	2,365 人
	世 帯 数	1,172 世帯	1,209 世帯	1,214 世帯	1,218 世帯	1,235 世帯
	面 積	4.98 km ²	5.12 km ²	5.12 km ²	5.12 km ²	5.19 km ²

※平成25年度は9月30日現在、平成26年度以降は各年度10月1日現在の数値である。なお、人口及び世帯数は、住民基本台帳による。

(2) 市域の変遷



(単位：km²)

年 月 日	変 遷	面 積
T11.8.1	市 制 施 行	22.23
S7.11.1	永山村一部編入	26.54
S17.9.10	東旭川村一部編入	32.28
S25.4.1	東神楽村一部編入	34.43
S26.4.1	東鷹栖村一部編入	42.79
S30.4.1	神居・江丹別村 合 併	364.77
S36.4.1	永 山 町 合 併	394.96
S38.8.15	東 旭 川 町 合 併	553.85
S43.3.1	神 楽 町 合 併	680.64
S46.3.2	東 鷹 栖 町 合 併	749.42
H1.11.10	国土地理院の 改測による修正	747.72
H2.10.20	国土地理院の 地形図の修正	747.45
H5.9.30	〃	747.44
H7.8.10	国土地理院の 地形図の改測	747.53
H8.8.10	〃	747.60
H26.10.1	国土地理院の 測定方法の変更	747.66

2 財 政

(1) 平成30年度一般会計歳入歳出当初予算額

ア 歳 入

(単位：千円, %)

科 目	平成 29 年度		平成 30 年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年比
1 市 税	39,900,000	25.1	40,000,000	25.8	100.3
2 ゴルフ場利用税交付金	13,500	0.0	13,500	0.0	100.0
3 自動車取得税交付金	150,000	0.1	202,000	0.1	134.7
4 国有提供施設等所在市町村助成交付金	246,000	0.2	257,000	0.2	104.5
5 地方特例交付金	149,000	0.1	174,000	0.1	116.8
6 地方交付税	31,826,000	20.0	32,195,000	20.7	101.2
7 交通安全対策特別交付金	63,000	0.0	59,000	0.0	93.7
8 地方譲与税	1,305,000	0.8	1,389,000	0.9	106.4
9 利子割交付金	74,000	0.0	52,000	0.0	70.3
10 配当割交付金	120,000	0.1	91,000	0.1	75.8
11 株式等譲渡所得割交付金	55,000	0.0	94,000	0.1	170.9
12 地方消費税交付金	6,377,000	4.0	6,771,000	4.4	106.2
13 分担金及び負担金	927,513	0.6	850,252	0.5	91.7
14 使用料及び手数料	3,582,064	2.3	3,534,389	2.3	98.7
15 国庫支出金	33,706,758	21.2	32,791,523	21.1	97.3
16 道支出金	9,608,668	6.1	10,489,133	6.8	109.2
17 財産収入	171,867	0.1	186,323	0.1	108.4
18 寄附金	235,567	0.1	208,633	0.1	88.6
19 繰入金	2,930,709	1.9	1,775,165	1.1	60.6
20 繰越金	1	0.0	1	0.0	100.0
21 諸収入	12,401,153	7.8	10,708,181	6.9	86.3
22 市債	15,007,200	9.5	13,468,900	8.7	89.7
歳入合計	158,850,000	100.0	155,310,000	100.0	97.8

イ 歳 出

(単位：千円, %)

科 目	平成 29 年度		平成 30 年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年比
1 議会費	479,495	0.3	459,525	0.3	95.8
2 総務費	4,559,796	2.9	5,029,405	3.2	110.3
3 民生費	69,973,645	44.0	69,203,043	44.6	98.9
4 衛生費	9,455,711	6.0	9,559,665	6.2	101.1
5 労働費	107,533	0.1	109,648	0.1	102.0
6 農林水産業費	1,636,436	1.0	1,544,361	1.0	94.4
7 商工費	8,844,660	5.6	7,475,311	4.8	84.5
8 土木費	18,703,930	11.8	16,721,459	10.8	89.4
9 消防費	840,224	0.5	1,062,290	0.7	126.4
10 教育費	8,687,181	5.5	8,746,106	5.6	100.7
11 災害復旧費	25,250	0.0	25,250	0.0	100.0
12 公債費	17,986,139	11.3	17,613,937	11.3	97.9
13 職員費	17,500,000	11.0	17,710,000	11.4	101.2
14 予備費	50,000	0.0	50,000	0.0	100.0
歳出合計	158,850,000	100.0	155,310,000	100.0	97.8

(2) 平成29年度一般会計歳入歳出決算額

ア 歳 入

(単位：千円, %)

科 目	平成28年度		平成29年度		
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	対前年比
1 市 税	39,985,491	25.6	40,022,339	25.3	100.1
2 ゴルフ場利用税交付金	12,574	0.0	12,792	0.0	101.7
3 自動車取得税交付金	189,007	0.1	276,874	0.2	146.5
4 国有提供施設等所在市町村助成交付金	246,151	0.2	257,198	0.2	104.5
5 地方特例交付金	138,945	0.1	149,383	0.1	107.5
6 地方交付税	33,012,738	21.1	32,101,635	20.3	97.2
7 交通安全対策特別交付金	56,006	0.0	53,900	0.0	96.2
8 地方譲与税	1,394,459	0.9	1,395,409	0.9	100.1
9 利子割交付金	37,689	0.0	66,600	0.0	176.7
10 配当割交付金	69,962	0.0	94,543	0.1	135.1
11 株式等譲渡所得割交付金	42,145	0.0	95,542	0.1	226.7
12 地方消費税交付金	6,277,109	4.0	6,723,189	4.3	107.1
13 分担金及び負担金	1,087,407	0.7	855,546	0.5	78.7
14 使用料及び手数料	3,414,269	2.2	3,395,680	2.2	99.5
15 国庫支出金	34,907,437	22.3	34,906,359	22.1	100.0
16 道支出金	9,109,159	5.8	9,679,599	6.1	106.3
17 財産収入	697,561	0.5	151,251	0.1	21.7
18 寄附金	191,660	0.1	213,780	0.2	111.5
19 繰入金	1,649,835	1.1	2,976,930	1.8	180.4
20 繰越金	747,999	0.5	683,855	0.4	91.4
21 諸収入	9,356,815	6.0	9,096,024	5.8	97.2
22 市債	13,730,425	8.8	14,703,918	9.3	107.1
歳入合計	156,354,843	100.0	157,912,346	100.0	101.0

イ 歳 出

(単位：千円, %)

科 目	平成28年度		平成29年度		
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	対前年比
1 議会費	451,612	0.3	454,921	0.3	100.7
2 総務費	5,460,262	3.5	4,890,726	3.1	89.6
3 民生費	69,852,893	45.1	71,366,680	45.6	102.2
4 衛生費	10,000,940	6.4	9,208,426	5.9	92.1
5 労働費	112,977	0.1	99,788	0.1	88.3
6 農林水産業費	1,372,857	0.9	1,396,756	0.9	101.7
7 商工費	7,530,226	4.9	6,783,831	4.3	90.1
8 土木費	15,562,998	10.0	16,922,261	10.8	108.7
9 消防費	769,032	0.5	824,710	0.5	107.2
10 教育費	8,552,073	5.5	9,153,115	5.8	107.0
11 災害復旧費	186,437	0.1	168,402	0.1	90.3
12 公債費	17,742,260	11.4	17,871,490	11.4	100.7
13 職員費	17,460,745	11.3	17,505,090	11.2	100.3
歳出合計	155,055,312	100.0	156,646,196	100.0	101.0

(3) 一般会計歳入歳出決算額の推移

ア 歳 入

科 目	平成25年度		平成26年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
1 市 税	39,497,867	24.7	39,832,870	25.3
2 ゴルフ場利用税交付金	13,746	0.0	13,563	0.0
3 自動車取得税交付金	289,337	0.2	132,883	0.1
4 国有提供施設等所在市町村助成交付金	204,209	0.1	210,328	0.1
5 地方特例交付金	137,724	0.1	134,318	0.1
6 地方交付税	36,565,074	22.8	35,998,346	22.8
7 交通安全対策特別交付金	69,303	0.0	60,491	0.0
8 地方譲与税	1,236,017	0.8	1,261,836	0.8
9 利子割交付金	92,196	0.1	76,746	0.0
10 配当割交付金	80,572	0.0	159,994	0.1
11 株式等譲渡所得割交付金	110,037	0.1	85,382	0.1
12 地方消費税交付金	3,550,458	2.2	4,294,320	2.7
13 分担金及び負担金	1,111,419	0.7	1,148,819	0.7
14 使用料及び手数料	3,338,962	2.1	3,239,526	2.1
15 国庫支出金	35,519,940	22.2	34,641,993	22.0
16 道 支 出 金	7,290,013	4.6	7,804,972	4.9
17 財 産 収 入	204,929	0.1	1,689,635	1.1
18 寄 附 金	328,269	0.2	66,760	0.0
19 繰 入 金	173,376	0.1	862,739	0.5
20 繰 越 金	861,524	0.5	1,033,388	0.7
21 諸 収 入	11,974,152	7.5	11,021,632	7.0
22 市 債	17,416,700	10.9	13,991,610	8.9
歳 入 合 計	160,065,824	100.0	157,762,151	100.0

イ 歳 出

科 目	平成25年度		平成26年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
1 議 会 費	511,345	0.3	505,259	0.3
2 総 務 費	5,307,710	3.4	7,394,901	4.8
3 民 生 費	62,324,124	39.4	65,498,221	42.2
4 衛 生 費	9,790,893	6.2	9,771,494	6.3
5 労 働 費	254,063	0.2	229,146	0.1
6 農 林 水 産 業 費	1,162,205	0.8	1,222,365	0.8
7 商 工 費	8,192,741	5.2	7,494,103	4.8
8 土 木 費	23,766,793	15.0	15,286,100	9.8
9 消 防 費	1,027,429	0.6	888,574	0.6
10 教 育 費	9,960,937	6.3	10,252,106	6.6
11 災 害 復 旧 費	3,333	0.0	21,675	0.0
12 公 債 費	18,055,233	11.4	18,112,683	11.7
13 職 員 費	17,754,093	11.2	18,629,572	12.0
歳 出 合 計	158,110,899	100.0	155,306,199	100.0

(単位：千円，%)

平成27年度		平成28年度		平成29年度		科 目
決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
39,358,806	25.0	39,985,491	25.6	40,022,339	25.3	市 税
13,724	0.0	12,574	0.0	12,792	0.0	ゴルフ場利用税交付金
170,267	0.1	189,007	0.1	276,874	0.2	自動車取得税交付金
219,808	0.1	246,151	0.2	257,198	0.2	国有提供施設等所在 市町村助成交付金
132,351	0.1	138,945	0.1	149,383	0.1	地方特例交付金
33,354,594	21.2	33,012,738	21.1	32,101,635	20.3	地方交付税
62,769	0.0	56,006	0.0	53,900	0.0	交通安全対策 特別交付金
1,363,653	0.9	1,394,459	0.9	1,395,409	0.9	地方譲与税
58,995	0.0	37,689	0.0	66,600	0.0	利子割交付金
117,913	0.1	69,962	0.0	94,543	0.1	配当割交付金
98,147	0.1	42,145	0.0	95,542	0.1	株式等譲渡 所得割交付金
7,020,225	4.5	6,277,109	4.0	6,723,189	4.3	地方消費税交付金
1,062,592	0.7	1,087,407	0.7	855,546	0.5	分担金及び負担金
3,545,213	2.2	3,414,269	2.2	3,395,680	2.2	使用料及び手数料
34,569,819	21.9	34,907,437	22.3	34,906,359	22.1	国庫支出金
9,249,606	5.9	9,109,159	5.8	9,679,599	6.1	道支出金
212,946	0.1	697,561	0.5	151,251	0.1	財産収入
99,252	0.1	191,660	0.1	213,780	0.2	寄附金
1,626,494	1.0	1,649,835	1.1	2,976,930	1.8	繰入金
1,861,241	1.2	747,999	0.5	683,855	0.4	繰越金
10,195,917	6.5	9,356,815	6.0	9,096,024	5.8	諸収入
13,152,271	8.3	13,730,425	8.8	14,703,918	9.3	市 債
157,546,603	100.0	156,354,843	100.0	157,912,346	100.0	歳入合計

(単位：千円，%)

平成27年度		平成28年度		平成29年度		科 目
決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
522,598	0.3	451,612	0.3	454,921	0.3	議 会 費
5,391,697	3.4	5,460,262	3.5	4,890,726	3.1	総 務 費
68,730,136	44.0	69,852,893	45.1	71,366,680	45.6	民 生 費
10,154,803	6.5	10,000,940	6.4	9,208,426	5.9	衛 生 費
143,737	0.1	112,977	0.1	99,788	0.1	労 働 費
1,381,053	0.9	1,372,857	0.9	1,396,756	0.9	農 林 水 産 業 費
7,654,471	4.9	7,530,226	4.9	6,783,831	4.3	商 工 費
15,851,479	10.1	15,562,998	10.0	16,922,261	10.8	土 木 費
750,373	0.5	769,032	0.5	824,710	0.5	消 防 費
9,537,324	6.1	8,552,073	5.5	9,153,115	5.8	教 育 費
133	0.0	186,437	0.1	168,402	0.1	災 害 復 旧 費
17,945,728	11.5	17,742,260	11.4	17,871,490	11.4	公 債 費
18,276,767	11.7	17,460,745	11.3	17,505,090	11.2	職 員 費
156,340,299	100.0	155,055,312	100.0	156,646,196	100.0	歳出合計

(4) 自主財源と依存財源

ア 平成30年度一般会計当初予算額

(単位：千円)

自主財源		依存財源	
市 税	40,000,000	ゴルフ場利用税交付金	13,500
分担金及び負担金	850,252	自動車取得税交付金	202,000
使用料及び手数料	3,534,389	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	257,000
財産収入	186,323	地方特例交付金	174,000
寄附金	208,633	地方交付税	32,195,000
繰入金	1,775,165	交通安全対策特別交付金	59,000
繰越金	1	地方譲与税	1,389,000
諸収入（受託事業収入以外）	9,081,983	利子割交付金	52,000
		配当割交付金	91,000
		株式等譲渡所得割交付金	94,000
		地方消費税交付金	6,771,000
		国庫支出金	32,791,523
		道支出金	10,489,133
		諸収入（受託事業収入）	1,626,198
		市 債	13,468,900
計	(35.8%) 55,636,746	計	(64.2%) 99,673,254
歳入合計			(100.0%) 155,310,000

ウ 財源別累年比較

区 分	平成25年度		平成26年度	
	一般会計決算額	構成比	一般会計決算額	構成比
自主財源	57,312,541	35.8	58,265,973	36.9
依存財源	102,753,283	64.2	99,496,178	63.1
歳入合計	160,065,824	100.0	157,762,151	100.0

イ 平成29年度一般会計決算額

(単位：千円)

自主財源		依存財源	
市 税	40,022,339	ゴルフ場利用税交付金	12,792
分担金及び負担金	855,546	自動車取得税交付金	276,874
使用料及び手数料	3,395,680	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	257,198
財産収入	151,251	地方特例交付金	149,383
寄附金	213,780	地方交付税	32,101,635
繰入金	2,976,930	交通安全対策特別交付金	53,900
繰越金	683,855	地方譲与税	1,395,409
諸収入(受託事業収入以外)	7,528,864	利子割交付金	66,600
		配当割交付金	94,543
		株式等譲渡所得割交付金	95,542
		地方消費税交付金	6,723,189
		国庫支出金	34,906,359
		道支出金	9,679,599
		諸収入(受託事業収入)	1,567,160
		市 債	14,703,918
計	(35.4%) 55,828,245	計	(64.6%) 102,084,101
歳入合計			(100.0%) 157,912,346

(単位：千円, %)

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
一般会計決算額	構成比	一般会計決算額	構成比	一般会計決算額	構成比
57,316,961	36.4	56,495,333	36.1	55,828,245	35.4
100,229,642	63.6	99,859,510	63.9	102,084,101	64.6
157,546,603	100.0	156,354,843	100.0	157,912,346	100.0

3 市税予算額及び決算額

(1) 平成29年度市税決算額

		予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	還付未済額 D	差引収入額 E=C-D
普 通 税	市 民 税	17,506,595,000	18,365,366,689	17,583,087,227	2,532,130	17,580,555,097
	現年課税分	17,255,128,000	17,581,568,699	17,341,583,297	2,293,196	17,339,290,101
	個 人	14,184,006,000	14,446,177,599	14,228,787,631	2,289,399	14,226,498,232
	普通徴収	—	3,275,894,481	3,084,884,589	808,780	3,084,075,809
	給与特徴	—	10,553,005,170	10,525,780,198	635,723	10,525,144,475
	年金特徴	—	617,277,948	618,122,844	844,896	617,277,948
	法 人	3,071,122,000	3,135,391,100	3,112,795,666	3,797	3,112,791,869
	滞納繰越分	251,467,000	783,797,990	241,503,930	238,934	241,264,996
	個 人	235,267,000	702,048,662	228,343,260	238,934	228,104,326
	法 人	16,200,000	81,749,328	13,160,670	0	13,160,670
	固定資産税	14,611,981,000	15,612,018,193	14,630,842,305	566,212	14,630,276,093
	現年課税分	14,471,858,000	14,645,179,300	14,475,392,318	540,388	14,474,851,930
	純固定資産税	14,397,445,000	14,570,765,400	14,400,978,418	540,388	14,400,438,030
	土地・家屋	12,577,720,000	12,740,867,600	12,574,971,718	537,888	12,574,433,830
	償却資産	1,819,725,000	1,829,897,800	1,826,006,700	2,500	1,826,004,200
	交付金	74,413,000	74,413,900	74,413,900	0	74,413,900
	滞納繰越分	140,123,000	966,838,893	155,449,987	25,824	155,424,163
	土地・家屋	137,443,000	959,626,931	152,131,299	25,824	152,105,475
	償却資産	2,680,000	7,211,962	3,318,688	0	3,318,688
軽自動車税	652,819,000	703,954,878	670,138,393	191,678	669,946,715	
現年課税分	645,619,000	672,348,900	660,142,753	171,578	659,971,175	
滞納繰越分	7,200,000	31,605,978	9,995,640	20,100	9,975,540	
市たばこ税	2,896,367,000	2,850,112,981	2,850,112,981	0	2,850,112,981	
現年課税分	2,896,367,000	2,850,112,981	2,850,112,981	0	2,850,112,981	
計	35,667,762,000	37,531,452,741	35,734,180,906	3,290,020	35,730,890,886	
目 的 税	入 湯 税	21,555,000	25,451,420	25,451,420	0	25,451,420
	現年課税分	21,555,000	25,451,420	25,451,420	0	25,451,420
	事業所税	1,303,278,000	1,406,615,850	1,332,256,350	0	1,332,256,350
	現年課税分	1,295,278,000	1,328,237,800	1,320,447,600	0	1,320,447,600
	滞納繰越分	8,000,000	78,378,050	11,808,750	0	11,808,750
	都市計画税	2,927,405,000	3,155,518,277	2,930,450,393	129,818	2,930,320,575
	現年課税分	2,895,870,000	2,933,439,500	2,895,243,865	123,842	2,895,120,023
	滞納繰越分	31,535,000	222,078,777	35,206,528	5,976	35,200,552
	計	4,252,238,000	4,587,585,547	4,288,158,163	129,818	4,288,028,345
	計	合 計	39,920,000,000	42,119,038,288	40,022,339,069	3,419,838
現年課税分		39,481,675,000	40,036,338,600	39,568,374,234	3,129,004	39,565,245,230
滞納繰越分		438,325,000	2,082,699,688	453,964,835	290,834	453,674,001

(単位：円，%)

収入未済額 F=B-E	不納欠損額 G	滞納繰越額 H=F-G	収入率 C/B		予算現額と収入額の増減比 C-A (C/A)
			平成29年度	平成28年度	
784,811,592	88,867,521	695,944,071	95.74	95.25	76,492,227 (100.4)
242,278,598	650,675	241,627,923	98.64	98.50	86,455,297 (100.5)
219,679,367	0	219,679,367	98.50	98.33	44,781,631 (100.3)
191,818,672	0	191,818,672	94.17	94.38	— (—)
27,860,695	0	27,860,695	99.74	99.55	— (—)
0	0	0	100.14	100.12	— (—)
22,599,231	650,675	21,948,556	99.28	99.26	41,673,666 (101.4)
542,532,994	88,216,846	454,316,148	30.81	29.90	△ 9,963,070 (96.0)
473,944,336	81,842,053	392,102,283	32.53	30.87	△ 6,923,740 (97.1)
68,588,658	6,374,793	62,213,865	16.10	20.74	△ 3,039,330 (81.2)
981,742,100	104,787,838	876,954,262	93.72	93.21	18,861,305 (100.1)
170,327,370	56,656	170,270,714	98.84	98.77	3,534,318 (100.0)
170,327,370	56,656	170,270,714	98.83	98.77	3,533,418 (100.0)
166,433,770	56,656	166,377,114	98.70	98.62	△ 2,748,282 (100.0)
3,893,600	0	3,893,600	99.79	99.79	6,281,700 (100.3)
0	0	0	100.00	100.00	900 (100.0)
811,414,730	104,731,182	706,683,548	16.08	18.88	15,326,987 (110.9)
807,521,456	104,078,887	703,442,569	15.85	18.80	14,688,299 (110.7)
3,893,274	652,295	3,240,979	46.02	33.67	638,688 (123.8)
34,008,163	3,372,060	30,636,103	95.20	94.69	17,319,393 (102.7)
12,377,725	0	12,377,725	98.18	97.87	14,523,753 (102.2)
21,630,438	3,372,060	18,258,378	31.63	28.97	2,795,640 (138.8)
0	0	0	100.00	100.00	△ 46,254,019 (98.4)
0	0	0	100.00	100.00	△ 46,254,019 (98.4)
1,800,561,855	197,027,419	1,603,534,436	95.21	94.77	66,418,906 (100.2)
0	0	0	100.00	100.00	3,896,420 (118.1)
0	0	0	100.00	100.00	3,896,420 (118.1)
74,359,500	6,039,300	68,320,200	94.71	94.38	28,978,350 (102.2)
7,790,200	0	7,790,200	99.41	99.34	25,169,600 (101.9)
66,569,300	6,039,300	60,530,000	15.07	1.83	3,808,750 (147.6)
225,197,702	24,099,187	201,098,515	92.87	92.27	3,045,393 (100.1)
38,319,477	13,044	38,306,433	98.70	98.62	△ 626,135 (100.0)
186,878,225	24,086,143	162,792,082	15.85	18.80	3,671,528 (111.6)
299,557,202	30,138,487	269,418,715	93.47	92.95	35,920,163 (100.8)
2,100,119,057	227,165,906	1,872,953,151	95.02	94.57	102,339,069 (100.3)
471,093,370	720,375	470,372,995	98.83	98.74	86,699,234 (100.2)
1,629,025,687	226,445,531	1,402,580,156	21.80	22.64	15,639,835 (103.6)

(2) 予算額の対比

(単位：千円, %)

	平成29年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	比率
市 民 税	17,220,893	17,566,235	345,342	102.0
個 人	14,149,771	14,403,894	254,123	101.8
均 等 割	533,253	536,474	3,221	100.6
所 得 割	13,616,518	13,867,420	250,902	101.8
法 人	3,071,122	3,162,341	91,219	103.0
均 等 割	1,108,450	1,147,819	39,369	103.6
法 人 税 割	1,962,672	2,014,522	51,850	102.6
固 定 資 産 税	14,470,583	14,317,791	△ 152,792	98.9
純 固 定 資 産 税	14,396,170	14,246,361	△ 149,809	99.0
土 地	3,852,728	3,848,776	△ 3,952	99.9
家 屋	8,747,862	8,583,357	△ 164,505	98.1
償 却 資 産	1,795,580	1,814,228	18,648	101.0
交 付 金	74,413	71,430	△ 2,983	96.0
軽 自 動 車 税	645,619	682,377	36,758	105.7
市 た ば こ 税	2,896,367	2,777,762	△ 118,605	95.9
入 湯 税	21,555	24,920	3,365	115.6
事 業 所 税	1,295,278	1,312,809	17,531	101.4
都 市 計 画 税	2,899,705	2,868,106	△ 31,599	98.9
土 地	1,056,002	1,056,361	359	100.0
家 屋	1,843,703	1,811,745	△ 31,958	98.3
現 年 課 税 分 計	39,450,000	39,550,000	100,000	100.3
滞 納 繰 越 分	450,000	450,000	0	100.0
合 計	39,900,000	40,000,000	100,000	100.3

(3) 市税総額における各税の割合

(単位：千円, %)

	平成29年度当初予算額		平成29年度決算額		平成30年度当初予算額	
		構成比		構成比		構成比
市 民 税	17,220,893	43.1	17,341,584	43.3	17,566,235	43.9
個 人	14,149,771	35.4	14,228,788	35.5	14,403,894	36.0
均 等 割	533,253	1.3	532,209	1.3	536,474	1.3
所 得 割	13,616,518	34.1	13,696,579	34.2	13,867,420	34.7
法 人	3,071,122	7.7	3,112,796	7.8	3,162,341	7.9
均 等 割	1,108,450	2.8	1,127,600	2.8	1,147,819	2.9
法 人 税 割	1,962,672	4.9	1,985,196	5.0	2,014,522	5.0
固 定 資 産 税	14,470,583	36.3	14,475,392	36.2	14,317,791	35.8
純 固 定 資 産 税	14,396,170	36.1	14,400,979	36.0	14,246,361	35.6
土 地	3,852,728	9.7	3,864,688	9.6	3,848,776	9.6
家 屋	8,747,862	21.9	8,710,284	21.8	8,583,357	21.5
償 却 資 産	1,795,580	4.5	1,826,007	4.6	1,814,228	4.5
交 付 金	74,413	0.2	74,413	0.2	71,430	0.2
軽 自 動 車 税	645,619	1.6	660,143	1.7	682,377	1.7
市 た ば こ 税	2,896,367	7.3	2,850,113	7.1	2,777,762	6.9
入 湯 税	21,555	0.1	25,451	0.1	24,920	0.1
事 業 所 税	1,295,278	3.2	1,320,448	3.3	1,312,809	3.3
都 市 計 画 税	2,899,705	7.3	2,895,243	7.2	2,868,106	7.2
土 地	1,056,002	2.7	1,058,047	2.6	1,056,361	2.7
家 屋	1,843,703	4.6	1,837,196	4.6	1,811,745	4.5
現 年 課 税 分 計	39,450,000	98.9	39,568,374	98.9	39,550,000	98.9
滞 納 繰 越 分	450,000	1.1	453,965	1.1	450,000	1.1
合 計	39,900,000	100.0	40,022,339	100.0	40,000,000	100.0

(4) 年度別市税決算額推移

(単位：千円, %)

	一般会計 決算額	対前 年比	指数	市税当初 予算額	対前 年比	指数	市 税 決算額	対前 年比	指数	市税の占 める割合
平成9年度	153,385,497	99.5	106	44,500,000	105.8	107	44,261,771	102.3	107	28.9
平成10年度	167,459,350	109.2	116	44,000,000	98.9	106	42,331,538	95.6	103	25.3
平成11年度	176,352,683	105.3	122	42,600,000	96.8	103	42,815,912	101.1	104	24.3
平成12年度	172,789,922	98.0	120	41,700,000	97.9	100	41,477,982	96.9	101	24.0
平成13年度	174,334,109	100.9	121	42,100,000	101.0	101	40,623,994	97.9	98	23.3
平成14年度	166,874,768	95.7	116	41,200,000	97.9	99	40,127,803	98.8	97	24.0
平成15年度	154,542,616	92.6	107	39,400,000	95.6	95	38,751,279	96.6	94	25.1
平成16年度	158,770,240	102.7	110	38,700,000	98.2	93	38,718,668	99.9	94	24.4
平成17年度	149,620,376	94.2	104	38,900,000	100.5	94	38,607,657	99.7	94	25.8
平成18年度	145,811,386	97.5	101	38,400,000	98.7	93	38,784,748	100.5	94	26.6
平成19年度	144,086,341	98.8	100	41,500,000	108.1	100	41,247,487	106.3	100	28.6
平成20年度	143,790,887	99.8	100	41,900,000	101.0	101	41,027,508	99.5	99	28.5
平成21年度	152,732,253	106.2	106	40,800,000	97.4	98	39,540,871	96.4	96	25.9
平成22年度	153,675,008	100.6	107	39,500,000	96.8	95	39,459,576	99.8	96	25.7
平成23年度	155,693,417	101.3	108	39,500,000	100.0	95	39,788,201	100.8	96	25.6
平成24年度	151,813,836	97.5	105	38,300,000	97.0	92	38,987,669	98.0	95	25.7
平成25年度	160,065,824	105.4	111	38,700,000	101.0	93	39,497,867	101.3	96	24.7
平成26年度	157,762,151	98.6	109	39,600,000	102.3	95	39,832,870	100.8	97	25.3
平成27年度	157,546,603	99.9	109	39,200,000	99.0	94	39,358,806	98.8	95	25.0
平成28年度	156,354,843	99.2	109	39,400,000	100.5	95	39,985,491	101.6	97	25.6
平成29年度	157,912,346	101.0	110	39,900,000	101.3	96	40,022,339	100.1	97	25.3

※ 指数は、平成19年度を100としている。

(5) 市税の税目別決算調定額推移

(単位：千円、%)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	調定額	対前 年比	指数	調定額	対前 年比	指数	調定額	対前 年比	指数	調定額	対前 年比	指数	調定額	対前 年比	指数
市 民 税	17,192,606	101.0	100	17,654,711	102.7	103	17,538,767	99.3	102	17,536,115	100.0	102	17,581,569	100.3	102
個 人	13,853,284	101.2	100	13,907,119	100.4	100	14,167,553	101.9	102	14,313,288	101.0	103	14,446,178	100.9	104
法 人	3,339,322	100.2	100	3,747,592	112.2	112	3,371,214	90.0	101	3,222,827	95.6	97	3,135,391	97.3	94
固 定 資 産 税	14,445,974	100.7	100	14,509,930	100.4	100	14,199,898	97.9	98	14,555,638	102.5	101	14,645,179	100.6	101
純固定資産税	14,350,925	100.8	100	14,417,047	100.5	100	14,108,283	97.9	98	14,467,365	102.5	101	14,570,766	100.7	102
土 地	4,038,378	98.5	100	4,010,046	99.3	99	3,918,088	97.7	97	3,921,045	100.1	97	3,915,673	99.9	97
家 屋	8,620,643	101.6	100	8,696,736	100.9	101	8,440,655	97.1	98	8,695,442	103.0	101	8,825,195	101.5	102
償却資産	1,691,904	102.2	100	1,710,265	101.1	101	1,749,540	102.3	103	1,850,878	105.8	109	1,829,898	98.9	108
交 付 金	95,049	99.9	100	92,883	97.7	98	91,615	98.6	96	88,273	96.4	93	74,413	84.3	78
軽自動車税	490,735	103.3	100	511,022	104.1	104	529,028	103.5	108	644,444	121.8	131	672,349	104.3	137
市たばこ税	3,248,083	111.6	100	3,145,887	96.9	97	3,081,043	97.9	95	2,977,616	96.6	92	2,850,113	95.7	88
入 湯 税	9,405	105.7	100	9,681	102.9	103	12,899	133.2	137	22,324	173.1	237	25,451	114.0	271
事 業 所 税	1,272,825	96.7	100	1,291,214	101.4	101	1,292,724	100.1	102	1,323,443	102.4	104	1,328,238	100.4	104
都 市 計 画 税	2,915,966	100.4	100	2,922,627	100.2	100	2,848,193	97.5	98	2,906,410	102.0	100	2,933,439	100.9	101
現年課税分計	39,575,594	101.5	100	40,045,072	101.2	101	39,502,552	98.6	100	39,965,990	101.2	101	40,036,338	100.2	101
滞納繰越分	3,723,913	91.9	100	3,227,682	86.7	87	2,800,359	86.8	75	2,313,982	82.6	62	2,082,700	90.0	56
合 計	43,299,507	100.6	100	43,272,754	99.9	100	42,302,911	97.8	98	42,279,972	99.9	98	42,119,038	99.6	97

※指数は、平成25年度を100としている。

(6) 市税の税目別決算額推移

(単位：千円、%)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	決算額	対前 年比	指数	決算額	対前 年比	指数	決算額	対前 年比	指数	決算額	対前 年比	指数	決算額	対前 年比	指数
市 民 税	16,902,401	101.1	100	17,340,860	102.6	103	17,228,423	99.4	102	17,273,159	100.3	102	17,341,584	100.4	103
個 人	13,583,476	101.3	100	13,610,552	100.2	100	13,898,496	102.1	102	14,074,099	101.3	104	14,228,788	101.1	105
法 人	3,318,925	100.5	100	3,730,308	112.4	112	3,329,927	89.3	100	3,199,060	96.1	96	3,112,796	97.3	94
固 定 資 産 税	14,170,123	100.9	100	14,231,007	100.4	100	13,984,948	98.3	99	14,377,064	102.8	101	14,475,392	100.7	102
純固定資産税	14,075,074	100.9	100	14,138,124	100.4	100	13,893,333	98.3	99	14,288,791	102.8	102	14,400,979	100.8	102
土 地	3,951,473	98.7	100	3,922,693	99.3	99	3,850,734	98.2	97	3,866,747	100.4	98	3,864,688	99.9	98
家 屋	8,435,127	101.8	100	8,507,292	100.9	101	8,295,554	97.5	98	8,575,029	103.4	102	8,710,284	101.6	103
償却資産	1,688,474	102.2	100	1,708,139	101.2	101	1,747,045	102.3	103	1,847,015	105.7	109	1,826,007	98.9	108
交 付 金	95,049	99.9	100	92,883	97.7	98	91,615	98.6	96	88,273	96.4	93	74,413	84.3	78
軽自動車税	478,610	103.5	100	498,549	104.2	104	518,074	103.9	108	630,713	121.7	132	660,143	104.7	138
市たばこ税	3,248,083	111.6	100	3,145,887	96.9	97	3,081,043	97.9	95	2,977,616	96.6	92	2,850,113	95.7	88
入 湯 税	9,405	105.7	100	9,681	102.9	103	12,899	133.2	137	22,324	173.1	237	25,451	114.0	271
事 業 所 税	1,260,478	98.1	100	1,280,229	101.6	102	1,282,907	100.2	102	1,314,657	102.5	104	1,320,448	100.4	105
都 市 計 画 税	2,853,214	100.6	100	2,858,963	100.2	100	2,799,231	97.9	98	2,866,162	102.4	100	2,895,243	101.0	101
現年課税分計	38,922,314	101.7	100	39,365,176	101.1	101	38,907,525	98.8	100	39,461,695	101.4	101	39,568,374	100.3	102
滞納繰越分	575,553	78.9	100	467,694	81.3	81	451,281	96.5	78	523,796	116.1	91	453,965	86.7	79
合 計	39,497,867	101.3	100	39,832,870	100.8	101	39,358,806	98.8	100	39,985,491	101.6	101	40,022,339	100.1	101

※指数は、平成25年度を100としている。

(7) 市税の税目別決算状況

平成20年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	18,242,727	43.6	18,347,193	40.4	17,675,581	43.1	96.9	96.3
個人	14,235,409	34.0	14,582,966	32.1	13,967,636	34.1	98.1	95.8
法人	4,007,318	9.6	3,764,227	8.3	3,707,945	9.0	92.5	98.5
固定資産税	15,280,521	36.5	15,762,929	34.8	15,136,063	36.9	99.1	96.0
純固定資産税	15,157,896	36.2	15,641,459	34.5	15,014,593	36.6	99.1	96.0
交付金	122,625	0.3	121,470	0.3	121,470	0.3	99.1	100.0
軽自動車税	396,955	0.9	411,588	0.9	395,720	1.0	99.7	96.1
市たばこ税	2,747,145	6.6	2,641,306	5.8	2,641,306	6.5	96.1	100.0
入湯税	9,547	0.0	9,397	0.0	9,397	0.0	98.4	100.0
事業所税	1,254,197	3.0	1,358,192	3.0	1,327,505	3.2	105.8	97.7
都市計画税	3,118,908	7.4	3,229,168	7.1	3,084,478	7.5	98.9	95.5
現年課税分計	41,050,000	98.0	41,759,773	92.0	40,270,050	98.2	98.1	96.4
滞納繰越分	850,000	2.0	3,619,595	8.0	757,458	1.8	89.1	20.9
合計	41,900,000	100.0	45,379,368	100.0	41,027,508	100.0	97.9	90.4

平成21年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,595,521	43.1	17,112,012	38.8	16,522,541	41.9	93.9	96.6
個人	14,125,273	34.6	14,138,970	32.1	13,594,281	34.5	96.2	96.1
法人	3,470,248	8.5	2,973,042	6.7	2,928,260	7.4	84.4	98.5
固定資産税	14,804,790	36.3	15,478,548	35.2	14,925,397	37.7	100.8	96.4
純固定資産税	14,671,720	36.0	15,345,478	34.9	14,792,327	37.4	100.8	96.4
交付金	133,070	0.3	133,070	0.3	133,070	0.3	100.0	100.0
軽自動車税	420,073	1.0	430,999	1.0	414,757	1.0	98.7	96.2
市たばこ税	2,671,735	6.6	2,507,750	5.7	2,507,750	6.4	93.9	100.0
入湯税	9,559	0.0	9,427	0.0	9,427	0.0	98.6	100.0
事業所税	1,276,342	3.1	1,269,483	2.9	1,243,624	3.1	97.4	98.0
都市計画税	3,021,980	7.4	3,151,223	7.2	3,023,457	7.6	100.0	95.9
現年課税分計	39,800,000	97.5	39,959,442	90.8	38,646,953	97.7	97.1	96.7
滞納繰越分	1,000,000	2.5	4,048,612	9.2	893,918	2.3	89.4	22.1
合計	40,800,000	100.0	44,008,054	100.0	39,540,871	100.0	96.9	89.8

平成22年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	15,397,190	38.9	16,728,375	38.1	16,327,888	41.4	106.0	97.6
個人	13,061,589	33.0	13,410,495	30.5	13,042,882	33.1	99.9	97.3
法人	2,335,601	5.9	3,317,880	7.6	3,285,006	8.3	140.6	99.0
固定資産税	15,228,882	38.6	15,472,231	35.3	15,025,825	38.1	98.7	97.1
純固定資産税	15,104,396	38.3	15,347,663	35.0	14,901,257	37.8	98.7	97.1
交付金	124,486	0.3	124,568	0.3	124,568	0.3	100.1	100.0
軽自動車税	438,453	1.1	448,130	1.0	432,317	1.1	98.6	96.5
市たばこ税	2,589,618	6.6	2,581,063	5.9	2,580,905	6.5	99.7	100.0
入湯税	8,981	0.0	9,182	0.0	9,182	0.0	102.2	100.0
事業所税	1,293,954	3.3	1,281,750	2.9	1,274,910	3.2	98.5	99.5
都市計画税	3,092,922	7.8	3,166,959	7.2	3,064,083	7.8	99.1	96.8
現年課税分計	38,050,000	96.3	39,687,690	90.4	38,715,110	98.1	101.7	97.5
滞納繰越分	1,450,000	3.7	4,211,462	9.6	744,466	1.9	51.3	17.7
合計	39,500,000	100.0	43,899,152	100.0	39,459,576	100.0	99.9	89.9

平成23年度

(単位：千円，%)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	15,881,465	40.1	16,476,005	37.4	16,122,264	40.5	101.5	97.9
個人	12,674,465	32.0	13,208,483	30.0	12,881,957	32.4	101.6	97.5
法人	3,207,000	8.1	3,267,522	7.4	3,240,307	8.1	101.0	99.2
固定資産税	15,073,848	38.0	15,522,123	35.2	15,148,625	38.1	100.5	97.6
純固定資産税	14,949,320	37.7	15,397,595	34.9	15,024,097	37.8	100.5	97.6
交付金	124,528	0.3	124,528	0.3	124,528	0.3	100.0	100.0
軽自動車税	447,813	1.1	461,399	1.0	447,208	1.1	99.9	96.9
市たばこ税	2,910,027	7.3	2,943,677	6.7	2,943,677	7.4	101.2	100.0
入湯税	9,781	0.0	8,970	0.0	8,970	0.0	91.7	100.0
事業所税	1,261,816	3.2	1,267,076	2.9	1,263,536	3.2	100.1	99.7
都市計画税	3,072,214	7.8	3,173,847	7.2	3,087,986	7.8	100.5	97.3
現年課税分計	38,656,964	97.5	39,853,097	90.4	39,022,266	98.1	100.9	97.9
滞納繰越分	983,036	2.5	4,209,454	9.6	765,935	1.9	77.9	18.2
合計	39,640,000	100.0	44,062,551	100.0	39,788,201	100.0	100.4	90.3

平成24年度

(単位：千円, %)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	16,537,312	42.7	17,027,170	39.5	16,713,787	42.9	101.1	98.2
個人	13,328,157	34.4	13,695,688	31.8	13,411,434	34.4	100.6	97.9
法人	3,209,155	8.3	3,331,482	7.7	3,302,353	8.5	102.9	99.1
固定資産税	13,991,400	36.1	14,338,516	33.3	14,039,839	36.0	100.3	97.9
純固定資産税	13,896,249	35.9	14,243,366	33.1	13,944,689	35.8	100.3	97.9
交付金	95,151	0.2	95,150	0.2	95,150	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	454,357	1.2	475,192	1.1	462,454	1.2	101.8	97.3
市たばこ税	2,895,109	7.5	2,911,293	6.8	2,911,293	7.4	100.6	100.0
入湯税	8,795	0.0	8,901	0.0	8,901	0.0	101.2	100.0
事業所税	1,263,067	3.3	1,316,254	3.1	1,284,721	3.3	101.7	97.6
都市計画税	2,825,251	7.3	2,904,995	6.8	2,836,779	7.3	100.4	97.7
現年課税分計	37,975,291	98.1	38,982,321	90.6	38,257,774	98.1	100.7	98.1
滞納繰越分	724,709	1.9	4,051,347	9.4	729,895	1.9	100.7	18.0
合計	38,700,000	100.0	43,033,668	100.0	38,987,669	100.0	100.7	90.6

平成25年度

(単位：千円, %)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	16,799,004	42.7	17,192,606	39.7	16,902,401	42.8	100.6	98.3
個人	13,556,125	34.5	13,853,284	32.0	13,583,476	34.4	100.2	98.1
法人	3,242,879	8.2	3,339,322	7.7	3,318,925	8.4	102.3	99.4
固定資産税	13,589,346	34.6	14,445,974	33.4	14,170,123	35.9	104.3	98.1
純固定資産税	13,494,297	34.3	14,350,925	33.2	14,075,074	35.6	104.3	98.1
交付金	95,049	0.3	95,049	0.2	95,049	0.3	100.0	100.0
軽自動車税	474,588	1.2	490,735	1.1	478,610	1.2	100.8	97.5
市たばこ税	3,204,723	8.2	3,248,083	7.5	3,248,083	8.2	101.4	100.0
入湯税	8,780	0.0	9,405	0.0	9,405	0.0	107.1	100.0
事業所税	1,286,255	3.3	1,272,825	3.0	1,260,478	3.2	98.0	99.0
都市計画税	2,743,290	7.0	2,915,966	6.7	2,853,214	7.2	104.0	97.8
現年課税分計	38,105,986	97.0	39,575,594	91.4	38,922,314	98.5	102.1	98.3
滞納繰越分	1,194,014	3.0	3,723,913	8.6	575,553	1.5	48.2	15.5
合計	39,300,000	100.0	43,299,507	100.0	39,497,867	100.0	100.5	91.2

平成26年度

(単位：千円, %)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,298,160	43.6	17,654,711	40.8	17,340,860	43.5	100.2	98.2
個人	13,569,550	34.2	13,907,119	32.1	13,610,552	34.2	100.3	97.9
法人	3,728,610	9.4	3,747,592	8.7	3,730,308	9.3	100.0	99.5
固定資産税	14,216,233	35.8	14,509,930	33.5	14,231,007	35.7	100.1	98.1
純固定資産税	14,123,349	35.6	14,417,047	33.3	14,138,124	35.5	100.1	98.1
交付金	92,884	0.2	92,883	0.2	92,883	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	491,889	1.2	511,022	1.2	498,549	1.3	101.4	97.6
市たばこ税	3,080,850	7.8	3,145,887	7.3	3,145,887	7.9	102.1	100.0
入湯税	9,033	0.0	9,681	0.0	9,681	0.0	107.2	100.0
事業所税	1,292,059	3.3	1,291,214	3.0	1,280,229	3.2	99.1	99.1
都市計画税	2,856,888	7.2	2,922,627	6.7	2,858,963	7.2	100.1	97.8
現年課税分計	39,245,112	98.9	40,045,072	92.5	39,365,176	98.8	100.3	98.3
滞納繰越分	454,888	1.1	3,227,682	7.5	467,694	1.2	102.8	14.5
合計	39,700,000	100.0	43,272,754	100.0	39,832,870	100.0	100.3	92.1

平成27年度

(単位：千円, %)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	16,942,603	43.2	17,538,767	41.5	17,228,423	43.8	101.7	98.2
個人	13,489,339	34.4	14,167,553	33.5	13,898,496	35.3	103.0	98.1
法人	3,453,264	8.8	3,371,214	8.0	3,329,927	8.5	96.4	98.8
固定資産税	13,683,367	34.9	14,199,898	33.6	13,984,948	35.5	102.2	98.5
純固定資産税	13,591,752	34.7	14,108,283	33.4	13,893,333	35.3	102.2	98.5
交付金	91,615	0.2	91,615	0.2	91,615	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	515,484	1.3	529,028	1.2	518,074	1.3	100.5	97.9
市たばこ税	3,014,046	7.7	3,081,043	7.3	3,081,043	7.8	102.2	100.0
入湯税	9,313	0.0	12,899	0.0	12,899	0.1	138.5	100.0
事業所税	1,296,449	3.3	1,292,724	3.1	1,282,907	3.3	99.0	99.2
都市計画税	2,738,738	7.0	2,848,193	6.7	2,799,231	7.1	102.2	98.3
現年課税分計	38,200,000	97.4	39,502,552	93.4	38,907,525	98.9	101.9	98.5
滞納繰越分	1,000,000	2.6	2,800,359	6.6	451,281	1.1	45.1	16.1
合計	39,200,000	100.0	42,302,911	100.0	39,358,806	100.0	100.4	93.0

平成28年度

(単位：千円, %)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,188,241	43.1	17,536,115	41.5	17,273,159	43.2	100.5	98.5
個人	14,027,430	35.2	14,313,288	33.9	14,074,099	35.2	100.3	98.3
法人	3,160,811	7.9	3,222,827	7.6	3,199,060	8.0	101.2	99.3
固定資産税	14,352,969	36.0	14,555,638	34.4	14,377,064	35.9	100.2	98.8
純固定資産税	14,264,696	35.8	14,467,365	34.2	14,288,791	35.7	100.2	98.8
交・納付金	88,273	0.2	88,273	0.2	88,273	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	645,528	1.6	644,444	1.5	630,713	1.6	97.7	97.9
市たばこ税	2,987,530	7.5	2,977,616	7.0	2,977,616	7.4	99.7	100.0
入湯税	12,374	0.0	22,324	0.1	22,324	0.1	180.4	100.0
事業所税	1,304,534	3.3	1,323,443	3.1	1,314,657	3.3	100.8	99.3
都市計画税	2,862,042	7.2	2,906,410	6.9	2,866,162	7.2	100.1	98.6
現年課税分計	39,353,218	98.7	39,965,990	94.5	39,461,695	98.7	100.3	98.7
滞納繰越分	496,782	1.3	2,313,982	5.5	523,796	1.3	105.4	22.6
合計	39,850,000	100.0	42,279,972	100.0	39,985,491	100.0	100.3	94.6

平成29年度

(単位：千円, %)

	予算現額		調定額		収入額		収入割合	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	対予算	対調定
市民税	17,255,128	43.2	17,581,569	41.7	17,341,584	43.3	100.5	98.6
個人	14,184,006	35.5	14,446,178	34.3	14,228,788	35.5	100.3	98.5
法人	3,071,122	7.7	3,135,391	7.4	3,112,796	7.8	101.4	99.3
固定資産税	14,471,858	36.2	14,645,179	34.8	14,475,392	36.2	100.0	98.8
純固定資産税	14,397,445	36.0	14,570,766	34.6	14,400,979	36.0	100.0	98.8
交・納付金	74,413	0.2	74,413	0.2	74,413	0.2	100.0	100.0
軽自動車税	645,619	1.6	672,349	1.6	660,143	1.7	102.2	98.2
市たばこ税	2,896,367	7.3	2,850,113	6.8	2,850,113	7.1	98.4	100.0
入湯税	21,555	0.1	25,451	0.1	25,451	0.1	118.1	100.0
事業所税	1,295,278	3.2	1,328,238	3.1	1,320,448	3.3	101.9	99.4
都市計画税	2,895,870	7.3	2,933,439	7.0	2,895,243	7.2	100.0	98.7
現年課税分計	39,481,675	98.9	40,036,338	95.1	39,568,374	98.9	100.2	98.8
滞納繰越分	438,325	1.1	2,082,700	4.9	453,965	1.1	103.6	21.8
合計	39,920,000	100.0	42,119,038	100.0	40,022,339	100.0	100.3	95.0

(8) 目的税の使途(平成29年度決算)

(単位：円)

使 途	充 当 額			
	入 湯 税	事業所税	都市計画税	計
観光宣伝・観光調査に要した費用 (観光プロモーション推進費のうちあさひかわ 観光誘致宣伝協議会負担金)	12,000,000			12,000,000
観光催物に要した費用 (冬季観光滞在促進費のうち旭川冬まつり開 催負担金)	13,451,420			13,451,420
合併浄化槽整備に要する経費に対する補助		5,965,000		5,965,000
公害の監視事業		26,296,486		26,296,486
防災に関する事業 (コミュニティ防災資機材等整備事業費, 避難場所整備事業費)		1,308,884		1,308,884
道路・橋りょう等の整備 (忠和6条道路線, 大正橋斜線通線, 雨紛新旭川通3号線等)		133,957,406		133,957,406
公園等の整備 (常磐公園改修, 都市計画公園整備, 花咲スポーツ公園改修)		69,072,872		69,072,872
河川の整備		9,455,206		9,455,206
小中学校の整備 (設備改修, 学校施設建設費等)		483,811,652		483,811,652
社会福祉施設の整備 (障害者福祉施設, 老人福祉施設, 保育所等)		206,131,963		206,131,963
公民館等の整備 (文化会館等施設改善等)		37,330,206		37,330,206
火葬場の整備 (旭川聖苑改修費, 旭川聖苑火葬炉増設費)		11,805,600		11,805,600
事業所税に係る徴税费		66,612,818		66,612,818
廃棄物処理施設整備等のために借り入れた 市債の元利償還金		280,508,257		280,508,257
街路の整備 (神楽3条通, 大雪通等)			29,319,925	29,319,925
公園等の整備 (東光スポーツ公園)			21,248,520	21,248,520
街路, 公園等の整備のために借り入れた市債 の元利償還金			2,879,881,948	2,879,881,948
合 計	25,451,420	1,332,256,350	2,930,450,393	4,288,158,163

4 徴 税 費

(1) 市税に対する徴税費の割合

(単位：千円)

	市 税 収 入 額	徴 税 費	市税収入額に対する 徴税費の割合
平成 20 年度	41,027,508	1,297,671	3.16%
平成 21 年度	39,540,871	1,610,255	4.07%
平成 22 年度	39,459,576	1,228,531	3.11%
平成 23 年度	39,788,201	1,165,720	2.93%
平成 24 年度	38,987,669	1,233,994	3.17%
平成 25 年度	39,497,867	1,256,886	3.18%
平成 26 年度	39,832,870	1,273,358	3.20%
平成 27 年度	39,358,806	1,321,109	3.36%
平成 28 年度	39,985,491	1,295,833	3.24%
平成 29 年度	40,022,339	1,147,040	2.87%

(2) 徴税費の内訳

(単位：千円)

	徴 税 費	道税徴収委託金		市税徴収経費 (差 引)
		人 件 費	物 件 費	
平成 20 年度	1,297,671	1,043,034	254,637	572,948
平成 21 年度	1,610,255	954,022	656,233	1,088,531
平成 22 年度	1,228,531	924,406	304,125	715,001
平成 23 年度	1,165,720	920,214	245,506	698,381
平成 24 年度	1,233,994	955,904	278,090	764,951
平成 25 年度	1,256,886	963,737	293,149	784,807
平成 26 年度	1,273,358	925,966	347,392	793,753
平成 27 年度	1,321,109	921,608	399,501	840,444
平成 28 年度	1,295,833	902,486	393,347	814,327
平成 29 年度	1,147,040	897,921	249,119	666,796

課税標準及び税率	申告期限	納期																																																																											
<p>○個人 ・均等割 3,500円 ・所得割 6%</p> <p>○法人</p> <p>・均等割 (事務所・事業所等を有していた月数/12カ月)×税率</p> <table border="1" data-bbox="183 465 909 795"> <thead> <tr> <th>法人の区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次に掲げる法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課すことのできないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 ・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの ・資本金等の額が1,000万円以下で、従業員数が50人以下のもの</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円以下で、従業員数が50人を超えるもの</td> <td>14万4千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業員数が50人以下のもの</td> <td>15万6千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業員数が50人を超えるもの</td> <td>18万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業員数が50人以下のもの</td> <td>19万2千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業員数が50人を超えるもの</td> <td>48万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円を超え、従業員数が50人以下のもの</td> <td>49万2千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円を超え50億円以下で、従業員数が50人を超えるもの</td> <td>210万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が50億円を超え、従業員数が50人以下のもの</td> <td>49万2千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が50億円を超え、従業員数が50人を超えるもの</td> <td>360万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)「従業員数」は、市内に有する事務所、事業所又は寮などの従業員数の合計をいう。 (注2)「資本金等の額」は、地方税法第292条第1項第4号の5に規定する資本金等の額をいい、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から、資本金等の額が資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額に満たない場合は「資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額」とする。 (注3)「従業員数の合計数」及び「資本金等の額」は、算定期間の末日で判断する。</p> <p>・法人税制 12.1%(平成26年9月30日までに開始した事業年度分は14.7%)</p>	法人の区分	税率	次に掲げる法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課すことのできないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 ・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの ・資本金等の額が1,000万円以下で、従業員数が50人以下のもの	6万円	資本金等の額が1,000万円以下で、従業員数が50人を超えるもの	14万4千円	資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業員数が50人以下のもの	15万6千円	資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業員数が50人を超えるもの	18万円	資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業員数が50人以下のもの	19万2千円	資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業員数が50人を超えるもの	48万円	資本金等の額が10億円を超え、従業員数が50人以下のもの	49万2千円	資本金等の額が10億円を超え50億円以下で、従業員数が50人を超えるもの	210万円	資本金等の額が50億円を超え、従業員数が50人以下のもの	49万2千円	資本金等の額が50億円を超え、従業員数が50人を超えるもの	360万円	<p>○個人 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 異動届出書 徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日</p> <p>○法人 法人税申告期限</p>	<p>○個人 ・普通徴収 第1期 6月16日～ 6月30日 第2期 8月16日～ 8月31日 第3期 10月16日～ 10月31日 第4期 1月16日～ 1月31日</p> <p>・給与所得に係る特別徴収 毎月(6月～翌年5月)</p> <p>・年金所得に係る特別徴収 仮徴収 4月・6月・8月 本徴収 10月・12月・翌年2月</p> <p>○法人 申告期限までの申告納付</p>																																																					
法人の区分	税率																																																																												
次に掲げる法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課すことのできないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 ・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの ・資本金等の額が1,000万円以下で、従業員数が50人以下のもの	6万円																																																																												
資本金等の額が1,000万円以下で、従業員数が50人を超えるもの	14万4千円																																																																												
資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業員数が50人以下のもの	15万6千円																																																																												
資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下で、従業員数が50人を超えるもの	18万円																																																																												
資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業員数が50人以下のもの	19万2千円																																																																												
資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業員数が50人を超えるもの	48万円																																																																												
資本金等の額が10億円を超え、従業員数が50人以下のもの	49万2千円																																																																												
資本金等の額が10億円を超え50億円以下で、従業員数が50人を超えるもの	210万円																																																																												
資本金等の額が50億円を超え、従業員数が50人以下のもの	49万2千円																																																																												
資本金等の額が50億円を超え、従業員数が50人を超えるもの	360万円																																																																												
<p>課税標準の 1.4/100</p> <p>免税点 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満</p> <p>(地方税法及び市税 条例に特別の定め のあるものを除く。)</p>	<p>償却資産の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月16日～ 4月30日 第2期 7月16日～ 7月31日 第3期 9月16日～ 9月30日 第4期 12月11日～ 12月25日</p>																																																																											
<p>○原動機付自転車、軽自動車(4輪・3輪以外)、 小型特殊自動車・2輪の小型自動車</p> <table border="1" data-bbox="159 1086 534 1276"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td>50cc以下 2,000円 50cc超 90cc以下 2,000円 90cc超 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車(4輪・3輪以外)</td> <td>軽2輪 3,600円 雪上車 3,600円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用 2,400円 その他 5,900円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○軽自動車(4輪・3輪)、初度検査年月がH29.3以前の場合</p> <table border="1" data-bbox="550 1086 917 1265"> <thead> <tr> <th rowspan="2">軽自動車</th> <th rowspan="2">乗用</th> <th rowspan="2">営業用</th> <th colspan="2">自動車検査証(車検証)記載の 初度検査</th> </tr> <tr> <th>H17.3以前 H27.3</th> <th>H17.4～ H27.4以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4輪</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>8,200円</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>12,900円</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>4,500円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>6,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3輪</td> <td>乗用</td> <td>4,600円</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○軽自動車(4輪・3輪)、初度検査年月がH29.4以降の場合</p> <table border="1" data-bbox="159 1288 758 1512"> <thead> <tr> <th rowspan="2">軽自動車</th> <th rowspan="2">乗用</th> <th rowspan="2">営業用</th> <th colspan="2">グリーン化特例(軽課)対象車両</th> <th rowspan="2">対象以外の車両</th> </tr> <tr> <th>平成32年度燃費基準 +30%達成の乗用車 又は平成27年度燃費 基準+35%達成の トラック(貨物)</th> <th>平成32年度燃費基準 +10%達成の乗用車 又は平成27年度燃費 基準+15%達成の トラック(貨物)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">4輪</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3輪</td> <td>乗用</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス保安基準に適合する、又は、平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減達成車)</p>	車種	税率	原動機付自転車	50cc以下 2,000円 50cc超 90cc以下 2,000円 90cc超 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円	軽自動車(4輪・3輪以外)	軽2輪 3,600円 雪上車 3,600円	小型特殊自動車	農耕作業用 2,400円 その他 5,900円	2輪の小型自動車	6,000円	軽自動車	乗用	営業用	自動車検査証(車検証)記載の 初度検査		H17.3以前 H27.3	H17.4～ H27.4以降	4輪	乗用	営業用	8,200円	5,500円	自家用	12,900円	7,200円	貨物	営業用	4,500円	3,000円	自家用	6,000円	4,000円	3輪	乗用	4,600円	3,100円	貨物	3,100円	3,900円	軽自動車	乗用	営業用	グリーン化特例(軽課)対象車両		対象以外の車両	平成32年度燃費基準 +30%達成の乗用車 又は平成27年度燃費 基準+35%達成の トラック(貨物)	平成32年度燃費基準 +10%達成の乗用車 又は平成27年度燃費 基準+15%達成の トラック(貨物)	4輪	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	3輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円	貨物	1,000円	2,000円	3,900円	<p>・取得申告 取得の日から15日以内</p> <p>・廃車等申告 所有者でなくなったとき から30日以内</p>	<p>5月16日～5月31日</p>
車種	税率																																																																												
原動機付自転車	50cc以下 2,000円 50cc超 90cc以下 2,000円 90cc超 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円																																																																												
軽自動車(4輪・3輪以外)	軽2輪 3,600円 雪上車 3,600円																																																																												
小型特殊自動車	農耕作業用 2,400円 その他 5,900円																																																																												
2輪の小型自動車	6,000円																																																																												
軽自動車	乗用	営業用	自動車検査証(車検証)記載の 初度検査																																																																										
			H17.3以前 H27.3	H17.4～ H27.4以降																																																																									
4輪	乗用	営業用	8,200円	5,500円																																																																									
		自家用	12,900円	7,200円																																																																									
	貨物	営業用	4,500円	3,000円																																																																									
		自家用	6,000円	4,000円																																																																									
3輪	乗用	4,600円	3,100円																																																																										
	貨物	3,100円	3,900円																																																																										
軽自動車	乗用	営業用	グリーン化特例(軽課)対象車両		対象以外の車両																																																																								
			平成32年度燃費基準 +30%達成の乗用車 又は平成27年度燃費 基準+35%達成の トラック(貨物)	平成32年度燃費基準 +10%達成の乗用車 又は平成27年度燃費 基準+15%達成の トラック(貨物)																																																																									
4輪	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円																																																																								
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円																																																																								
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円																																																																								
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円																																																																								
	3輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円																																																																								
		貨物	1,000円	2,000円	3,900円																																																																								
<p>たばこ千本につき 5,262円(旧3級品たばこ千本につき4,000円) (10月売渡し分以降) たばこ千本につき 5,692円</p>	<p>毎月の売渡しについて 翌月末日までに申告</p>	<p>申告期限までの申告納付</p>																																																																											
<p>・保有 土地の取得価額又は修正取得価額のいずれか低い金額の 1.4/100 (遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額の 1.4/100)</p> <p>・取得 土地の取得価額の 3/100 (遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額の 3/100)</p>	<p>・保有 5月31日</p> <p>・取得 { 2月末日 8月31日</p>	<p>申告期限までの申告納付</p>																																																																											
<p>1人1泊につき 150円(日帰りは1人70円)</p>	<p>翌月15日(特別徴収)</p>	<p>申告期限までの申告納入</p>																																																																											
<p>・資産割 各事業所床面積の合計面積 1㎡につき 600円 (免税点 1,000㎡以下)</p> <p>・従業員割 従業員給与総額の 0.25/100 (免税点 100人以下)</p>	<p>・法人 事業年度終了の 日から2月以内</p> <p>・個人 翌年3月15日</p>	<p>申告期限までの申告納付</p>																																																																											
<p>課税標準の 0.3/100</p>	<p>—</p>	<p>固定資産の納期と同じ</p>																																																																											
<p>算定標準額の 1.4/100</p>	<p>—</p>	<p>6月30日(交付期限)</p>																																																																											

(2) 市税税率の変遷

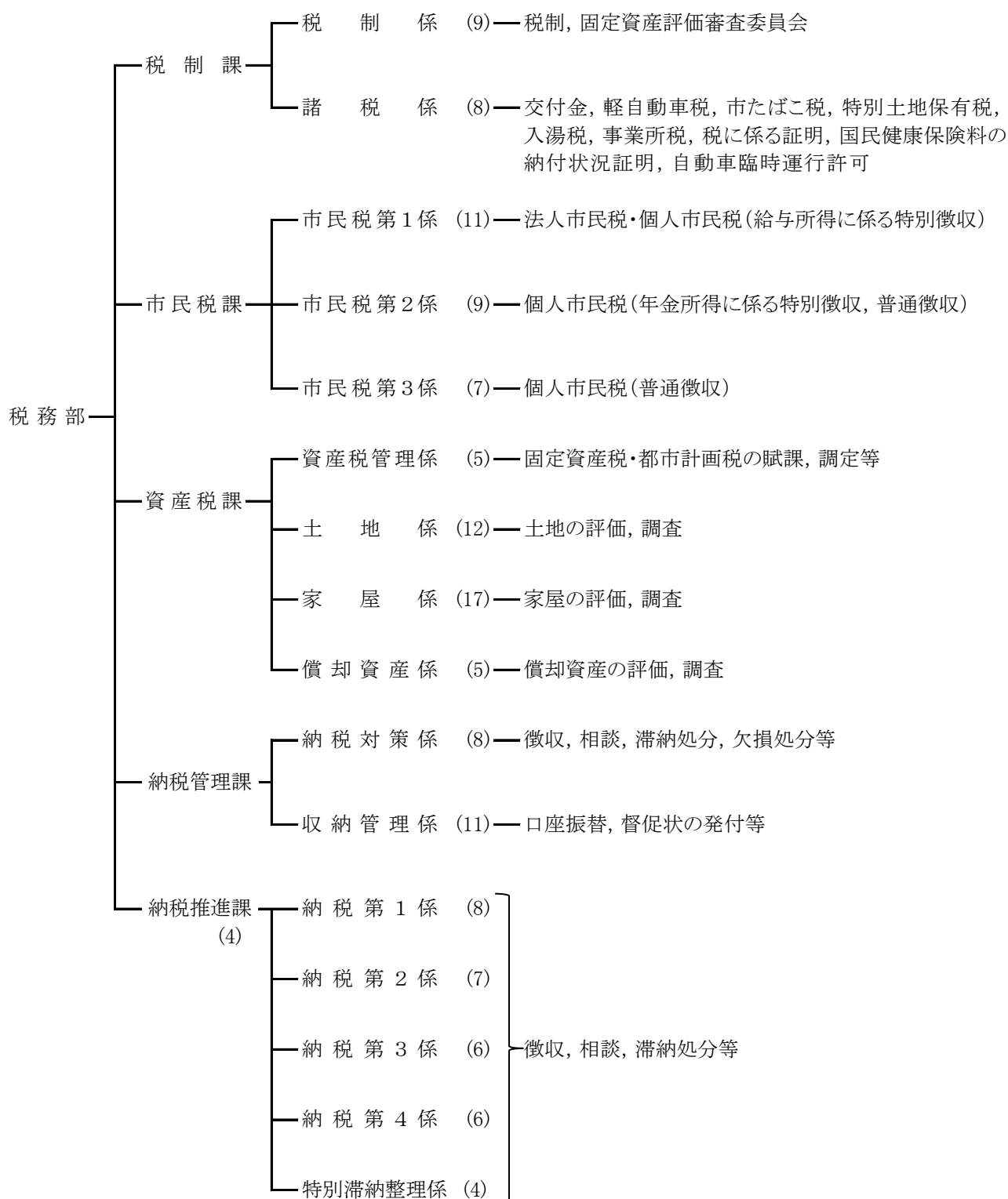
		平成 21 年度	平成 22 年度																																																		
市 民 税	個人均等割	3,000円	同 左																																																		
	個人所得割	100分の6	同 左																																																		
	法人均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法人の区分</th> <th rowspan="2">税率</th> </tr> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数の合計数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">次に掲げる法人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・人格のない社団等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が1,000万円以下</td> <td>50人超</td> <td>14万4千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">資本金等の額が1,000万円超1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>15万6千円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>18万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">資本金等の額が1億円超10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>19万2千円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>48万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円を超えるもの</td> <td>50人以下</td> <td>49万2千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>210万円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が50億円を超えるもの</td> <td>50人以下</td> <td>49万2千円</td> </tr> <tr> <td>資本金等の額が50億円を超えるもの</td> <td>50人超</td> <td>360万円</td> </tr> </tbody> </table>		法人の区分		税率	資本金等の額	従業者数の合計数	次に掲げる法人			・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)			・人格のない社団等			・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)			・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの			・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの			資本金等の額が1,000万円以下	50人超	14万4千円	資本金等の額が1,000万円超1億円以下	50人以下	15万6千円	50人超	18万円	資本金等の額が1億円超10億円以下	50人以下	19万2千円	50人超	48万円	資本金等の額が10億円を超えるもの	50人以下	49万2千円	資本金等の額が10億円超50億円以下	50人超	210万円	資本金等の額が50億円を超えるもの	50人以下	49万2千円	資本金等の額が50億円を超えるもの	50人超	360万円	6万円	同 左
		法人の区分		税率																																																	
		資本金等の額	従業者数の合計数																																																		
次に掲げる法人																																																					
・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。)																																																					
・人格のない社団等																																																					
・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。)																																																					
・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの																																																					
・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの																																																					
資本金等の額が1,000万円以下	50人超	14万4千円																																																			
資本金等の額が1,000万円超1億円以下	50人以下	15万6千円																																																			
	50人超	18万円																																																			
資本金等の額が1億円超10億円以下	50人以下	19万2千円																																																			
	50人超	48万円																																																			
資本金等の額が10億円を超えるもの	50人以下	49万2千円																																																			
資本金等の額が10億円超50億円以下	50人超	210万円																																																			
資本金等の額が50億円を超えるもの	50人以下	49万2千円																																																			
資本金等の額が50億円を超えるもの	50人超	360万円																																																			
法人税割	100分の14.7	同 左																																																			
固定資産税	100分の1.4	同 左																																																			
軽自動車税	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車 種</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機付 自転車</td> <td>50cc以下</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">軽自動車</td> <td>2輪</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>3輪</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪</td> <td>乗用</td> <td>営業用 5,500円 自家用 7,200円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>営業用 3,000円 自家用 4,000円</td> </tr> <tr> <td>雪上車</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,700円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td>4,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	車 種		税率	原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	50cc超90cc以下	1,200円	90cc超125cc以下	1,600円	ミニカー	2,500円	軽自動車	2輪	2,400円	3輪	3,100円	4輪	乗用	営業用 5,500円 自家用 7,200円	貨物	営業用 3,000円 自家用 4,000円	雪上車	2,400円	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	その他	4,700円	2輪の小型自動車	4,000円		同 左																			
車 種		税率																																																			
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円																																																			
	50cc超90cc以下	1,200円																																																			
	90cc超125cc以下	1,600円																																																			
	ミニカー	2,500円																																																			
軽自動車	2輪	2,400円																																																			
	3輪	3,100円																																																			
	4輪	乗用	営業用 5,500円 自家用 7,200円																																																		
		貨物	営業用 3,000円 自家用 4,000円																																																		
	雪上車	2,400円																																																			
	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円																																																		
その他		4,700円																																																			
2輪の小型自動車	4,000円																																																				
市たばこ税	たばこ千本につき 3,298円 (旧3級品千本につき 1,564円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>税率(旧3級品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月売渡し分まで</td> <td>3,298円 (1,564円)</td> </tr> <tr> <td>10月売渡し分以降</td> <td>4,618円 (2,190円)</td> </tr> </tbody> </table> <small>※税率はたばこ千本に対する額である。</small>	区 分	税率(旧3級品)	9月売渡し分まで	3,298円 (1,564円)	10月売渡し分以降	4,618円 (2,190円)																																													
区 分	税率(旧3級品)																																																				
9月売渡し分まで	3,298円 (1,564円)																																																				
10月売渡し分以降	4,618円 (2,190円)																																																				
特別土地保有税 (当分の間、新たな課税は停止)	<ul style="list-style-type: none"> ・保有 土地の取得価額又は修正取得価額のいずれか低い金額(遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額)の1.4/100 ・取得 土地の取得価額(遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額)の3/100 	同 左																																																			
入 湯 税	1人1泊につき 150円 (日帰りは1人 70円)	同 左																																																			
事 業 所 税	<ul style="list-style-type: none"> ・資産割 1㎡につき 600円 ・従業者割 従業者給与総額の 100分の0.25 	同 左																																																			
都 市 計 画 税	100分の0.3	同 左																																																			

		平成 26 年度	平成 27 年度																																																																																														
市 民 税	個人均等割	3,500円	同 左																																																																																														
	個人所得割	100分の6 (再掲)	同 左																																																																																														
	法人均等割	法人の区分		6万円 同 左																																																																																													
		資本金等の額	従業者数の合計数																																																																																														
		次に掲げる法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの(独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 ・一般社団法人及び一般財団法人(非営利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの ・資本金等の額が1,000万円以下で、従業者数が50人以下のもの																																																																																															
資本金等の額が1,000万円以下		50人超	14万4千円																																																																																														
資本金等の額が1,000万円超1億円以下		50人以下	15万6千円																																																																																														
		50人超	18万円																																																																																														
資本金等の額が1億円超10億円以下		50人以下	19万2千円																																																																																														
	50人超	48万円																																																																																															
資本金等の額が10億円を超えるもの	50人以下	49万2千円																																																																																															
資本金等の額が10億円超50億円以下	50人超	210万円																																																																																															
資本金等の額が50億円を超えるもの	50人以下	49万2千円																																																																																															
資本金等の額が50億円を超えるもの	50人超	360万円 (再掲)																																																																																															
法人税割	100分の14.7 (再掲)	100分の12.1 (H26.9.30までに開始した事業年度分は100分の14.7)																																																																																															
固定資産税	100分の1.4 (再掲)	同 左																																																																																															
軽自動車税	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車 種</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機付自転車</td> <td>50cc以下</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">軽自動車</td> <td>2輪</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>3輪</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4輪</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>雪上車</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,700円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table> (再掲)	車 種		税 率	原動機付自転車	50cc以下	1,000円	50cc超90cc以下	1,200円	90cc超125cc以下	1,600円	ミニカー	2,500円	軽自動車	2輪	2,400円	3輪	3,100円	4輪	乗用	営業用	5,500円	自家用	7,200円	貨物	営業用	3,000円	自家用	4,000円	雪上車	2,400円	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	その他	4,700円	2輪の小型自動車	4,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車 種</th> <th colspan="2">税 率</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">初度検査年月が</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>～H27.3</td> <td>H28.4</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機付自転車</td> <td>50cc以下</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td> <td>1,200円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td> <td>1,600円</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>2,500円</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">軽自動車</td> <td>2輪</td> <td>2,400円</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>3輪</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4輪</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>雪上車</td> <td>2,400円</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用</td> <td>1,600円</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>4,700円</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td></td> <td>4,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>	車 種		税 率				初度検査年月が				～H27.3	H28.4	原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円	ミニカー	2,500円	3,700円	軽自動車	2輪	2,400円	3,600円	3輪	3,100円	3,900円	4輪	乗用	営業用	5,500円	自家用	7,200円	貨物	営業用	3,000円	自家用	4,000円	雪上車	2,400円	3,600円	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円		その他	4,700円	5,900円	2輪の小型自動車		4,000円	6,000円
車 種		税 率																																																																																															
原動機付自転車	50cc以下	1,000円																																																																																															
	50cc超90cc以下	1,200円																																																																																															
	90cc超125cc以下	1,600円																																																																																															
	ミニカー	2,500円																																																																																															
軽自動車	2輪	2,400円																																																																																															
	3輪	3,100円																																																																																															
	4輪	乗用	営業用	5,500円																																																																																													
			自家用	7,200円																																																																																													
		貨物	営業用	3,000円																																																																																													
			自家用	4,000円																																																																																													
	雪上車	2,400円																																																																																															
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円																																																																																															
	その他	4,700円																																																																																															
2輪の小型自動車	4,000円																																																																																																
車 種		税 率																																																																																															
		初度検査年月が																																																																																															
		～H27.3	H28.4																																																																																														
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円																																																																																														
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円																																																																																														
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円																																																																																														
	ミニカー	2,500円	3,700円																																																																																														
軽自動車	2輪	2,400円	3,600円																																																																																														
	3輪	3,100円	3,900円																																																																																														
	4輪	乗用	営業用	5,500円																																																																																													
			自家用	7,200円																																																																																													
		貨物	営業用	3,000円																																																																																													
			自家用	4,000円																																																																																													
	雪上車	2,400円	3,600円																																																																																														
	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円																																																																																													
	その他	4,700円	5,900円																																																																																														
2輪の小型自動車		4,000円	6,000円																																																																																														
市たばこ税	たばこ千本につき 5,262円 (旧3級品千本につき 2,495円) (再掲)	同 左																																																																																															
特別土地保有税 (当分の間、新たな課税は停止)	<ul style="list-style-type: none"> ・保有 土地の取得価額又は修正取得価額のいずれか低い金額(遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額)の1.4/100 ・取得 土地の取得価額(遊休土地は時価又は取得価額のいずれか高い額)の3/100 (再掲)	同 左																																																																																															
入 湯 税	1人1泊につき 150円(日帰りは1人 70円) (再掲)	同 左																																																																																															
事 業 所 税	<ul style="list-style-type: none"> ・資 産 割 1㎡につき 600円 ・従業者割 従業者給与総額の100分の0.25 (再掲)	同 左																																																																																															
都 市 計 画 税	100分の0.3 (再掲)	同 左																																																																																															

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																																																																																
同 左	同 左	同 左																																																																																																
同 左	同 左	同 左																																																																																																
同 左	同 左	同 左																																																																																																
<p>※「資本金等の額」は、地方税法第292条第1項第4号の5に規定する資本金等の額をいい、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から、資本金等の額が資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額に満たない場合は「資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額」とする。</p>																																																																																																		
同 左	同 左	同 左																																																																																																
同 左	同 左	同 左																																																																																																
<p>○原動機付自転車、軽自動車(4輪・3輪以外)、小型特殊自動車・2輪の小型自動車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車 種</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原動機付自転車</td> <td>50cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>50cc超 90cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>90cc超 125cc以下</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">軽自動車 (4輪・3輪以外)</td> <td>軽2輪</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>雪上車</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>農耕作業用</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>その他</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○軽自動車(4輪・3輪)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">車 種</th> <th colspan="3">税 率</th> </tr> <tr> <th>初度検査年月日が H27.3.31以前</th> <th>初度検査 年月日が H27.4.1 以降※</th> <th>初度検査 年月日が H27.4.1 以降※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">軽自動車</td> <td rowspan="2">4輪</td> <td>乗用 営業用</td> <td>8,200円</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>乗用 自家用</td> <td>12,900円</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>4,500円</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>6,000円</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3輪</td> <td>乗用</td> <td>4,600円</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※前年4月1日から当年3月31までに初度検査を受けたものは、グリーン化特例の対象となる場合がある。</p> <p>○グリーン化特例(軽課)対象車両</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">車 種</th> <th colspan="3">税 率</th> </tr> <tr> <th>平成32年度 燃費基準 +20%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +35%達成 のトラック (貨物)</th> <th>平成32年度 燃費基準 +20%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)</th> <th>平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">軽自動車</td> <td rowspan="2">4輪</td> <td>乗用 営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>乗用 自家用</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3輪</td> <td>乗用</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	車 種		税 率	原動機付自転車	50cc以下	2,000円	50cc超 90cc以下	2,000円	90cc超 125cc以下	2,400円	ミニカー	3,700円	軽自動車 (4輪・3輪以外)	軽2輪	3,600円	雪上車	3,600円	農耕作業用	2,400円	小型特殊自動車	その他	5,900円	2輪の小型自動車	6,000円		車 種	税 率			初度検査年月日が H27.3.31以前	初度検査 年月日が H27.4.1 以降※	初度検査 年月日が H27.4.1 以降※	軽自動車	4輪	乗用 営業用	8,200円	5,500円	6,900円	乗用 自家用	12,900円	7,200円	10,800円	貨物	営業用	4,500円	3,000円	3,800円	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	3輪	乗用	4,600円	3,100円	3,900円	貨物					車 種	税 率			平成32年度 燃費基準 +20%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +35%達成 のトラック (貨物)	平成32年度 燃費基準 +20%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)	平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)	軽自動車	4輪	乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円	乗用 自家用	2,700円	5,400円	8,100円	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	3輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円	貨物				同 左	同 左
車 種		税 率																																																																																																
原動機付自転車	50cc以下	2,000円																																																																																																
	50cc超 90cc以下	2,000円																																																																																																
	90cc超 125cc以下	2,400円																																																																																																
	ミニカー	3,700円																																																																																																
軽自動車 (4輪・3輪以外)	軽2輪	3,600円																																																																																																
	雪上車	3,600円																																																																																																
	農耕作業用	2,400円																																																																																																
小型特殊自動車	その他	5,900円																																																																																																
	2輪の小型自動車	6,000円																																																																																																
	車 種	税 率																																																																																																
		初度検査年月日が H27.3.31以前	初度検査 年月日が H27.4.1 以降※	初度検査 年月日が H27.4.1 以降※																																																																																														
軽自動車	4輪	乗用 営業用	8,200円	5,500円	6,900円																																																																																													
		乗用 自家用	12,900円	7,200円	10,800円																																																																																													
	貨物	営業用	4,500円	3,000円	3,800円																																																																																													
		自家用	6,000円	4,000円	5,000円																																																																																													
	3輪	乗用	4,600円	3,100円	3,900円																																																																																													
		貨物																																																																																																
	車 種	税 率																																																																																																
		平成32年度 燃費基準 +20%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +35%達成 のトラック (貨物)	平成32年度 燃費基準 +20%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)	平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)																																																																																														
軽自動車	4輪	乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円																																																																																													
		乗用 自家用	2,700円	5,400円	8,100円																																																																																													
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円																																																																																													
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円																																																																																													
	3輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円																																																																																													
		貨物																																																																																																
<p>○グリーン化特例(軽課)対象車両</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">車 種</th> <th colspan="3">税 率</th> </tr> <tr> <th>平成32年度 燃費基準 +30%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +35%達成 のトラック (貨物)</th> <th>平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)</th> <th>平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">軽自動車</td> <td rowspan="2">4輪</td> <td>乗用 営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>乗用 自家用</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3輪</td> <td>乗用</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 平成30年排出ガス保安基準に適合する、又は、平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減達成車)</p>		車 種	税 率			平成32年度 燃費基準 +30%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +35%達成 のトラック (貨物)	平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)	平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)	軽自動車	4輪	乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円	乗用 自家用	2,700円	5,400円	8,100円	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	3輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円	貨物				同 左	同 左																																																												
			車 種	税 率																																																																																														
	平成32年度 燃費基準 +30%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +35%達成 のトラック (貨物)	平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)		平成32年度 燃費基準 +10%達成 の乗用車又 は平成27年 度燃費基準 +15%達成 のトラック (貨物)																																																																																														
軽自動車	4輪	乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円																																																																																													
		乗用 自家用	2,700円	5,400円	8,100円																																																																																													
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円																																																																																													
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円																																																																																													
	3輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円																																																																																													
		貨物																																																																																																
<p>たばこ千本につき 5,262円 (旧3級品千本につき 2,925円)</p>	<p>たばこ千本につき 5,262円 (旧3級品千本につき 3,355円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>税率(旧3級品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月売渡し分まで</td> <td>5,262円 (4,000円)</td> </tr> <tr> <td>10月売渡し分以降</td> <td>5,692円 (4,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※税率はたばこ千本に対する額である。</p>	区 分	税率(旧3級品)	9月売渡し分まで	5,262円 (4,000円)	10月売渡し分以降	5,692円 (4,000円)																																																																																										
区 分	税率(旧3級品)																																																																																																	
9月売渡し分まで	5,262円 (4,000円)																																																																																																	
10月売渡し分以降	5,692円 (4,000円)																																																																																																	
同 左	同 左	同 左																																																																																																
同 左	同 左	同 左																																																																																																
同 左	同 左	同 左																																																																																																
同 左	同 左	同 左																																																																																																

(3) 税務機構

(平成30年9月1日現在)



※ ()内は、課長を除く人員である。

(4) 税務機構及び事務分掌

(平成30年9月1日現在)

所 属	人 数 (人)									
	部長	次長	課長	主幹	課長 補佐	係長	主査	一般	合計	うち 女性職員
税 務 部	1	3							4	
税 制 課					1				1	
税 制 係							4	4	8	3
諸 税 係						1	1	6	8	3
計					1	1	5	10	17	6
市 民 税 課			1		2				3	1
市 民 税 第 1 係							4	6	10	7
市 民 税 第 2 係						1	2	6	9	3
市 民 税 第 3 係							2	4	6	2
計			1		2	1	8	16	28	13
資 産 税 課			1	1					2	
資 産 税 管 理 係							1	3	4	3
土 地 係						1	3	8	12	4
家 屋 係						1	4	12	17	7
償 却 資 産 係						1	3	1	5	1
計			1	1		3	11	24	40	15
納 税 管 理 課					1				1	
納 税 対 策 係							2	5	7	1
収 納 管 理 係						1	3	7	11	7
計					1	1	5	12	19	8
納 税 推 進 課				1	1		2	2	6	
納 税 第 1 係							1	6	7	
納 税 第 2 係						1	1	5	7	
納 税 第 3 係						1	1	4	6	
納 税 第 4 係							1	4	5	
特 別 滞 納 整 理 係						1	2	1	4	1
計				1	1	3	8	22	35	1
合 計	1	3	2	2	5	9	37	84	143	43

※ 主査及び一般職には、地方公務員法第28条の4第1項から第3項までの規定による再任用職員を含む。

事 務 分 掌

課	係	事 務
税 制 課	税 制 係	(1) 税制の企画及び調整に関すること。 (2) 市税関係法規の研究に関すること。 (3) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (4) 税に係る関係機関, 各種協議会等に関すること。
	諸 税 係	(1) 軽自動車税, 特別土地保有税, 事業所税その他部内他課係に属しない諸税の賦課及び調定に関すること。 (2) 税に係る諸証明に関すること。 (3) 国民健康保険料の納付状況の証明に関すること。 (4) 自動車臨時運行の許可に関すること。 (5) 部内他課係に属しない交付金に関すること。
市民税課	市民税第1係	(1) 法人市民税の賦課及び調定に関すること。 (2) 個人市民税の賦課及び調定に関すること。
	市民税第2係 市民税第3係	(1) 個人市民税の賦課に関すること。
資産税課	資産税管理係	(1) 固定資産税に係る管理及び調整に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。
	土 地 係	(1) 土地に係る固定資産の評価及び調査に関すること。
	家 屋 係	(1) 家屋に係る固定資産の評価及び調査に関すること。
	償却資産係	(1) 償却資産に係る固定資産の評価及び調査に関すること。
納税管理課	納 税 対 策 係	(1) 市税及び国民健康保険料(以下「市税等」という。)の徴収に関すること。 (2) 市税等の滞納処分の執行及び停止に関すること。 (3) 税外収入の滞納処分の執行並びにその指導及び援助に関すること。 (4) 市税等の納付意識の向上及び納付方法に係る調査研究に関すること。 (5) 国民健康保険料の収納計画策定に関すること。 (6) 市税等の徴収の嘱託及び受託に関すること。
	収 納 管 理 係	(1) 口座振替の普及に関すること。 (2) 市税等の過誤納金の還付及び充当に関すること。 (3) 市税等の欠損処分に関すること。 (4) 市税等の消込み及び決算資料の作成に関すること。 (5) 市税等の督促状の発付に関すること。
納税推進課	納 税 第 1 係 納 税 第 2 係 納 税 第 3 係 納 税 第 4 係 特別滞納整理係	(1) 市税等の徴収及び相談に関すること。 (2) 市税等の滞納処分の執行及び停止並びに納付の猶予に関すること。 (3) 国民健康保険料の滞納状況の調査及び確認に関すること。 (4) 国民健康保険の保険給付の支払一時差止に係る控除に関すること。 (5) 税外収入の滞納処分の執行並びにその指導及び援助に関すること。 (6) 市税等の徴収の嘱託及び受託に関すること。

(5) 税務機構の変遷

部	課	係
財政部 (H7.4.15現在)	税制課	税制係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	収納管理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 納税第5係
財政部 (H9.12.1現在)	庶務課	税制係
	市民税課	諸市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	収納管理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 納税第5係
市民部 (H13.11.19現在)	税制課	税制係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(納税第1～5担当) (特別滞納整理班+管外) 収納管理係
税務部 (H20.5.1現在)	税制課	税制係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(特別滞納整理担当) 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納管理係

部	課	係
税務部 (H23.4.1現在)	税制課	税制係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(特別滞納整理担当) (公売・管外担当) 納税対策係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納管理係
税務部 (H25.4.1現在)	税制課	税制係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(特別滞納整理担当) 納税対策係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納管理係
税務部 (H26.4.1現在)	税制課	税制係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税課	(特別滞納整理担当) 納税対策係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納管理係
税務部 (H29.4.1現在)	税制課	税制係
	市民税課	市民税第1係 市民税第2係 市民税第3係
	資産税課	資産税管理係 土地第1係 家屋第2係 償却資産係
	納税管理課	納税対策係 収納管理係
	納税推進課	納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 特別滞納整理係

(6) 年齢階層別職員数及び平均給料

(平30年9月1日現在)

年 齢	20歳未満	30歳未満	40歳未満	50歳未満	50歳以上	合 計	平均年齢	平均給料
税 制 課	人 1	人 2	人 5	人 8	人 1	人 17	38歳0か月	円 287,129
市民税課	0	4	5	13	5	27	42歳8か月	291,909
資産税課	1	4	8	21	4	38	41歳1か月	307,633
納税管理課	0	1	7	8	3	19	41歳9か月	282,885
納税推進課	1	6	12	10	5	34	38歳8か月	266,376
合 計	3	17	37	60	18	135	40歳6か月	288,579

※ 課長補佐以下の職員を対象とする。

(7) 職員勤続年数

(平成30年9月1日現在)

年 齢	2年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	7年以上	平均勤続年数	市職員勤続年数
税 制 課	人 9	人 2	人 1	人 2	人 2	人 1	3年0か月	14年1か月
市民税課	12	6	4	2	1	2	3年1か月	17年10か月
資産税課	11	9	4	4	5	5	3年11か月	17年11か月
納税管理課	5	6	1	2	0	5	4年5か月	15年10か月
納税推進課	16	8	3	6	1	0	2年2か月	12年2か月
合 計	53	31	13	16	9	13	3年3か月	15年8か月

※ 課長補佐以下の職員を対象とする。

6 市税関係証明閲覧件数

(単位：件，%)

証明の種類	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
市民税に関する証明	(30,443)	(114.7)	(34,522)	(113.4)	(36,063)	(104.5)	(34,779)	(96.4)	(31,516)	(90.6)
	57,025	106.0	62,899	110.3	64,574	102.7	61,886	95.8	56,953	92.0
固定資産税に関する証明	(1,603)	(80150.0)	(1,068)	(66.6)	(1,148)	(107.5)	(1,328)	(115.7)	(1,315)	(99.0)
	8,864	128.7	8,226	92.8	7,698	93.6	8,448	109.7	8,311	98.4
納税証明	(6,594)	(105.5)	(6,214)	(94.2)	(6,813)	(109.6)	(6,762)	(99.3)	(6,781)	(100.3)
	11,619	111.8	11,056	95.2	10,995	99.4	12,114	110.2	10,897	90.0
課税台帳等複写	(104)	(131.6)	(220)	(211.5)	(153)	(69.5)	(99)	(64.7)	(76)	(76.8)
	2,489	103.7	2,606	104.7	2,496	95.8	2,427	97.2	2,270	93.5
課税台帳等閲覧	16	(200.0)	5	(31.3)	3	60.0	5	166.7	1	20.0
新增改築・減失 その他の証明	224	113.1	181	80.8	216	119.3	266	123.1	203	76.3
住宅用家屋証明	1,176	108.8	981	83.4	1,048	106.8	1,097	104.7	1,137	103.6
営業証明	570	103.8	410	71.9	319	77.8	323	101.3	299	92.6
国民健康保険料 納付証明	942	106.7	870	92.4	973	111.8	955	98.2	895	93.7
合計	(38,744)	(117.9)	(42,024)	(108.5)	(44,177)	(105.1)	(42,968)	(97.3)	(39,688)	(92.4)
	82,925	108.8	87,234	105.2	88,322	101.2	87,521	99.1	80,966	92.5

※（ ）内は、証明閲覧件数のうち手数料が無料又は免除の件数である。

Ⅱ 課税の概況

- 1 市 民 税
- 2 固 定 資 産 税
- 3 軽 自 動 車 税
- 4 市 た ば こ 税
- 5 入 湯 税
- 6 事 業 所 税
- 7 都 市 計 画 税

1 市民税

(1) 個人市民税

ア 年度別納税義務者数及び調定額

(単位：人, 千円, %)

区分	年度	納税義務者数				調定額			
		所得割と均等割の合算者	所得割のみの者	均等割のみの者	計	所得割	均等割	計	
普通徴収	25	43,380	1,447	6,736	51,563	3,650,624	150,193	3,800,817	
	26	42,083	1,988	6,572	50,643	3,516,783	144,617	3,661,400	
	27	38,776	1,561	6,306	46,643	3,302,957	157,375	3,460,332	
	28	38,489	1,390	6,244	46,123	3,288,376	156,322	3,444,698	
	29	35,711	1,388	5,870	42,969	3,130,535	145,359	3,275,894	
給与特徴	25	76,035	1,036	2,519	79,590	9,179,685	235,631	9,415,316	
	26	78,028	915	2,731	81,674	9,327,964	282,622	9,610,586	
	27	82,232	947	2,919	86,098	9,813,179	297,975	10,111,154	
	28	83,899	981	2,866	87,746	9,970,865	303,640	10,274,505	
	29	86,793	913	3,062	90,768	10,238,556	314,449	10,553,005	
年金特徴	25	17,533	0	4,920	22,453	569,793	67,358	637,151	
	26	17,517	0	5,361	22,878	529,873	105,260	635,133	
	27	17,141	0	5,282	22,423	517,604	78,463	596,067	
	28	17,216	0	5,565	22,781	514,361	79,724	594,085	
	29	17,750	0	5,564	23,314	535,690	81,588	617,278	
合計	25	計	136,948	2,483	14,175	153,606	13,400,102	453,182	13,853,284
		対前年比	100.6	90.6	99.6	100.3	101.2	100.5	101.2
	26	計	137,628	2,903	14,664	155,195	13,374,620	532,499	13,907,119
		対前年比	100.5	116.9	103.4	101.0	99.8	117.5	100.4
	27	計	138,149	2,508	14,507	155,164	13,633,740	533,813	14,167,553
		対前年比	100.4	86.4	98.9	100.0	101.9	100.2	101.9
	28	計	139,604	2,371	14,675	156,650	13,773,602	539,686	14,313,288
		対前年比	101.1	94.5	101.2	101.0	101.0	101.1	101.0
	29	計	140,254	2,301	14,496	157,051	13,904,781	541,396	14,446,177
		対前年比	100.5	97.0	98.8	100.3	101.0	100.3	100.9

イ 業種別納税義務者数(課税状況調)

(単位：人，%)

年度	給与所得		営業等所得		農業所得		その他の所得		分離長期短期譲渡所得等		合計	
	人員	前年比	人員	前年比	人員	前年比	人員	前年比	人員	前年比	人員	前年比
26	111,759	100.8	4,295	99.4	620	96.3	21,583	98.5	1,088	141.7	139,345	100.6
27	113,560	101.6	4,514	105.1	398	64.2	20,336	94.2	1,014	93.2	139,822	100.3
28	115,085	101.3	4,448	98.5	561	141.0	20,430	100.5	1,058	104.3	141,582	101.3
29	115,747	100.6	4,424	99.5	554	98.8	20,275	99.2	1,067	100.9	142,067	100.3
30	116,046	100.3	4,460	100.8	555	100.2	19,631	96.8	1,094	102.5	141,786	99.8

ウ 業種別総所得金額(課税状況調)

(単位：千円，%)

年度	給与所得		営業等所得		農業所得		その他の所得		分離長期短期譲渡所得等		合計	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
26	309,807,594	100.5	12,644,511	101.4	2,549,739	83.2	38,235,194	98.5	10,622,578	107.8	373,859,616	100.4
27	318,997,579	103.0	13,402,226	106.0	1,426,785	56.0	35,122,539	91.9	11,100,174	104.5	380,049,303	101.7
28	322,524,540	101.1	13,399,927	100.0	2,420,467	169.6	35,284,132	100.5	12,818,353	115.5	386,447,419	101.7
29	329,506,738	102.2	13,367,044	99.8	2,531,216	104.6	34,551,866	97.9	11,035,411	86.1	390,992,275	101.2
30	333,996,425	101.4	13,650,580	102.1	2,814,198	111.2	33,513,691	97.0	14,323,995	129.8	398,298,889	101.9

エ 業種別課税標準額及び所得割額(課税状況調)

(単位：千円，%)

区 分		給与所得	営業等所得	農業所得	その他の所得	分離長期短期 譲渡所得等	合 計
平成 26 年度	課税標準額	193,527,046	8,178,508	1,598,387	18,704,762	9,346,319	231,355,022
	所得割額	11,246,367	476,778	93,968	1,045,609	332,300	13,195,022
	所得割額の 構成比	85.3	3.6	0.7	7.9	2.5	100.0
平成 27 年度	課税標準額	199,635,969	8,719,323	799,821	16,938,620	9,920,131	236,013,864
	所得割額	11,604,149	508,570	46,678	947,417	379,578	13,486,392
	所得割額の 構成比	86.0	3.8	0.4	7.0	2.8	100.0
平成 28 年度	課税標準額	201,091,269	8,715,757	1,569,291	17,251,332	11,547,566	240,175,215
	所得割額	11,615,372	503,005	92,526	964,796	421,705	13,597,404
	所得割額の 構成比	85.4	3.7	0.7	7.1	3.1	100.0
平成 29 年度	課税標準額	205,789,813	8,686,530	1,658,483	16,870,300	9,799,747	242,804,873
	所得割額	11,828,965	497,345	97,736	941,335	365,039	13,730,420
	所得割額の 構成比	86.1	3.6	0.7	6.9	2.7	100.0
平成 30 年度	課税標準額	208,750,662	8,889,749	1,918,285	16,463,686	12,966,945	248,989,327
	所得割額	11,933,081	508,299	113,043	917,988	404,068	13,876,479
	所得割額の 構成比	86.0	3.7	0.8	6.6	2.9	100.0

オ 業種別所得割負担状況(課税状況調)

(単位：円)

区 分		給与所得	営業等所得	農業所得	その他の所得	分離長期短期 譲渡所得等	平均
平成 26 年度	1人当たり 総所得金額	2,772,104	2,944,007	4,112,482	1,771,542	9,763,399	2,682,978
	1人当たり 所得割額	100,631	111,008	151,561	48,446	305,423	94,693
平成 27 年度	1人当たり 総所得金額	2,809,066	2,969,035	3,584,887	1,727,111	10,946,917	2,718,094
	1人当たり 所得割額	102,185	112,665	117,281	46,588	374,337	96,454
平成 28 年度	1人当たり 総所得金額	2,802,490	3,012,574	4,314,558	1,727,074	12,115,646	2,729,495
	1人当たり 所得割額	100,929	113,086	164,930	47,224	398,587	96,039
平成 29 年度	1人当たり 総所得金額	2,846,784	3,021,484	4,568,982	1,704,161	10,342,466	2,752,168
	1人当たり 所得割額	102,197	112,420	176,419	46,428	342,117	96,647
平成 30 年度	1人当たり 総所得金額	2,878,138	3,060,668	5,070,627	1,707,182	13,093,231	2,809,155
	1人当たり 所得割額	102,831	113,968	203,681	46,762	369,349	97,869

カ 個人市民税の所得控除等の変遷

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度																									
給与所得控除	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 360万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円を超える場合 収入×5% + 170万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。	同 左																									
公的年金等控除	(1) 330 (130) 万円以下 120 (70) 万円 (2) 330 (130) 万円超 410万円以下 収入×25% + 37.5万円 (3) 410万円超 770万円以下 収入×15% + 78.5万円 (4) 770万円を超える場合 収入×5% + 155.5万円 ※ ()内は、受給者が65歳未満の場合の額である。	同 左																									
専従者控除	(青色) 適正な給与の支給額 (白色) 50万円 (配偶者86万円)	同 左																									
所得控除	雑 損	①損失額－補填額－総所得金額×10% } ①・②のうち多い方の額 ②災害関連支出額－5万円	同 左																								
	医 療 費	医療費の額－補填額－(①総所得金額等×5% ②10万円) ※ ①又は②のいずれか低い方の額で計算し、控除限度額は 200万円	同 左																								
	社会保険料	支払った、又は差し引かれた保険料	同 左																								
	小規模企業 共済等掛金	支払った金額	同 左																								
	生命保険料	15,000円以下 全額 15,000円超 40,000円まで 15,000円を超える額×1/2+15,000円 40,000円超 70,000円まで 40,000円を超える額×1/4+27,500円 70,000円を超える場合 35,000円 ※ 生命保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額は 35,000円	同 左																								
	地震保険料	①地震保険料のみの場合 支払額×1/2 (限度額25,000円) ②旧長期損害保険料のみの場合 5,000円以下 全額 5,000円超 15,000円以下 支払額×1/2+2,500円 15,000円を超える場合 10,000円 ③地震保険料・旧長期損害保険料の両方がある場合 ①・②それぞれの方法で計算した金額の合計額 (限度額 25,000円)	同 左																								
	寡 ・ 勤	26万円 (特別寡婦 30万円)	同 左																								
	障 害 者	26万円 (特別障害者 30万円)	同 左																								
	配 偶 者	①老人控除対象配偶者 38万円 ②控除対象配偶者が特別障害者で、かつ、同居している場合 56万円 ③老人控除対象配偶者が特別障害者で、かつ、同居している場合 61万円 ④上記以外の控除対象配偶者 33万円	同 左																								
	配偶者特別	控除対象配偶者以外の配偶者である場合 45万円未満 33万円 45万円以上 75万円未満 38万円－(合計所得金額－38万円) 75万円以上 76万円未満 3万円	同 左																								
扶 養	①特定扶養親族 1人につき 45万円 ②老人扶養親族 1人につき 38万円 ③同居老親等 1人につき 45万円 ④①～③以外の扶養親族 1人につき 33万円 ※当該扶養親族が同居の特別障害者である場合は、1人につき23万円を加算	同 左																									
基 礎	33万円	同 左																									
税 額 控 除	配 当	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円超</th> </tr> <tr> <th>市民税</th> <th>道民税</th> <th>市民税</th> <th>道民税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配</td> <td>1.60%</td> <td>1.20%</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> </tr> <tr> <td>② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配 (③を除く)</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> <td>0.40%</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配</td> <td>0.40%</td> <td>0.30%</td> <td>0.20%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table>		1,000万円以下		1,000万円超		市民税	道民税	市民税	道民税	① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配	1.60%	1.20%	0.80%	0.60%	② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配 (③を除く)	0.80%	0.60%	0.40%	0.30%	③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配	0.40%	0.30%	0.20%	0.15%	同 左
		1,000万円以下		1,000万円超																							
		市民税	道民税	市民税	道民税																						
① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配	1.60%	1.20%	0.80%	0.60%																							
② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配 (③を除く)	0.80%	0.60%	0.40%	0.30%																							
③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配	0.40%	0.30%	0.20%	0.15%																							
住宅借入金等特別	平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3%を限度として翌年度の市民税の所得割から控除	平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3%を限度として翌年度の市民税の所得割から控除																									
寄 附 金	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 市長が条例で指定する次の寄附金 ・公益社団法人及び公益財団法人のうち、市内において事業を行うもの ・学校法人のうち、市内に学校等を設置するもの ・社会福祉法人のうち、市内で社会福祉事業を営営するもの ・更生保護法人のうち、市内で更生保護事業を営営するもの ・認定特定非営利活動法人のうち、市内で特定非営利活動に係る事業を行うもの ①基本控除 (寄附金 _{※1} －5千円)×10% _{※2} ②特例控除 _{※3} (寄附金－5千円)×(90%－(0～40%) _{※4}) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率	同 左																									
参考	退職所得控除 勤続年数 20年以下 40万円×勤続年数 ※80万円に満たない場合は80万円 勤続年数 20年超 70万円×(勤続年数－20年)+800万円 ※障害者になったことに起因して退職した場合は100万円を加算	同 左																									
	障 ・ 未 ・ 寡 非 課 税 範 囲	125万円以下	同 左																								

平成 23 年度	平成 24 年度	項 目	
同 左	同 左	給 与 所 得 控 除	
同 左	同 左	公 的 年 金 等 控 除	
同 左	同 左	専 従 者 控 除	
同 左	同 左	雑 損	所 得 控 除
同 左	同 左	医 療 費	
同 左	同 左	社 会 保 険 料	
同 左	同 左	小 規 模 企 業 金 共 済 等 掛 金	
同 左	同 左	生 命 保 険 料	
同 左	同 左	地 震 保 険 料	
同 左	同 左	寡 ・ 勤	除
同 左	26万円(特別障害者 30万円) ※控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者の場合は23万円を加算	障 害 者	
同 左	①控除対象配偶者 33万円 ②老人控除対象者 38万円	配 偶 者	
同 左	同 左	配 偶 者 特 別	
同 左	①特定扶養親族1人につき 45万円 ②老人扶養親族1人につき 38万円 ③同居老親等1人につき 45万円 ④①～③以外の扶養親族1人につき 33万円 ※ ①及び④の年齢要件変更(①19歳以上, ④年少扶養廃止)	扶 養	
同 左	同 左	基 礎	
同 左	同 左	配 当	税 額
同 左	同 左	住 宅 借 入 金 等 別 特	
同 左	(1) 都道府県, 市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 市長が条例で指定する次の寄附金 ・公益社団法人及び公益財団法人のうち, 市内において事業を行うもの ・学校法人のうち, 市内に学校等を設置するもの ・社会福祉法人のうち, 市内で社会福祉事業を営営するもの ・更生保護法人のうち, 市内で更生保護事業を営営するもの ・認定特定非営利活動法人のうち, 市内で特定非営利活動に係る事業を行うもの ①基本控除 (寄附金 ※1 - 2千円) × 10% ※2 ②特例控除 ※3 (寄附金 - 2千円) × (90% - (0~40%) ※4)	寄 附 金	控 除
同 左	※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され, 個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率		
同 左	同 左	退 職 所 得 控 除	参 考
同 左	同 左	障 ・ 未 ・ 寡 非 課 税 範 囲	

項目	平成 25 年度	平成 26 年度																									
給与所得控除	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 360万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円を超える場合 収入×5% + 170万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。(再掲)	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 180万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円超 1,500万円以下 収入×5% + 170万円 (7) 1,500万円を超える場合 245万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。																									
公的年金等控除	(1) 330 (130) 万円以下 120 (70) 万円 (2) 330 (130) 万円超 410万円以下 収入×25% + 37.5万円 (3) 410万円超 770万円以下 収入×15% + 78.5万円 (4) 770万円を超える場合 収入×5% + 155.5万円 ※ ()内は、受給者が65歳未満の場合の額である。(再掲)	同 左																									
専従者控除	(青色) 適正な給与の支給額 (白色) 50万円 (配偶者86万円) (再掲)	同 左																									
所得控除	雑損	①損失額－補填額－総所得金額×10% ①・②のうち多い方の額 (再掲) ②災害関連支出額－5万円	同 左																								
	医療費	医療費の額－補填額－(①総所得金額等×5% ②10万円) ※ ①又は②のいずれか低い方の額で計算し、控除限度額は200万円 (再掲)	同 左																								
	社会保険料	支払った、又は差し引かれた保険料 (再掲)	同 左																								
	小規模企業共済等掛金	支払った金額 (再掲)	同 左																								
	生命保険料	①平成23年12月31日以前に契約を締結した保険契約等(旧契約) 15,000円以下 全額 15,000円超 40,000円まで 15,000円を超える額×1/2 + 15,000円 40,000円超 70,000円まで 40,000円を超える額×1/4 + 27,500円 70,000円を超える場合 35,000円 ※ 生命保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 35,000円 ②平成24年1月1日以後に契約を締結した保険契約等(新契約) 12,000円以下 全額 12,000円超 32,000円まで 12,000円を超える額×1/2 + 12,000円 32,000円超 56,000円まで 32,000円を超える額×1/4 + 22,000円 56,000円を超える場合 28,000円 ※ 生命保険料、介護医療保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 28,000円 ③新契約及び旧契約の両方に係る生命保険料等を支払った場合 新契約は②の方法により、旧契約は①の方法により計算し、それぞれ限度額を28,000円とする。	同 左																								
	地震保険料	①地震保険料のみの場合 支払額×1/2 (限度額25,000円) ②旧長期損害保険料のみの場合 5,000円以下 全額 5,000円超 15,000円以下 支払額×1/2 + 2,500円 15,000円を超える場合 10,000円 ③地震保険料・旧長期損害保険料の両方がある場合 ①・②それぞれの方法で計算した金額の合計額 (限度額 25,000円) (再掲)	同 左																								
	寡・勤	26万円 (特別寡婦 30万円) (再掲)	同 左																								
	障害者	26万円 (特別障害者 30万円) ※控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者の場合は23万円を加算 (再掲)	同 左																								
	配偶者	①控除対象配偶者 33万円 ②老人控除対象者 38万円 (再掲)	同 左																								
	配偶者特別	控除対象配偶者以外の配偶者である場合 45万円未満 33万円 45万円以上 75万円未満 38万円－(合計所得金額－38万円) 75万円以上 76万円未満 3万円 (再掲)	同 左																								
扶養	①特定扶養親族 1人につき 45万円 ②老人扶養親族 1人につき 38万円 ③同居老親等 1人につき 45万円 ④①～③以外の扶養親族1人につき 33万円 ※ ①及び④の年齢要件変更(①19歳以上、④年少扶養廃止) (再掲)	同 左																									
基礎	33万円 (再掲)	同 左																									
税額控除	配当	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">1,000万円以下</th> <th colspan="2">1,000万円超</th> </tr> <tr> <th>市民税</th> <th>道民税</th> <th>市民税</th> <th>道民税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配</td> <td>1.60%</td> <td>1.20%</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> </tr> <tr> <td>② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配(③を除く)</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> <td>0.40%</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配</td> <td>0.40%</td> <td>0.30%</td> <td>0.20%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table> (再掲)		1,000万円以下		1,000万円超		市民税	道民税	市民税	道民税	① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配	1.60%	1.20%	0.80%	0.60%	② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配(③を除く)	0.80%	0.60%	0.40%	0.30%	③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配	0.40%	0.30%	0.20%	0.15%	同 左
		1,000万円以下		1,000万円超																							
		市民税	道民税	市民税	道民税																						
	① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配	1.60%	1.20%	0.80%	0.60%																						
② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配(③を除く)	0.80%	0.60%	0.40%	0.30%																							
③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配	0.40%	0.30%	0.20%	0.15%																							
住宅借入金等特別	平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3%を限度として翌年度の市民税の所得割から控除 (再掲)	平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成29年までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3% (4.2%) を限度として翌年度の市民税の所得割から控除 ※ ()内は、平成26年4月以降に入居した場合に適用																									
寄附金	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 市長が条例で指定する次の寄附金 ・公益社団法人及び公益財団法人のうち、市内において事業を行うもの ・学校法人のうち、市内に学校等を設置するもの ・社会福祉法人のうち、市内で社会福祉事業を経営するもの ・更生保護法人のうち、市内で更生保護事業を営むもの ・認定特定非営利活動法人のうち、市内で特定非営利活動に係る事業を行うもの ①基本控除 (寄附金 ※1 - 2千円) × 10% ※2 ②特例控除 ※3 (寄附金 - 2千円) × (90% - (0~40%) ※4 × 1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定: 4% 市区町村が指定: 6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 所得税法第78条第2項第2号及び第3号に掲げる寄附金並びに租税特別措置法第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する寄附金のうち、市長が条例で定めるもの ①基本控除 (寄附金 ※1 - 2千円) × 10% ※2 ②特例控除 ※3 (寄附金 - 2千円) × (90% - (0~40%) ※4 × 1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定: 4% 市区町村が指定: 6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率																									
退職所得控除	勤続年数 20年以下 40万円×勤続年数 ※80万円に満たない場合は80万円 勤続年数 20年超 70万円×(勤続年数-20年)+800万円 ※障害者になったことに起因して退職した場合は100万円を加算 (再掲)	同 左																									
参考	障・未・寡非課税範囲	125万円以下 (再掲)	同 左																								

平成 27 年度	平成 28 年度	項 目	
同 左	同 左	給与所得控除	
同 左	同 左	公的年金等控除	
同 左	同 左	専従者控除	
同 左	同 左	雑 損	所得 控 除
同 左	同 左	医 療 費	
同 左	同 左	社会保険料	
同 左	同 左	小規模企業金 共済等掛金	
同 左	同 左	生命保険料	
同 左	同 左	地震保険料	所得 控 除
同 左	同 左	寡 ・ 勤 障 害 者	
同 左	同 左	配 偶 者	
同 左	同 左	配偶者特別	
同 左	同 左	扶 養	
同 左	同 左	基 礎	税 額 控 除
同 左	同 左	配 当	
平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成31年6月までに入居し、 所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除 しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3% (4.2%)を限度として翌年度の市民税の所得割から控除 ※()内は、平成26年4月以降に入居した場合に適用	同 左	住宅借入金等 特 別	
同 左	(1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 所得税法第78条第2項第2号及び第3号に掲げる寄附金並びに租税特別 措置法第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する寄附金 のうち、市長が条例で定めるもの ①基本控除 (寄附金 ※1 - 2千円) × 10% ※2 ②特例控除 ※3 (寄附金 - 2千円) × (90% - (0~45%) ※4 × 1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の2割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率	寄 附 金	
同 左	同 左	退職所得控除	参 考
同 左	同 左	障 ・ 未 ・ 寡 非 課 税 範 囲	

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度
給与所得控除	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 180万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円超 1,200万円以下 収入×5% + 170万円 (7) 1,200万円を超える場合 230万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。	(1) 162.5万円以下 65万円 (2) 162.5万円超 180万円以下 収入×40% (3) 180万円超 360万円以下 収入×30% + 18万円 (4) 360万円超 660万円以下 収入×20% + 54万円 (5) 660万円超 1,000万円以下 収入×10% + 120万円 (6) 1,000万円を超える場合 220万円 ※ 660万円未満の場合、所得税法別表第5により求める。
公的年金等控除	(1) 330 (130) 万円以下 120 (70) 万円 (2) 330 (130) 万円超 410万円以下 収入×25% + 37.5万円 (3) 410万円超 770万円以下 収入×15% + 78.5万円 (4) 770万円を超える場合 収入×5% + 155.5万円 ※ ()内は、受給者が65歳未満の場合の額である。(再掲)	同 左
専従者控除	(青色) 適正な給与の支給額 (白色) 50万円(配偶者86万円) (再掲)	同 左
所得控除	雑損 ①損失額－補填額－総所得金額×10% ②災害関連支出額－5万円 ①・②のうち多い方の額 (再掲)	同 左
	医療費 医療費の額－補填額－(①総所得金額等×5% ②10万円) ※ ①又は②のいずれか低い方の額で計算し、控除限度額は200万円 (再掲)	同 左
	社会保険料 支払った、又は差し引かれた保険料 (再掲)	同 左
	小規模企業共済等掛金 支払った金額 (再掲)	同 左
	生命保険料 ①平成23年12月31日以前に契約を締結した保険契約等(旧契約) 15,000円以下 全額 15,000円超 40,000円まで 15,000円を超える額×1/2+15,000円 40,000円超 70,000円まで 40,000円を超える額×1/4+27,500円 70,000円を超える場合 35,000円 ※ 生命保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 35,000円 ②平成24年1月1日以降に契約を締結した保険契約等(新契約) 12,000円以下 全額 12,000円超 32,000円まで 12,000円を超える額×1/2+12,000円 32,000円超 56,000円まで 32,000円を超える額×1/4+22,000円 56,000円を超える場合 28,000円 ※ 生命保険料、介護医療保険料、個人年金それぞれ別に計算し、各限度額 28,000円 ③新契約及び旧契約の両方に係る生命保険料等を支払った場合 新契約は②の方法により、旧契約は①の方法により計算し、それぞれ限度額を28,000円とする。(再掲)	同 左
	地震保険料 ①地震保険料のみの場合 支払額×1/2(限度額25,000円) ②旧長期損害保険料のみの場合 5,000円以下 全額 5,000円超 15,000円以下 支払額×1/2+2,500円 15,000円を超える場合 10,000円 ③地震保険料・旧長期損害保険料の両方がある場合 ①・②それぞれの方法で計算した金額の合計額(限度額 25,000円) (再掲)	同 左
	寡・勤 26万円(特別寡婦 30万円) (再掲)	同 左
	障害者 26万円(特別障害者 30万円) ※控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者の場合は23万円を加算 (再掲)	同 左
	配偶者 ①控除対象配偶者 33万円 ②老人控除対象者 38万円 (再掲)	同 左
	配偶者特別 控除対象配偶者以外の配偶者である場合 45万円未満 33万円 45万円以上 75万円未満 38万円－(合計所得金額－38万円) 75万円以上 76万円未満 3万円 (再掲)	同 左
扶養 ①特定扶養親族1人につき 45万円 ②老人扶養親族1人につき 38万円 ③同居老親等1人につき 45万円 ④①～③以外の扶養親族1人につき 33万円 ※当該扶養親族が同居の特別障害者である場合は、1人につき23万円を加算 (再掲)	同 左	
基礎 33万円 (再掲)	同 左	
税額控除	配当 1,000万円以下 1,000万円超 市民税 道民税 市民税 道民税 ① 剰余金又は利益の配当、剰余金の分配、特定株式投資信託又は特定目的信託の収益の分配 1.60% 1.20% 0.80% 0.60% ② 特定株式投資信託以外の証券投資信託の収益の分配(③を除く) 0.80% 0.60% 0.40% 0.30% ③ 一般外貨建等証券投資信託の収益の分配 0.40% 0.30% 0.20% 0.15% (再掲)	同 左
	住宅借入金等特別 平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成33年12月までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けた者のうち、所得税から控除しきれなかった額がある者について、所得税の課税総所得金額等の3%(4.2%)を限度として翌年度の市民税の所得割から控除 ※ ()内は、平成26年4月以降に入居した場合に適用	同 左
	寄附金 (1) 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金(ふるさと納税) (2) 北海道共同募金会又は道内の日本赤十字社支部に対する寄附金 (3) 所得税法第78条第2項第2号及び第3号に掲げる寄附金並びに租税特別措置法第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する寄附金のうち、市長が条例で定めるもの ①基本控除 (寄附金 _{※1} －2千円)×10% _{※2} ②特例控除 _{※3} (寄附金－2千円)×(90%－(0～45%) _{※4} ×1.021) ※1 総所得金額等の30%を限度 ※2 都道府県が指定:4% 市区町村が指定:6% ※3 ふるさと納税にのみ適用され、個人住民税所得割額の2割を限度 ※4 寄附者に適用される所得税の最も高い税率 (再掲)	同 左
参考	退職所得控除 勤続年数 20年以下 40万円×勤続年数 ※80万円に満たない場合は80万円 勤続年数 20年超 70万円×(勤続年数－20年)+80万円 ※障害者になったことに起因して退職した場合は100万円を加算 (再掲)	同 左
	障・未・寡非課税範囲 125万円以下 (再掲)	同 左

キ 所得税・市民税課税最低限の推移(給与所得者)

(単位：千円)

収入の属する年	区分	独身	夫婦	夫婦子1人	夫婦子2人
平成12年	所得税	1,144	2,200	2,833	3,842
	市民税	(1,000)	(1,700)	(2,214)	(2,714)
	差	1,088	1,950	2,500	3,250
平成13年 ～平成14年	所得税	1,144	2,200	2,833	3,842
	市民税	(1,000)	(1,766)	(2,271)	(2,771)
	差	1,088	1,950	2,500	3,250
平成15年	所得税	1,144	2,200	2,833	3,842
	市民税	(1,000)	(1,750)	(2,257)	(2,757)
	差	1,088	1,950	2,500	3,250
平成16年	所得税	1,144	1,566	2,200	3,250
	市民税	(1,000)	(1,750)	(2,257)	(2,757)
	差	1,088	1,455	1,950	2,700
平成17年 ～平成26年	所得税	1,144	1,566	2,200	3,250
	市民税	(1,000)	(1,700)	(2,214)	(2,714)
	差	1,088	1,455	1,950	2,700
平成27年 ～平成29年	所得税	1,211	1,688	2,400	3,545
	市民税	(1,000)	(1,700)	(2,214)	(2,714)
	差	1,152	1,541	2,127	2,945
	差	59	147	273	600

※ 所得税は収入の属する年の当年度に、市民税は翌年度にそれぞれ課税される。

※ 市民税の()内は非課税限度額の金額である。

※ 夫婦子1人世帯については、子が一般扶養親族に該当するものとし、夫婦子2人世帯については、第1子が特定扶養親族、第2子が一般扶養親族に該当するものとして計算している。

※ 社会保険料の金額については、平成12年～26年までは10%、平成27年～平成29年は15%としている。

(2) 法人市民税

ア 年度別法人数及び調定額

(単位：件, 千円, %)

年 度	法 人 数		均 等 割		所 得 割		合 計	
	件 数	前年比	調 定 額	前年比	調 定 額	前年比	調 定 額	前年比
平成25年度	8,945	99.8	1,086,316	98.9	2,253,006	100.9	3,339,322	100.2
平成26年度	8,941	100.0	1,087,532	100.1	2,660,060	118.1	3,747,592	112.2
平成27年度	8,962	100.2	1,095,495	100.7	2,275,719	85.6	3,371,214	90.0
平成28年度	8,967	100.1	1,130,941	103.2	2,091,886	91.9	3,222,827	95.6
平成29年度	8,990	100.3	1,135,785	100.4	1,999,606	95.6	3,135,391	97.3

※ 法人数は、各年度末の登録法人数である。

イ 分類別法人数(平成29年度末現在の登録法人数)

A 産 業 別

業 種	法人数
農・林・水産・ 鉱 業	101
建 設 業	1,438
製 造 業	709
卸・小売業	2,427
金融・保険・ 不 動 産 業	1,104
運輸・通信業	412
電気・ガス業	8
サービス業	2,791
合 計	8,990

B 資本金及び従業者別

資本金等	従業者	法人数
50億円超	50人超	44
10億円超 50億円以下	50人超	20
10億円超	50人以下	429
1億円超 10億円以下	50人超	47
1億円超 10億円以下	50人以下	337
1,000万円超 1億円以下	50人超	148
1,000万円超 1億円以下	50人以下	1,292
1,000万円 以下	50人超	70
1,000万円 以下	50人以下	6,603
合 計		8,990

C 組 織 別

組 織	法人数
株 式	5,319
有 限	2,682
合 資	19
合 名	1
宗 教	1
医 療	224
農 事 組 合	7
協 同	99
企 業 組 合	5
生 命 相 互	5
そ の 他	628
合 計	8,990

ウ 産業別調定額の推移

(単位：千円，%)

産業別	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比
1 農・林・水産業	(1,374) 8,609	(0.0) 0.3	(90.7) 95.6	(1,881) 12,382	(0.1) 0.3	(136.9) 143.8	(1,842) 13,955	(0.1) 0.4	(97.9) 112.7	(2,519) 14,613	(0.1) 0.5	(136.8) 104.7	(2,552) 17,943	(0.1) 0.6	(101.3) 122.8
2 建設業	(89,226) 295,323	(2.7) 8.8	(105.4) 101.9	(100,851) 386,622	(2.7) 10.3	(113.0) 130.9	(100,141) 351,414	(3.0) 10.4	(99.3) 90.9	(112,900) 354,105	(3.5) 11.0	(112.7) 100.8	(119,568) 385,840	(3.8) 12.3	(105.9) 109.0
3 製造業	(394,714) 518,775	(11.8) 15.5	(108.0) 100.6	(406,972) 557,627	(10.9) 14.9	(103.1) 107.5	(317,659) 435,754	(9.4) 12.9	(78.1) 78.1	(344,387) 478,022	(10.7) 14.8	(108.4) 109.7	(302,423) 445,583	(9.6) 14.2	(87.8) 93.2
4 卸・小売業	(643,712) 966,332	(19.3) 28.9	(99.2) 95.4	(657,064) 1,035,861	(17.5) 27.6	(102.1) 107.2	(529,611) 835,336	(15.7) 24.8	(80.6) 80.6	(582,980) 870,822	(18.1) 27.0	(110.1) 104.2	(555,241) 854,230	(17.7) 27.2	(95.2) 98.1
5 金融・保険・不動産業	(481,345) 691,169	(14.4) 20.7	(113.6) 108.0	(595,952) 811,126	(15.9) 21.7	(123.8) 117.4	(679,264) 905,075	(20.1) 26.8	(114.0) 111.6	(437,222) 650,850	(13.6) 20.2	(64.4) 71.9	(453,649) 638,159	(14.5) 20.4	(103.8) 98.1
6 運輸・通信業	(141,215) 203,837	(4.2) 6.1	(83.1) 91.8	(164,809) 240,593	(4.4) 6.4	(116.7) 118.0	(109,865) 166,855	(3.3) 5.0	(66.7) 69.4	(117,308) 194,350	(3.6) 6.1	(106.8) 116.5	(112,924) 183,858	(3.6) 5.9	(96.3) 94.6
7 電気・ガス業	(3,600) 5,727	(0.1) 0.2	(100.0) 140.4	(3,776) 5,305	(0.1) 0.2	(104.9) 92.6	(4,235) 6,410	(0.1) 0.2	(112.2) 120.8	(19,517) 25,792	(0.6) 0.8	(460.9) 402.4	(3,956) 10,005	(0.1) 0.3	(20.3) 38.8
8 サービス業	(305,625) 649,550	(9.2) 19.5	(121.8) 101.9	(318,359) 698,076	(8.5) 18.6	(104.2) 107.5	(312,451) 656,415	(9.3) 19.5	(98.1) 94.0	(323,150) 634,273	(10.0) 19.7	(103.4) 96.6	(292,749) 599,773	(9.4) 19.1	(90.6) 94.6
合計	(2,060,811) 3,339,322	(61.7) 100.0	(105.8) 100.2	(2,249,664) 3,747,592	(60.1) 100.0	(109.2) 112.2	(2,055,068) 3,371,214	(61.0) 100.0	(91.3) 90.0	(1,939,983) 3,222,827	(60.2) 100.0	(94.4) 95.6	(1,843,062) 3,135,391	(58.8) 100.0	(95.0) 97.3

※上段()内は、他市町村本店法人分である。

エ 月別調定額の推移

(単位：千円，%)

月別	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比
4月	130,973	3.9	105.4	139,577	3.7	106.6	135,752	4.0	97.3	133,760	4.2	98.5	116,887	3.7	87.4
5月	423,602	12.7	80.3	563,786	15.1	133.1	496,766	14.7	88.1	454,065	14.0	91.4	462,805	14.8	101.9
6月	787,651	23.6	115.1	760,459	20.3	96.5	670,839	19.9	88.2	690,410	21.4	102.9	581,866	18.6	84.3
7月	329,542	9.9	106.4	450,522	12.0	136.7	447,371	13.3	99.3	311,383	9.7	69.6	309,028	9.9	99.2
8月	194,994	5.8	99.0	207,503	5.5	106.4	200,627	6.0	96.7	184,899	5.7	92.2	188,678	6.0	102.0
9月	100,368	3.0	93.4	120,540	3.2	120.1	92,264	2.7	76.5	112,441	3.5	121.9	115,470	3.7	102.7
10月	167,009	5.0	107.4	174,961	4.7	104.8	155,652	4.6	89.0	147,395	4.6	94.7	148,610	4.7	100.8
11月	706,849	21.1	100.5	799,705	21.3	113.1	570,932	16.9	71.4	658,000	20.4	115.3	625,186	19.9	95.0
12月	125,976	3.8	97.9	169,035	4.5	134.2	232,372	6.9	137.5	166,607	5.2	71.7	214,162	6.8	128.5
1月	72,551	2.2	170.9	62,433	1.7	86.1	63,710	1.9	102.0	75,691	2.3	118.8	71,764	2.3	94.8
2月	166,981	5.0	84.8	163,439	4.4	97.9	147,806	4.4	90.4	150,950	4.7	102.1	158,072	5.0	104.7
3月	132,826	4.0	86.0	135,632	3.6	102.1	157,123	4.7	115.8	137,226	4.3	87.3	142,863	4.6	104.1
合計	3,339,322	100.0	100.2	3,747,592	100.0	112.2	3,371,214	100.0	90.0	3,222,827	100.0	95.6	3,135,391	100.0	97.3

才 自己申告比率

(単位：件, 千円)

年 度	自 主 申 告		更 正 ・ 決 定		合 計	
	申告件数	金 額	賦課件数	金 額	件 数	金 額
平成25年度	11,911	3,335,738	404	3,584	12,315	3,339,322
(構成比)	(96.7%)	(99.9%)	(3.3%)	(0.1%)	(100.0%)	(100.0%)
平成26年度	11,911	3,735,479	379	12,113	12,290	3,747,592
(構成比)	(96.9%)	(99.7%)	(3.1%)	(0.3%)	(100.0%)	(100.0%)
平成27年度	12,097	3,341,379	305	29,835	12,402	3,371,214
(構成比)	(96.9%)	(99.7%)	(3.1%)	(0.3%)	(100.0%)	(100.0%)
平成28年度	12,188	3,213,281	497	9,546	12,685	3,222,827
(構成比)	(96.1%)	(99.7%)	(3.9%)	(0.3%)	(100.0%)	(100.0%)
平成29年度	12,270	3,129,696	367	5,695	12,637	3,135,391
(構成比)	(97.1%)	(99.8%)	(2.9%)	(0.2%)	(100.0%)	(100.0%)

カ 法人異動内訳

(単位：件)

年 度	増 (A)		減 (B)			差 引 (A) - (B)
	新設	営業再開等	解散	休業閉鎖	その他	
平成25年度	332	51	133	261	6	△ 17
平成26年度	339	35	146	228	4	△ 4
平成27年度	342	48	121	247	1	21
平成28年度	317	19	129	199	3	5
平成29年度	370	36	138	242	3	23

2 固定資産税

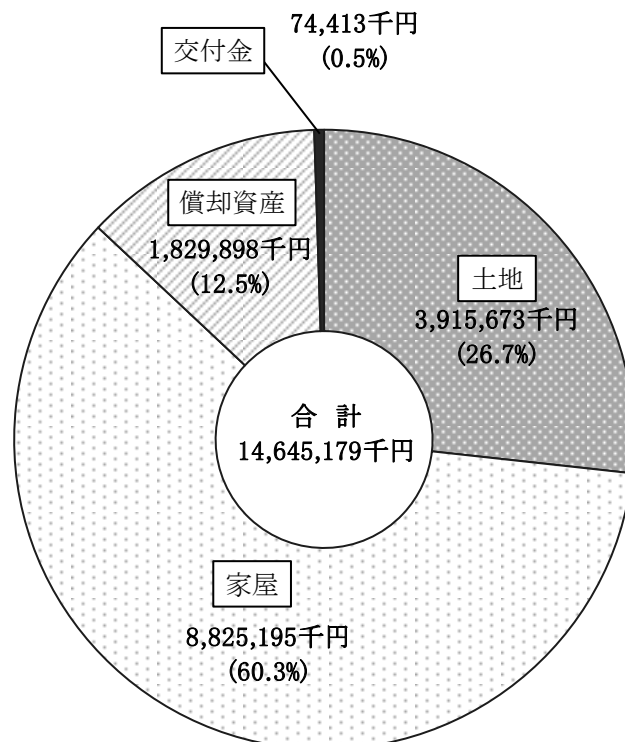
(1) 調定額

ア 年度別納税義務者数及び調定額

年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)	
評価 件数	土地	224,039 筆	99.6	223,555 筆	99.8	222,730 筆	99.6	222,482 筆	99.9	221,851 筆	99.7
	家屋	170,743 棟	100.0	170,282 棟	99.7	169,079 棟	99.3	169,133 棟	100.0	168,976 棟	99.9
調 定 額	土地	4,038,378 千円	98.5	4,010,046 千円	99.3	3,918,088 千円	97.7	3,921,045 千円	100.1	3,915,673 千円	99.9
	家屋	8,620,643 千円	101.6	8,696,736 千円	100.9	8,440,655 千円	97.1	8,695,442 千円	103.0	8,825,195 千円	101.5
	償却資産	1,691,904 千円	102.2	1,710,265 千円	101.1	1,749,540 千円	102.3	1,850,878 千円	105.8	1,829,898 千円	98.9
	交付金	95,049 千円	99.9	92,883 千円	97.7	91,615 千円	98.6	88,273 千円	96.4	74,413 千円	84.3
	計	14,445,974 千円	100.7	14,509,930 千円	100.4	14,199,898 千円	97.9	14,555,638 千円	102.5	14,645,179 千円	100.6
納 税 義 務 者 数	土地	101,064 人	100.0	101,133 人	100.1	100,632 人	99.5	100,619 人	100.0	100,689 人	100.1
	家屋	100,524 人	100.2	100,661 人	100.1	100,721 人	100.1	100,799 人	100.1	100,987 人	100.2
	償却資産	2,806 人	104.7	2,873 人	102.4	2,942 人	102.4	3,007 人	102.2	3,025 人	100.6
	計 (実人数)	121,824 人	100.1	121,870 人	100.0	121,601 人	99.8	121,335 人	99.8	121,232 人	99.9

※免税点未満を除く。

イ 平成29年度固定資産税調定額構成比



(2) 土地

ア 地目別評価額及び課税標準額(概要調書)

(単位：千円, m²)

地目別		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
田	地積	113,398,111	113,432,080	113,544,930	113,542,048	113,218,185
	課税標準額	5,280,468	5,274,979	5,268,198	5,234,407	5,217,351
	評価額	6,734,593	6,629,013	6,475,484	6,348,942	6,302,181
畑	地積	33,450,237	33,514,170	33,683,883	33,377,682	33,347,877
	課税標準額	2,029,536	1,918,542	1,821,692	1,733,827	1,632,936
	評価額	6,208,605	5,688,292	5,176,569	4,824,260	4,475,984
宅地	地積	51,355,033	51,488,672	51,449,044	51,597,537	51,895,487
	課税標準額	270,063,488	268,903,201	263,017,539	263,255,291	263,503,105
	評価額	717,557,242	710,518,386	697,131,166	698,757,976	699,987,431
山林	地積	55,604,803	55,709,576	55,451,004	55,852,397	56,086,962
	課税標準額	335,469	333,073	382,874	383,073	386,589
	評価額	413,650	409,721	481,836	481,585	486,340
その他	地積	44,948,671	44,879,112	44,932,387	45,305,163	45,222,924
	課税標準額	11,900,567	11,271,638	10,749,272	10,656,106	10,646,825
	評価額	20,557,480	19,226,111	18,279,847	18,125,969	18,114,951
合計	地積	298,756,855	299,023,610	299,061,248	299,674,827	299,771,435
	課税標準額	289,609,528	287,701,433	281,239,575	281,262,704	281,386,806
	評価額	751,471,570	742,471,523	727,544,902	728,538,732	729,366,887

※免税点未満を除く。

イ 地目別最高及び平均評価額

(単位：円)

地目別		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
田	最高	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	平均	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
	提示平均価額	41,541	41,544	41,538	41,343	41,181	41,564
畑	最高	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
	平均	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	提示平均価額	9,029	9,134	9,133	7,167	9,015	8,983
宅地	最高	168,000	168,000	164,000	164,000	164,000	175,000
	平均	13,790	13,622	13,363	13,357	13,302	13,247
	提示平均価額	13,847	13,653	13,407	13,293	13,457	13,410
山林	最高	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	平均	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	提示平均価額	2,805	2,808	2,809	2,806	2,808	2,808

※最高及び平均評価額は概要調書による。ただし、宅地の最高額は基準宅地の路線価である。

宅地は1m²当たりの価額、宅地以外は1,000m²当たりの価額である。

ウ 課税標準段階別納税義務者数

(単位：千円, 人, %)

段階別	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	課税標準額	納税義務者		課税標準額	納税義務者		課税標準額	納税義務者	
		構成比	構成比		構成比	構成比			
30万(法定免税点)未満	1,169,507	7,724	7.4	1,266,617	8,188	7.9	1,259,600	8,159	7.9
30万以上40万未満	2,687,367	7,482	7.2	2,847,991	7,792	7.5	2,850,841	7,800	7.5
40万以上50万未満	2,982,348	6,448	6.2	2,943,610	6,393	6.1	2,935,034	6,374	6.1
50万以上75万未満	14,630,024	23,161	22.2	14,558,913	23,081	22.2	14,582,519	23,125	22.2
75万以上100万未満	16,391,005	19,021	18.2	16,371,366	18,958	18.2	16,537,426	19,148	18.4
100万以上5千万未満	153,718,043	39,814	38.3	149,835,365	39,155	37.6	148,848,991	38,931	37.4
5千万以上1億未満	22,478,910	327	0.3	21,967,614	321	0.3	20,818,312	305	0.3
1億以上3億未満	33,175,253	208	0.2	34,066,630	213	0.2	33,980,668	218	0.2
3億以上5億未満	12,481,273	33	0.0	11,299,430	30	0.0	12,297,904	33	0.0
5億以上	29,157,210	24	0.0	27,348,525	22	0.0	28,410,880	24	0.0
合計	288,870,940	104,242	100.0	282,506,061	104,153	100.0	282,522,175	104,117	100.0

段階別	平成29年度			平成30年度		
	課税標準額	納税義務者		課税標準額	納税義務者	
		構成比	構成比		構成比	構成比
30万(法定免税点)未満	1,253,203	8,188	7.9	1,284,554	8,646	8.3
30万以上40万未満	2,887,244	7,908	7.6	2,923,964	8,002	7.7
40万以上50万未満	2,944,642	6,391	6.2	2,905,442	6,304	6.1
50万以上75万未満	14,600,106	23,158	22.2	14,710,945	23,322	22.4
75万以上100万未満	16,657,360	19,286	18.5	16,574,368	19,183	18.4
100万以上5千万未満	147,764,384	38,691	37.1	145,161,979	38,116	36.6
5千万以上1億未満	21,182,360	305	0.3	20,621,246	295	0.3
1億以上3億未満	32,670,569	208	0.2	32,956,283	209	0.2
3億以上5億未満	12,307,591	33	0.0	12,721,174	34	0.0
5億以上	30,372,417	27	0.0	30,643,227	26	0.0
合計	282,639,876	104,195	100.0	280,503,182	104,137	100.0

※免税点未満を含む。

エ 課税標準の特例適用状況(平成30年度:概要調査)

(単位：千円)

適用条項	法第349条の3 第10項	法附則第15条 第23項	法附則第15条 第42項
特例率	$\frac{1}{2}$	$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{2}$
評価額×特例率	184,699	332,874	2,681
課税標準額	129,290	228,161	2,681

適用条項	法附則第15条の2 第2項	法附則第15条の3 第1項		合計
特例率	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{3}{10}$	
評価額×特例率	180,490	481,419	948,909	2,131,072
課税標準額	126,314	331,221	651,978	1,469,645

オ 土地に関する概要調書(平成30年度)

納税義務者	区分	総数(人)	免税点未満のもの(人)	免税点以上のもの(人)
	個人	100,242	8,395	91,847
	法人	3,895	250	3,645
	合計	104,137	8,645	95,492

地目別	地積 (㎡)				決定価格 (千円)				筆数 (筆)				単位当たり価格		
	非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)=(ハ)+(ニ)	法定免税点未満のもの (ハ)	法定免税点以上のもの (ニ)	総額 (ホ)=(ハ)+(ト)	法定免税点未満のもの (ヘ)	法定免税点以上のもの (ト)	(ト)にかかる課税標準額 (チ)	非課税地筆数 (リ)	評価総筆数 (ル)=(ロ)+(リ)	法定免税点未満のもの (ル)	法定免税点以上のもの (ロ)	平均価格 (円/㎡) (ヲ)=(ホ)/(ロ)	最高価格 (円/㎡) (チ)	
田	一般田	1,749,105	113,939,317	929,385	113,009,932	4,736,774	29,442	4,707,332	4,704,732	2,035	19,709	470	19,239	42	70
	介在田・市街化区域田	20,628	190,265	0	190,265	1,385,923	0	1,385,923	451,357	33	148	0	148	7,284	21,700
畑	一般畑	1,809,997	35,245,585	2,681,655	32,563,930	315,612	18,462	297,150	297,064	994	8,432	667	7,765	9	73
	介在畑・市街化区域畑	103,233	415,087	1,540	413,547	3,715,836	4,385	3,711,451	1,205,918	78	667	5	662	8,952	24,500
宅地	小規模住宅用地	/	23,215,030	790,079	22,424,951	347,945,788	5,195,523	342,750,265	57,122,814	/	145,024	6,570	138,454	14,988	154,000
	一般住宅用地	/	10,982,481	356,876	10,625,605	111,938,731	608,155	111,330,576	37,107,167	/	101,834	3,166	98,668	10,192	111,400
	住宅用地以外の宅地	/	18,927,299	65,527	18,861,772	243,855,888	63,969	243,791,919	168,151,709	/	37,629	563	37,066	12,884	195,599
	計	5,759,936	53,124,810	1,212,482	51,912,328	703,740,407	5,867,647	697,872,760	262,381,690	4,897	284,487	10,299	274,188	13,247	195,599
塩田	0	/	/	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	
鉱泉地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
池沼	546,756	653,594	34,969	618,625	9,579	490	9,089	9,089	97	406	21	385	15	62	
山林	一般山林	321,213,039	70,522,934	14,513,759	56,009,175	198,513	39,022	159,491	159,491	436	7,752	2,570	5,182	3	8
	介在山林	9,933	160,763	32,657	128,106	305,926	240	305,686	213,976	8	152	6	146	1,903	6,229
牧場	3,323,159	854,707	38,677	816,030	2,675	97	2,578	2,578	16	65	2	63	3	9	
原野	6,107,200	46,114,615	11,832,588	34,282,027	102,762	18,808	83,954	75,563	1,029	8,769	2,686	6,083	2	5,851	
雑種地	ゴルフ場の用地	0	2,114,065	0	2,114,065	1,525,111	0	1,525,111	1,027,246	0	411	0	411	721	825
	遊園地等の用地	183,506	0	0	0	0	0	0	0	131	0	0	0	0	
	単体利用	215,260	1,638,882	0	1,638,882	4,124,466	0	4,124,466	1,076,055	41	433	0	433	2,517	13,809
	鉄道用地	小規模住宅用地	/	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0
		一般住宅用地	/	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0
		住宅用地以外	/	13,911	0	13,911	990,543	0	990,543	610,510	/	11	0	11	71,206
	計	0	13,911	0	13,911	990,543	0	990,543	610,510	0	11	0	11	71,206	155,220
その他の雑種地	1,973,660	5,736,923	304,461	5,432,462	10,255,152	94,735	10,160,417	7,003,489	1,933	7,038	898	6,140	1,788	33,227	
計	2,372,426	9,503,781	304,461	9,199,320	16,895,272	94,735	16,800,537	9,717,300	2,105	7,893	898	6,995	1,778	155,220	
その他	73,919,131	/	/	/	/	/	/	/	73,651	/	/	/	/	/	
合計	416,934,543	330,725,458	31,582,173	299,143,285	731,409,279	6,073,328	725,335,951	279,218,758	85,379	338,480	17,624	320,856	2,212	/	

カ 負担調整に関する年度別状況(概要調書)

(単位：千㎡, 千円, %)

区分	平成 26 年度						平成 27 年度						
	地積		決定価格		課税標準額		地積		決定価格		課税標準額		
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
農地	本則による課税分	146,542	49.0	7,254,419	1.0	5,765,621	2.0	146,881	49.1	7,622,643	1.1	5,890,199	2.1
	負担調整率適用分	390	0.1	4,915,192	0.6	1,333,122	0.5	323	0.1	3,866,983	0.5	1,088,660	0.4
	計	146,932	49.1	12,169,611	1.6	7,098,743	2.5	147,204	49.2	11,489,626	1.6	6,978,859	2.5
宅地	本則による課税分	19,842	6.6	309,959,559	41.8	63,954,433	22.2	24,393	8.1	363,849,975	50.0	75,146,547	26.7
	引下げによる課税分	11,692	3.9	188,215,331	25.3	131,750,732	45.8	14,016	4.7	201,259,733	27.7	140,881,813	50.1
	負担調整率適用分	19,955	6.7	212,343,496	28.6	73,198,036	25.4	13,040	4.4	132,021,458	18.1	46,989,179	16.7
計	51,489	17.2	710,518,386	95.7	268,903,201	93.4	51,449	17.2	697,131,166	95.8	263,017,539	93.5	
その他	本則による課税分	91,845	30.7	239,150	0.0	239,150	0.1	91,544	30.6	237,462	0.0	237,462	0.1
	引下げによる課税分	1,230	0.4	6,603,916	0.9	4,622,742	1.6	6,592	2.2	13,736,695	1.9	8,126,391	2.9
	負担調整率適用分	7,528	2.6	12,940,460	1.8	6,837,597	2.4	2,272	0.8	4,949,953	0.7	2,879,324	1.0
計	100,603	33.7	19,783,526	2.7	11,699,489	4.1	100,408	33.6	18,924,110	2.6	11,243,177	4.0	
合計	299,024	100.0	742,471,523	100.0	287,701,433	100.0	299,061	100.0	727,544,902	100.0	281,239,575	100.0	

区分	平成 28 年度						平成 29 年度						
	地積		決定価格		課税標準額		地積		決定価格		課税標準額		
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
農地	本則による課税分	146,634	48.9	7,877,596	1.1	5,972,751	2.1	146,340	48.8	8,245,440	1.1	6,084,691	2.2
	負担調整率適用分	273	0.1	3,168,404	0.4	907,065	0.3	215	0.1	2,424,534	0.3	690,471	0.2
	計	146,907	49.0	11,046,000	1.5	6,879,816	2.4	146,555	48.9	10,669,974	1.4	6,775,162	2.4
宅地	本則による課税分	30,407	10.1	444,092,010	61.0	91,991,093	32.7	32,077	10.7	451,319,568	61.9	93,574,234	33.3
	引下げによる課税分	565	0.2	9,636,024	1.3	6,745,217	2.4	1,716	0.6	23,350,471	3.2	16,345,329	5.8
	負担調整率適用分	20,626	6.9	245,029,942	33.6	164,518,981	58.5	18,102	6.0	225,317,392	30.9	153,583,542	54.6
計	51,598	17.2	698,757,976	95.9	263,255,291	93.6	51,895	17.3	699,987,431	96.0	263,503,105	93.7	
その他	本則による課税分	92,295	30.8	238,076	0.0	238,076	0.1	92,357	30.8	238,264	0.0	238,264	0.0
	引下げによる課税分	719	0.3	998,313	0.2	698,819	0.3	386	0.1	1,171,755	0.2	820,228	0.3
	負担調整率適用分	8,156	2.7	17,498,367	2.4	10,190,702	3.6	8,578	2.9	17,299,463	2.4	10,050,047	3.6
計	101,170	33.8	18,734,756	2.6	11,127,597	4.0	101,321	33.8	18,709,482	2.6	11,108,539	3.9	
合計	299,675	100.0	728,538,732	100.0	281,262,704	100.0	299,771	100.0	729,366,887	100.0	281,386,806	100.0	

区分	平成 30 年度						
	地積		決定価格		課税標準額		
		構成比		構成比		構成比	
農地	本則による課税分	146,007	48.8	8,196,565	1.1	6,065,780	2.2
	負担調整率適用分	163	0.1	1,835,125	0.3	544,700	0.2
	計	146,170	48.9	10,031,690	1.4	6,610,480	2.4
宅地	本則による課税分	32,029	10.7	438,456,516	60.4	90,974,952	32.6
	引下げによる課税分	6,280	2.1	89,114,700	12.3	62,380,290	22.3
	負担調整率適用分	13,603	4.5	170,301,544	23.5	109,026,448	39.0
計	51,912	17.3	697,872,760	96.2	262,381,690	93.9	
その他	本則による課税分	92,322	30.9	239,138	0.0	239,138	0.1
	引下げによる課税分	2,817	0.9	7,984,764	1.1	5,589,334	2.0
	負担調整率適用分	5,922	2.0	9,207,599	1.3	4,398,116	1.6
計	101,061	33.8	17,431,501	2.4	10,226,588	3.7	
合計	299,143	100.0	725,335,951	100.0	279,218,758	100.0	

キ 土地に係る負担調整措置の変遷

		平成3年度から平成5年度まで				平成6年度から平成8年度まで		
固定資産税	負担調整率	住宅用地	上昇率	負担調整率	住宅用地	上昇率	負担調整率	
			1.27倍以下のもの	1.05			H6～H7	H8
			1.27倍を超え 1.43倍以下のもの	1.075		1.8倍以下のもの	1.05	1.025
			1.43倍を超え 1.6倍以下のもの	1.1		1.8倍を超え 2.4倍以下のもの	1.075	1.05
			1.6倍を超え 2.0倍以下のもの	1.15		2.4倍を超え 3.0倍以下のもの	1.1	1.075
			2.0倍を超え 2.4倍以下のもの	1.2		3.0倍を超え 5.0倍以下のもの	1.15	1.1
			2.4倍を超え 3.0倍以下のもの	1.25		5.0倍を超えるもの	1.2	1.15
			3.0倍を超えるもの	1.3				
	負担調整率	法人非住宅用地	上昇率	負担調整率	非住宅用地	上昇率	負担調整率	
1.3倍以下のもの			1.1	H6～H7			H8	
1.3倍を超え 1.7倍以下のもの			1.2	1.8倍以下のもの		1.05	1.025	
1.7倍を超え 2.1倍以下のもの			1.3	1.8倍を超え 2.4倍以下のもの		1.075	1.05	
			2.1倍を超えるもの	1.4		2.4倍を超え 3.0倍以下のもの	1.1	1.075
						3.0倍を超え 5.0倍以下のもの	1.15	1.1
						5.0倍を超え 9.0倍以下のもの	1.2	1.15
						9.0倍を超えるもの	1.25	1.2
	負担調整率	農地	上昇率	負担調整率	農地	上昇率	負担調整率	
1.075倍以下のもの			1.025	H6～H7			H8	
1.075倍を超え 1.15倍以下のもの			1.05	1.075倍以下のもの		1.025	1.025	
1.15倍を超え 1.3倍以下のもの			1.1	1.075倍を超え 1.15倍以下のもの		1.05	1.05	
1.3倍を超え 1.5倍以下のもの			1.15	1.15倍を超え 1.3倍以下のもの		1.1	1.1	
1.5倍を超えるもの			1.2	1.3倍を超え 1.5倍以下のもの		1.15	1.15	
						1.5倍を超えるもの	1.2	1.15
	課税標準額の算出	○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (価格を超えるときは価格とする。)		○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (価格を超えるときは価格とする。)				
		※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/4 ・一般住宅用地 1/2		※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3				
	課税標準額の算出	※上昇率＝ $\frac{\text{平成3年度価格}}{\text{平成2年度課税標準額}}$		※宅地評価土地の特例措置(6～8)				
				・特例適用前上昇率が1.8を超え4.0以下 3/4 ・特例適用前上昇率が4.0を超え7.5以下 2/3 ・特例適用前上昇率が7.5を超える土地 1/2				
	課税標準額の算出			※宅地評価土地の特例措置(7～8)				
				・特例適用前上昇率が2.4を超え4.8以下 3/4 ・特例適用前上昇率が4.8を超え6以下 3/5 ・特例適用前上昇率が6を超える土地 1/2				
	課税標準額の算出			※上昇率＝ $\frac{\text{平成6年度価格}}{\text{平成5年度課税標準額}}$				
都市計画税	負担調整率	平成3年度から平成5年度まで		平成6年度から平成8年度まで				
		固定資産税と同じ		固定資産税と同じ				
	課税標準額の算出			※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3				
				※宅地評価土地の特例措置 固定資産税と同じ				

		平成9年度から平成11年度まで			
固定資産税	調整率	商業地等	負担水準	地価下落率	負担調整率
			80%超		0.8まで引下げ
			60%以上 80%以下		据置(1.0)
			45%以上 60%未満	△25%以上	据置(1.0)
				△25%未満	1.025
		40%以上 45%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	調整率	小規模住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率
100%以上				本則課税	
80%以上 100%未満				据置(1.0)	
55%以上 80%未満			△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.025	
		40%以上 55%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	調整率	一般住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率
100%以上				本則課税	
80%以上 100%未満				据置(1.0)	
50%以上 80%未満			△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.025	
		40%以上 50%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	調整率	市街化区域農地	負担水準	地価下落率	負担調整率
90%以上			△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.025	
80%以上 90%未満			△25%以上	据置(1.0)	
			△25%未満	1.05	
		70%以上 80%未満		据置(1.0)	
				△25%未満	1.075
		50%以上 70%未満		△25%以上	据置(1.0)
				△25%未満	1.10
		50%未満			1.10
	課税標準額の算出				
	$\text{○当年度} = \text{前年度課税標準額} \times \text{負担調整率}$ (当年度評価額を超えるときはその価額とする。) ※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3 $\text{○負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額} \times \text{住宅用地特例率}}$ ※小規模住宅用地, 一般住宅用地については新評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 $\text{※地価下落率} = 1 - \frac{\text{当年度評価額}}{\text{平成8年度評価額}}$				

		平成12年度から平成14年度まで			
固定資産税	調整率	商業地等	負担水準	地価下落率	負担調整率
			75%(平成14年度は70%)超		0.75(平成14年度は0.7)まで引下げ
			60%以上 75%(平成14年度は70%)以下		据置(1.0)
			45%以上 60%未満	△12%以上	据置(1.0)
				△12%未満	1.025
		40%以上 45%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	調整率	小規模住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率
100%以上				本則課税	
80%以上 100%未満				据置(1.0)	
55%以上 80%未満			△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.025	
		40%以上 55%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	調整率	一般住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率
100%以上				本則課税	
80%以上 100%未満				据置(1.0)	
50%以上 80%未満			△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.025	
		40%以上 50%未満		1.025	
		30%以上 40%未満		1.05	
		20%以上 30%未満		1.075	
		10%以上 20%未満		1.10	
		10%未満		1.15	
	調整率	市街化区域農地	負担水準	地価下落率	負担調整率
90%以上			△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.025	
80%以上 90%未満			△12%以上	据置(1.0)	
			△12%未満	1.05	
		70%以上 80%未満		据置(1.0)	
				△12%未満	1.075
		50%以上 70%未満		△12%以上	据置(1.0)
				△12%未満	1.10
		50%未満			1.10
	課税標準額の算出				
	$\text{○当年度} = \text{前年度課税標準額} \times \text{負担調整率}$ (当年度評価額を超えるときはその価額とする。) ※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3 $\text{○負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額} \times \text{住宅用地特例率}}$ ※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 $\text{※地価下落率} = 1 - \frac{\text{当年度評価額}}{\text{平成9年度評価額}}$				

		平成9年度から平成11年度まで	
都市計画税	負担調整	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 ※負担水準 ・40%未満は固定資産税と同じ ・40%以上は1.025(負担水準に応じて固定資産税と同効果の税額での引下げ又は据置措置)	

		平成12年度から平成14年度まで	
都市計画税	負担調整	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 ※負担水準 ・40%未満は固定資産税と同じ ・40%以上は1.025(負担水準に応じて固定資産税と同効果の税額での引下げ又は据置措置)	

		平成15年度から平成17年度まで			
固定資産税	負担調整率	商業地等	負担水準	地価下落率	負担調整率
			70%超		0.7まで引下げ
			60%以上 70%以下		据置(1.0)
			45%以上 60%未満	△15%以上	据置(1.0)
				△15%未満	1.025
	40%以上 45%未満		1.025		
	30%以上 40%未満		1.05		
	20%以上 30%未満		1.075		
	10%以上 20%未満		1.10		
	10%未満		1.15		
	小規模住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
100%以上			本則課税		
80%以上 100%未満			据置(1.0)		
55%以上 80%未満		△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.025		
	40%以上 55%未満		1.025		
	30%以上 40%未満		1.05		
	20%以上 30%未満		1.075		
	10%以上 20%未満		1.10		
	10%未満		1.15		
	一般住宅用地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
100%以上			本則課税		
80%以上 100%未満			据置(1.0)		
50%以上 80%未満		△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.025		
	40%以上 50%未満		1.025		
	30%以上 40%未満		1.05		
	20%以上 30%未満		1.075		
	10%以上 20%未満		1.10		
	10%未満		1.15		
	市街化区域農地	負担水準	地価下落率	負担調整率	
90%以上		△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.025		
80%以上 90%未満		△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.05		
	70%以上 80%未満	△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.075		
	50%以上 70%未満	△15%以上	据置(1.0)		
		△15%未満	1.10		
	50%未満		1.10		
	課税標準額の算出	<p>○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)</p> <p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3</p> <p>○負担水準＝$\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})}$</p> <p>※小規模住宅用地、一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については、当年度評価額に1/3を乗じる。</p> <p>※地価下落率＝$1 - \frac{\text{当年度評価額}}{\text{当年度の3年度前の評価額}}$</p>			

		平成15年度から平成17年度まで	
都市計画税	負担調整	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3</p> <p>※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については、当年度評価額に2/3を乗じる。)</p>	

		平成18年度から平成20年度まで		
固定資産税	課税標準額の算出	商業地等	負担水準	課税標準額の算出
			70%超	当年度評価額×70%
			60%以上 70%以下	前年度の課税標準を据え置く
			60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%
			※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%	
	住宅用地	負担水準	課税標準額の算出	
100%以上		本則課税		
80%以上 100%未満		前年度の課税標準を据え置く		
80%未満		前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%		
※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3 ※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×80% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%				
	農地	○当年度＝前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)		
		負担水準	負担調整率	
		90%以上	1.025	
		80%以上 90%未満	1.05	
		70%以上 80%未満	1.075	
	70%未満	1.1		
	負担水準	<p>○負担水準＝$\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})}$</p> <p>※小規模住宅用地、一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については、当年度評価額に1/3を乗じる。</p>		

		平成18年度から平成20年度まで	
都市計画税	負担調整	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3</p> <p>※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については、当年度評価額に2/3を乗じる。)</p>	

		平成21年度から平成23年度まで	
固定資産税	商業地等	負担水準	課税標準額の算出
		70%超	当年度評価額×70%
	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く	
	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%	
		※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%	
課税標準額の算出	住宅用地	負担水準	課税標準額の算出
		100%以上	本則課税
		80%以上 100%未満 前年度の課税標準額を据え置く	
		80%未満 前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%	
		※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3	
		※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×80% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%	
○当年度=前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)			
負担調整措置		負担水準	負担調整率
		90%以上	1.025
		80%以上 90%未満	1.05
		70%以上 80%未満	1.075
		70%未満	1.1
負担水準		○負担水準= $\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})}$	
※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については, 当年度評価額に1/3を乗じる。			

		平成24年度から平成26年度まで	
固定資産税	商業地等	負担水準	課税標準額の算出
		70%超	当年度評価額×70%
	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く	
	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%	
		※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%	
課税標準額の算出	住宅用地	○平成24年度及び25年度	
		負担水準	課税標準額の算出
		100%以上 本則課税	
		90%以上 100%未満 前年度の課税標準額を据え置く	
		90%未満 前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%	
		※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3	
		※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×90% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%	
○平成26年度			
		負担水準	課税標準額の算出
		100%以上 本則課税	
		100%未満 前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%	
		※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3	
		※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×100% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%	
○当年度=前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)			
負担調整措置		負担水準	負担調整率
		90%以上	1.025
		80%以上 90%未満	1.05
		70%以上 80%未満	1.075
		70%未満	1.1
負担水準		○負担水準= $\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})}$	
※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については, 当年度評価額に1/3を乗じる。			

		平成21年度から平成23年度まで	
都市計画税	負担調整措置	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 ※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については, 当年度評価額に2/3を乗じる。)	

		平成24年度から平成26年度まで	
都市計画税	負担調整措置	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3 ※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については, 当年度評価額に2/3を乗じる。)	

		平成27年度から平成29年度まで									
固定資産税	課税標準額の算出	商業地等	<table border="1"> <tr> <th>負担水準</th> <th>課税標準額の算出</th> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>当年度評価額×70%</td> </tr> <tr> <td>60%以上 70%以下</td> <td>前年度の課税標準額を据え置く</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%</td> </tr> </table> <p>※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%</p>	負担水準	課税標準額の算出	70%超	当年度評価額×70%	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%
		負担水準	課税標準額の算出								
	70%超	当年度評価額×70%									
	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く									
	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%									
住宅用地	<table border="1"> <tr> <th>負担水準</th> <th>課税標準額の算出</th> </tr> <tr> <td>100%以上</td> <td>本則課税</td> </tr> <tr> <td>100%未満</td> <td>前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%</td> </tr> </table> <p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3</p> <p>※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×100% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%</p>	負担水準	課税標準額の算出	100%以上	本則課税	100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%				
負担水準	課税標準額の算出										
100%以上	本則課税										
100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%										
農地	○当年度=前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)										
負担調整措置	<table border="1"> <tr> <th>負担水準</th> <th>負担調整率</th> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td>80%以上 90%未満</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>70%以上 80%未満</td> <td>1.075</td> </tr> <tr> <td>70%未満</td> <td>1.1</td> </tr> </table>	負担水準	負担調整率	90%以上	1.025	80%以上 90%未満	1.05	70%以上 80%未満	1.075	70%未満	1.1
負担水準	負担調整率										
90%以上	1.025										
80%以上 90%未満	1.05										
70%以上 80%未満	1.075										
70%未満	1.1										
負担水準	<p>○負担水準= $\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})}$</p> <p>※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については, 当年度評価額に1/3を乗じる。</p>										

		平成30年度から平成32年度まで										
固定資産税	課税標準額の算出	商業地等	<table border="1"> <tr> <th>負担水準</th> <th>課税標準額の算出</th> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>当年度評価額×70%</td> </tr> <tr> <td>60%以上 70%以下</td> <td>前年度の課税標準額を据え置く</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%</td> </tr> </table> <p>※上限: 当年度評価額×60% 下限: 当年度評価額×20%</p>	負担水準	課税標準額の算出	70%超	当年度評価額×70%	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%	
		負担水準	課税標準額の算出									
	70%超	当年度評価額×70%										
	60%以上 70%以下	前年度の課税標準額を据え置く										
	60%未満	前年度の課税標準額 + 当年度評価額×5%										
住宅用地	<table border="1"> <tr> <th>負担水準</th> <th>課税標準額の算出</th> </tr> <tr> <td>100%以上</td> <td>本則課税</td> </tr> <tr> <td>100%未満</td> <td>前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%</td> </tr> </table> <p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/6 ・一般住宅用地 1/3</p> <p>※上限: 当年度評価額×住宅用地特例率×100% 下限: 当年度評価額×住宅用地特例率×20%</p>	負担水準	課税標準額の算出	100%以上	本則課税	100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%					
負担水準	課税標準額の算出											
100%以上	本則課税											
100%未満	前年度の課税標準額+ 当年度評価額×住宅用地特例率×5%											
農地	○当年度=前年度課税標準額×負担調整率 (当年度評価額を超えるときはその価額とする。)											
負担調整措置	<table border="1"> <tr> <th>負担水準</th> <th>負担調整率</th> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td>80%以上 90%未満</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>70%以上 80%未満</td> <td>1.075</td> </tr> <tr> <td>70%未満</td> <td>1.1</td> </tr> </table>		負担水準	負担調整率	90%以上	1.025	80%以上 90%未満	1.05	70%以上 80%未満	1.075	70%未満	1.1
負担水準	負担調整率											
90%以上	1.025											
80%以上 90%未満	1.05											
70%以上 80%未満	1.075											
70%未満	1.1											
負担水準	<p>○負担水準= $\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{当年度評価額}(\times\text{住宅用地特例率})}$</p> <p>※小規模住宅用地, 一般住宅用地については当年度評価額に住宅用地の特例率を乗じる。 ※市街化区域農地については, 当年度評価額に1/3を乗じる。</p>											

		平成27年度から平成29年度まで	
都市計画税	負担調整措置	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3</p> <p>※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については, 当年度評価額に2/3を乗じる。)</p>	

		平成30年度から平成32年度まで	
都市計画税	負担調整措置	固定資産税と同じ	
	課税標準額の算出	<p>※住宅用地の特例措置 ・小規模住宅用地 1/3 ・一般住宅用地 2/3</p> <p>※負担水準 固定資産税と同じ(市街化区域農地については, 当年度評価額に2/3を乗じる。)</p>	

(3) 家屋

ア 構造別決定価格及び床面積(概要調書)

(単位：㎡, 千円)

構造別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格
木造	14,101,893	275,454,423	14,137,584	282,114,350	14,192,342	275,018,648	14,268,271	283,094,202	14,335,227	290,528,041
非木造	8,537,204	359,316,602	8,499,899	358,805,236	8,492,355	348,204,674	8,622,028	359,853,735	8,611,369	363,110,735
合計	22,639,097	634,771,025	22,637,483	640,919,586	22,684,697	623,223,322	22,890,299	642,947,937	22,946,596	653,638,776

※免税点未満を除く。

イ 木造家屋種類別調(概要調書)

(単位：千円, %)

種類別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
専用住宅	212,315,175	77.0	216,695,789	76.8	210,447,686	76.5	215,089,367	75.9	219,708,398	75.6
併用住宅	11,768,437	4.3	11,805,159	4.2	11,403,949	4.1	11,369,744	4.0	11,514,741	3.9
共同住宅	43,596,749	15.8	45,716,552	16.2	45,375,953	16.5	48,643,334	17.2	51,159,755	17.6
工場・倉庫	1,406,385	0.5	1,381,662	0.5	1,372,927	0.5	1,358,399	0.5	1,340,635	0.5
事務所・銀行・店舗	4,532,251	1.6	4,676,609	1.6	4,650,072	1.7	4,865,924	1.7	5,028,665	1.7
旅館・浴場	246,178	0.1	237,793	0.1	190,130	0.1	180,062	0.1	164,012	0.1
その他	1,791,495	0.7	1,793,181	0.6	1,761,028	0.6	1,764,693	0.6	1,779,770	0.6
合計	275,656,670	100.0	282,306,745	100.0	275,201,745	100.0	283,271,523	100.0	290,695,976	100.0

※免税点未満を含む。

ウ 非木造家屋構造別調(概要調書)

(単位：千円, %)

構造別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
鉄筋コンクリート造	141,723,560	39.5	141,814,665	39.5	138,589,509	39.8	140,997,511	39.2	142,704,636	39.3
鉄骨造	142,380,413	39.6	143,964,509	40.1	139,524,131	40.1	148,316,647	41.2	150,987,820	41.6
鉄骨鉄筋 コンクリート造	56,502,128	15.7	53,896,241	15.0	51,708,890	14.8	51,685,167	14.4	50,220,714	13.8
れんが・ブロック造	5,853,163	1.6	5,798,678	1.6	5,489,810	1.6	5,529,986	1.5	5,472,670	1.5
軽量鉄骨造	12,886,471	3.6	13,359,491	3.8	12,920,583	3.7	13,352,246	3.7	13,752,922	3.8
合計	359,345,735	100.0	358,833,584	100.0	348,232,923	100.0	359,881,557	100.0	363,138,762	100.0

※免税点未満を含む。

エ 家屋種類・構造別調(平成30年度:概要調書)

		床面積		決定価格		㎡当たり価格 (円)	棟数 (棟)
		(㎡)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)		
木 造	専用住宅	10,579,642	72.8	213,820,040	75.5	20,211	88,153
	共同住宅・寄宿舍	2,192,362	15.1	50,047,949	17.7	22,828	7,590
	併用住宅	792,049	5.4	11,111,259	3.9	14,028	4,213
	事務所・銀行・店舗	291,532	2.0	4,846,886	1.7	16,626	1,726
	工場・倉庫	331,433	2.3	1,304,738	0.5	3,937	2,655
	その他	347,434	2.4	1,872,297	0.7	5,389	14,152
合計		14,534,452	100.0	283,003,169	100.0	19,471	118,489
非 木 造	事務所・店舗・百貨店・銀行	2,353,951	27.2	136,899,519	38.3	58,157	2,237
	住宅・アパート	2,310,712	26.8	106,762,992	29.9	46,204	6,371
	病院・ホテル	675,481	7.8	49,744,107	13.9	73,642	281
	工場・倉庫・市場	2,447,652	28.3	57,313,906	16.1	23,416	5,144
	その他	851,124	9.9	6,354,918	1.8	7,467	38,747
合計		8,638,920	100.0	357,075,442	100.0	41,333	52,780
総計		23,173,372		640,078,611		27,621	171,269

※免税点未満を含む。

オ 決定価格段階別納税義務者数

(単位:千円, ㎡, 人, %)

段階別	平成26年度				平成27年度				平成28年度			
	決定価格	床面積	納税義務者		決定価格	床面積	納税義務者		決定価格	床面積	納税義務者	
				構成比				構成比				構成比
20万未満	220,743	165,037	2,296	2.2	211,346	159,040	2,205	2.1	205,143	155,578	2,154	2.1
20万以上25万未満	96,409	41,562	429	0.4	92,992	39,645	413	0.4	86,247	37,061	383	0.4
25万以上35万未満	229,653	79,874	771	0.7	221,277	76,502	741	0.7	213,510	73,512	716	0.7
35万以上45万未満	316,400	82,239	789	0.8	301,541	77,913	752	0.7	293,088	75,855	731	0.7
45万以上55万未満	388,821	82,517	779	0.8	381,517	80,280	765	0.7	373,642	78,294	749	0.7
55万以上	635,123,286	22,351,291	97,910	95.1	617,508,167	22,410,357	98,051	95.4	637,903,079	22,625,577	98,321	95.4
合計	636,375,312	22,802,520	102,974	100.0	618,716,840	22,843,737	102,927	100.0	639,074,709	23,045,877	103,054	100.0

段階別	平成29年度				平成30年度			
	決定価格	床面積	納税義務者		決定価格	床面積	納税義務者	
				構成比				構成比
20万未満	195,962	149,163	2,072	2.0	192,466	146,290	2,035	2.0
20万以上25万未満	82,891	35,720	368	0.3	79,970	34,423	355	0.3
25万以上35万未満	206,442	71,351	692	0.7	194,724	67,416	652	0.6
35万以上45万未満	284,526	73,575	709	0.7	283,755	72,777	708	0.7
45万以上55万未満	365,291	76,484	732	0.7	342,479	72,576	686	0.7
55万以上	648,622,622	22,689,466	98,574	95.6	635,049,302	22,779,890	98,798	95.7
合計	649,757,734	23,095,759	103,147	100.0	636,142,696	23,173,372	103,234	100.0

※免税点未満を含む。

カ 課税標準の特例適用状況(平成30年度:概要調書)

(単位：千円)

適用条項	法第349条の3			法附則第15条		法附則第15条の2	法附則第15条の3	
	第10項	第12項	第24項	第23項	第44項	第2項	第1項	
特例率	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{3}{10}$
決定価格	250,952	10,834	1,687,904	618,519	1,240	3,981,540	291,409	200,750
軽減額	125,476	5,417	1,012,742	515,432	620	1,990,770	174,845	60,225

適用条項	平成15年 法附則第11条 第9項	合計
	特例率	
決定価格	151,164	7,194,312
軽減額	50,388	3,935,915

キ 新築軽減適用状況

(単位：千円, 戸, m²)

区分	課税標準額	軽減税額	軽減戸数	床面積	
平成25年度	木造	8,571,527	120,000	4,359	371,438
	非木造	2,564,890	35,908	847	70,853
	合計	11,136,417	155,908	5,206	442,291
平成26年度	木造	8,953,214	125,345	4,459	385,969
	非木造	1,890,500	26,467	664	53,813
	合計	10,843,714	151,812	5,123	439,782
平成27年度	木造	9,112,430	127,574	4,570	388,943
	非木造	1,636,857	22,916	549	48,447
	合計	10,749,287	150,490	5,119	437,390
平成28年度	木造	9,923,286	138,926	4,854	400,388
	非木造	1,785,929	25,003	564	49,231
	合計	11,709,215	163,929	5,418	449,619
平成29年度	木造	10,132,429	141,854	4,879	393,910
	非木造	1,493,429	20,908	433	40,261
	合計	11,625,858	162,762	5,312	434,171

(4) 償却資産

ア 資産の種類別課税標準額

(単位：千円，%)

資産の種類	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	課税標準額	構成比	課税標準額	構成比	課税標準額	構成比	課税標準額	構成比	課税標準額	構成比
構 築 物	47,560,132	39.3	47,871,176	39.2	49,629,486	39.7	52,812,999	39.9	55,119,103	42.2
機械及び装置	48,127,407	39.8	48,510,511	39.7	49,398,454	39.5	52,050,795	39.4	49,188,675	37.6
船 舶	2,763	0.0	2,488	0.0	2,168	0.0	2,428	0.0	2,302	0.0
航 空 機	1,817,801	1.5	1,596,515	1.3	1,330,435	1.1	876,115	0.7	910,058	0.7
車 両 及 び 運 搬 具	1,091,681	0.9	1,154,302	0.9	1,185,889	0.9	1,349,278	1.0	1,358,771	1.0
工 具 , 器 具 及 び 備 品	22,315,662	18.5	23,091,316	18.9	23,518,512	18.8	25,199,602	19.0	24,210,949	18.5
合 計	120,915,446	100.0	122,226,308	100.0	125,064,944	100.0	132,291,217	100.0	130,789,858	100.0

イ 課税標準段階別納税義務者数(概要調査)

(単位：人，千円，%)

段階別課税標準額	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	納税義務者数	課税標準額	構成比	納税義務者数	課税標準額	構成比	納税義務者数	課税標準額	構成比
150万～160万円未満	60	93,078	0.1	80	123,596	0.1	80	123,925	0.1
160万～170万円未満	64	105,714	0.1	56	92,830	0.1	58	95,708	0.1
170万～180万円未満	63	110,130	0.1	63	110,406	0.1	56	97,617	0.1
180万～190万円未満	65	120,381	0.1	56	103,624	0.1	54	99,933	0.1
190万～200万円未満	51	99,655	0.1	51	99,420	0.1	67	130,748	0.1
200万～250万円未満	234	520,089	0.4	231	514,105	0.4	228	507,389	0.4
250万～300万円未満	180	494,500	0.4	185	502,707	0.4	186	509,304	0.4
300万～1,000万円未満	921	5,139,391	4.3	986	5,420,003	4.4	950	5,331,311	4.2
1,000万～2,000万円未満	331	4,661,570	3.9	351	4,842,843	3.9	350	4,906,964	3.8
2,000万～3,000万円未満	138	3,415,432	2.8	152	3,714,055	3.0	161	3,909,275	3.1
3,000万～1億円未満	231	12,229,072	10.1	229	11,994,803	9.7	260	13,423,349	10.5
1 億 円 以 上	145	93,402,067	77.6	152	95,686,752	77.7	169	98,335,823	77.1
合 計	2,483	120,391,079	100.0	2,592	123,205,144	100.0	2,619	127,471,346	100.0

段階別課税標準額	平成29年度			平成30年度		
	納税義務者数	課税標準額	構成比	納税義務者数	課税標準額	構成比
150万～160万円未満	73	113,246	0.1	72	111,721	0.1
160万～170万円未満	62	102,534	0.1	65	107,178	0.1
170万～180万円未満	55	96,144	0.1	69	120,872	0.1
180万～190万円未満	59	108,956	0.1	56	103,495	0.1
190万～200万円未満	54	104,960	0.1	50	97,364	0.1
200万～250万円未満	213	477,113	0.4	215	483,215	0.4
250万～300万円未満	172	472,581	0.4	176	481,817	0.4
300万～1,000万円未満	959	5,376,037	4.2	1,019	5,649,876	4.3
1,000万～2,000万円未満	378	5,439,588	4.2	350	4,956,634	3.8
2,000万～3,000万円未満	157	3,916,648	3.1	169	4,105,901	3.2
3,000万～1億円未満	262	13,698,754	10.7	268	14,274,357	11.0
1 億 円 以 上	168	97,692,110	76.5	163	99,064,544	76.4
合 計	2,612	127,598,671	100.0	2,672	129,556,974	100.0

※免税点未満を含まない。

ウ 種類別決定価格等(平成30年度:概要調書)

(単位：千円)

種 類		決定価格	課税標準額	納税義務者数 7,195 人	
				課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの (イ)	(イ)以外のもの (ロ)
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	28,722,654	28,372,647	483,314	27,889,333
	機 械 及 び 装 置	49,513,126	45,800,754	3,432,074	42,368,680
	船 舶	3,650	3,650	0	3,650
	航 空 機	44,046	44,046	0	44,046
	車 両 及 び 運 搬 具	752,776	732,426	20,350	712,076
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	23,083,666	23,074,168	18,400	23,055,768
小 計 (ハ)		102,119,918	98,027,691	3,954,138	94,073,553
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	18,617,430	15,458,411		
	道知事が価格等を決定し、配分したもの	16,247,249	16,070,872		
小 計 (ニ)		34,864,679	31,529,283		
法第743条第1項の規定により道知事が価格等を決定したもの (ホ)		0	0		
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		136,984,597	129,556,974		
内 訳	市 分 の 額		129,556,974		
	道 分 の 額		0		

エ 課税標準の特例適用状況(平成30年度:概要調書)

(単位：千円)

適用条項	法第349条の3					法附則第15条				
	第3項		第10項	旧第28項		第2項				
特 例 率	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{4}$
決定価格	2,745,998	1,190,921	778,106	8,847	164	258,704	79,544	8,776	0	2,665
課税標準額	915,332	793,948	389,053	2,949	82	43,117	26,514	5,851	0	1,998

適用条項	法附則第15条		法附則第15条					法附則第15条の2	法附則第15条の3	合 計
	第2項(わがまち特例※)		第23項	第32項	第43項	旧第7項	旧第27項	第2項①	①	
	1号	6号								
特例率	$\frac{1}{3}$	$\frac{3}{4}$	$\frac{5}{6}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	
決定価格	1,208	754	216,908	1,294,327	1,404,864	5,768	7,840	40,969	2	
課税標準額	403	566	180,757	862,885	702,432	3,846	3,920	20,484	1	
										3,954,138

※わがまち特例＝地域決定型地方税制特例措置

(5) 国有資産等所在市町村交付金

(単位：千円，%)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
交 付 額	95,049	99.9	92,883	97.7	91,615	98.6	88,273	96.4	74,413	84.3

(6) 固定資産(土地・家屋)縦覧件数

(単位：件，%)

資産の種類	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
土 地	10	4.5	14	140.0	55	392.9	2	3.6	5	250.0
家 屋	3	2.7	10	333.3	12	120.0	0	0.0	4	皆増
合 計	13	3.9	24	184.6	67	279.2	2	3.0	9	450.0

(7) 登記済通知件数

(単位：件)

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			
	土地	家屋	合計	土地	家屋	合計	土地	家屋	合計	土地	家屋	合計	土地	家屋	合計	
所有権の移転	売 買	5,276	1,696	6,972	4,897	1,735	6,632	5,430	1,802	7,232	5,299	1,898	7,197	5,555	1,935	7,490
	贈与・分与	674	285	959	659	314	973	707	335	1,042	614	266	880	571	307	872
	相 続	4,323	1,511	5,834	4,531	1,622	6,153	4,168	1,673	5,841	4,350	1,506	5,856	4,092	1,499	5,591
	代物弁済 競 売	168	85	253	148	76	224	104	53	157	72	48	120	71	70	141
	交 換	18	1	19	28	2	30	13	0	13	17	0	17	20	1	21
	払下・寄附・ そ の 他	387	64	451	415	75	490	247	154	401	365	158	523	261	267	528
表 題 登 記	7	1,233	1,240	0	1,201	1,201	2	1,176	1,178	0	1,142	1,142	0	1,223	1,223	
保 存 登 記	15	57	72	31	55	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
表示・変更・更正	4,654	1,645	6,299	5,319	1,395	6,714	3,792	1,701	5,493	4,316	1,403	5,719	4,104	1,409	5,513	
分筆(分割)	661	1	662	715	1	716	630	4	634	749	2	751	674	7	681	
合筆(合棟)	326	0	326	1,046	2	1,048	987	2	989	1,516	5	1,521	947	1	948	
地目・種類変更	690	13	703	1,217	7	1,224	1,473	17	1,490	1,422	54	1,476	1,158	55	1,213	
地積床面積 変 更 訂 正	82	6	88	2,515	0	2,515	2,625	4	2,629	2,109	1	2,110	1,456	0	1,456	
減 失	—	876	876	—	970	970	—	755	755	—	825	825	—	853	853	
床面積変更 (増 築)	—	152	152	—	151	151	—	156	156	—	190	190	—	136	136	
区 分 登 記	—	18	18	—	10	10	—	0	0	—	6	6	—	3	3	
そ の 他	3,257	14	3,271	2,332	25	2,357	4,614	41	4,655	4,254	102	4,356	3,137	99	3,236	
合 計	20,538	7,657	28,195	23,853	7,641	31,494	24,792	7,873	32,665	25,083	7,606	32,689	22,046	7,859	29,905	

3 軽自動車税

(1) 年度別・車種別台数及び調定額

(単位：台，%，千円)

種 別	平成25年度			平成26年度			平成27年度			
	台 数	前年比	調定額	台 数	前年比	調定額	台 数	前年比	調定額	
原 動 機 付 自 転 車	2輪 50cc以下	4,166	95.6	4,166	4,020	96.5	4,020	3,825	95.1	3,825
	2輪 50cc超 90cc以下	687	98.7	824	696	101.3	835	676	97.1	811
	2輪 90cc超125cc以下	670	110.2	1,072	720	107.5	1,152	787	109.3	1,259
	3輪以上(ミニカー)	235	109.3	588	237	100.9	592	228	96.2	570
	小 計	5,758	98.0	6,650	5,673	98.5	6,599	5,516	97.2	6,465
軽 自 動 車	2 輪	2,978	99.8	7,147	3,030	101.7	7,272	2,975	98.2	7,140
	2 輪 被 牽 引 車	536	98.2	1,286	538	100.4	1,291	545	101.3	1,308
	3 輪	1	100.0	3	1	100.0	3	1	100.0	3
	4 輪 乗 用 営 業 用	11	100.0	61	10	90.9	55	9	90.0	50
	4 輪 乗 用 自 家 用	55,142	104.3	397,023	57,985	105.2	417,492	60,499	104.3	435,593
	4 輪 貨 物 営 業 用	811	94.7	2,433	811	100.0	2,433	779	96.1	2,337
	4 輪 貨 物 自 家 用	10,696	97.1	42,784	10,457	97.8	41,828	10,350	99.0	41,401
	雪 上 車	11	100.0	26	12	109.1	29	11	91.7	26
小 計	70,186	102.8	450,763	72,844	103.8	470,403	75,169	103.2	487,858	
小 型 特 殊 自 動 車	電 気 自 動 車	130	104.8	611	131	100.8	616	137	104.6	644
	農 耕 作 業 用	2,840	99.4	4,544	2,788	98.2	4,461	2,727	97.8	4,363
	そ の 他	2,525	102.8	11,867	2,639	104.5	12,403	2,803	106.2	13,174
	小 計	5,495	101.1	17,022	5,558	101.1	17,480	5,667	102.0	18,181
2 輪 の 小 型 自 動 車	4,075	101.5	16,300	4,135	101.5	16,540	4,131	99.9	16,524	
合 計	85,514	102.3	490,735	88,210	103.2	511,022	90,483	102.6	529,028	

種 別	平成28年度			平成29年度			
	台 数	前年比	調定額	台 数	前年比	調定額	
原 動 機 付 自 転 車	2輪 50cc以下	3,634	95.0	7,255	3,453	95.0	6,902
	2輪 50cc超 90cc以下	663	98.1	1,326	660	99.5	1,319
	2輪 90cc超125cc以下	834	106.0	2,002	863	103.5	2,071
	3輪以上(ミニカー)	218	95.6	806	205	94.0	759
	小 計	5,349	97.0	11,389	5,181	96.9	11,051
軽 自 動 車	2 輪	2,942	98.9	10,591	2,908	98.8	10,469
	2 輪 被 牽 引 車	547	100.4	1,969	539	98.5	1,940
	3 輪	1	100.0	5	1	100.0	5
	4 輪 乗 用 営 業 用	9	100.0	56	15	166.7	93
	4 輪 乗 用 自 家 用	61,070	100.9	520,181	61,911	101.4	548,434
	4 輪 貨 物 営 業 用	766	98.3	2,487	773	100.9	2,571
	4 輪 貨 物 自 家 用	9,930	95.9	48,305	9,645	97.1	47,787
	雪 上 車	12	109.1	43	11	91.7	40
小 計	75,277	100.1	583,637	75,803	100.7	611,339	
小 型 特 殊 自 動 車	電 気 自 動 車	130	94.9	767	134	103.1	790
	農 耕 作 業 用	2,717	99.6	6,517	2,659	97.9	6,381
	そ の 他	2,903	103.6	17,122	2,998	103.3	17,686
	小 計	5,750	101.5	24,406	5,791	100.7	24,857
2 輪 の 小 型 自 動 車	4,172	101.0	25,012	4,184	100.3	25,102	
合 計	90,548	100.1	644,444	90,959	100.5	672,349	

(2) 軽自動車等1台当たりの人口及び世帯数

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
軽自動車等台数	85,514 台	88,210 台	90,483 台	90,548 台	90,959 台
軽自動車等1台当たりの人口	4.08 人	3.94 人	3.82 人	3.79 人	3.74 人
軽自動車等1台当たりの世帯数	2.06 世帯	2.00 世帯	1.96 世帯	1.96 世帯	1.96 世帯

(3) 平成29年度車種別構成比

(単位：台, 千円, %)

種 別	税 率	台 数		調 定 額			
			構 成 比		構 成 比		
原 動 機 付 自 転 車	2 輪 50cc以下	2,000 (旧) 1,000	3,449 4	3.8	6,898 4	1.1	
	2 輪 50cc超 90cc以下	2,000 (旧) 1,200	659 1	0.7	1,318 1	0.2	
	2 輪 90cc超125cc以下	2,400	863	1.0	2,071	0.3	
	3 輪 以上(ミニカー)	3,700	205	0.2	759	0.1	
	小 計		5,181	5.7	11,051	1.7	
軽 自 動 車	2 輪	3,600	2,908	3.2	10,469	1.5	
	2 輪 被 牽 引 車	3,600	539	0.6	1,940	0.3	
	3 輪	(重) 4,600	1	0.0	5	0.0	
	4 輪 乗 用 営 業 用		6,900	2	0.0	14	0.0
		(旧)	5,500	9		49	
		(重)	8,200	3		25	
		(25)	5,200	1		5	
	4 輪 乗 用 自 家 用		10,800	3,768	68.1	40,695	81.6
		(旧)	7,200	39,698		285,826	
		(重)	12,900	15,627		201,588	
		(50)	5,400	926		5,000	
4 輪 貨 物 営 業 用		3,800	71	0.8	270	0.4	
	(旧)	3,000	544		1,632		
	(重)	4,500	132		594		
	(25)	2,900	26		75		
4 輪 貨 物 自 家 用		5,000	697	10.6	3,485	7.1	
	(旧)	4,000	4,584		18,336		
	(重)	6,000	4,265		25,590		
	(25)	3,800	99		376		
雪 上 車	3,600	11	0.0	40	0.0		
小 計		75,803	83.3	611,339	90.9		
小 型 特 殊 自 動 車	電 気 自 動 車	5,900	134	0.2	790	0.1	
	農 耕 作 業 用		2,400	2,658	2.9	6,379	1.0
		(旧)	1,600	1	2		
	そ の 他	5,900 (旧) 4,700	2,996 2	3.3	17,677 9	2.6	
小 計		5,791	6.4	24,857	3.7		
2 輪 の 小 型 自 動 車	6,000 (旧) 4,000	4,183 1	4.6	25,098 4	3.7		
合 計		90,959	100.0	672,349	100.0		

※ 税率欄の(旧)は旧税率, (重)は重課, (50)は50%軽課, (25)は25%軽課をそれぞれ表す。

4 市たばこ税

(1) 平成29年度月別売渡本数及び調定額

(単位：千本, 千円, %)

月	売 渡 本 数						調 定 額					
	旧三級品以外			旧三級品	合 計		旧三級品以外			旧三級品	合 計	
	国産たばこ	外国たばこ	小 計		前年比	国産たばこ	外国たばこ	小 計	前年比			
4	20,089	24,563	44,652	4,731	49,383	90.9	105,707	129,250	234,957	13,838	248,795	91.9
5	19,509	22,851	42,360	2,174	44,534	96.6	102,656	120,243	222,899	7,293	230,192	97.3
6	20,916	24,927	45,843	3,034	48,877	101.1	110,060	131,165	241,225	10,178	251,403	102.0
7	20,192	24,353	44,545	3,154	47,699	96.0	106,251	128,144	234,395	10,582	244,977	96.9
8	20,617	24,205	44,822	3,039	47,861	95.7	108,486	127,366	235,852	10,197	246,049	96.5
9	20,823	25,618	46,441	3,193	49,634	94.3	109,570	134,800	244,370	10,714	255,084	95.2
10	19,487	24,428	43,915	2,945	46,860	95.0	102,538	128,541	231,079	9,881	240,960	96.0
11	18,890	23,987	42,877	2,785	45,662	94.0	99,397	126,222	225,619	9,344	234,963	95.1
12	18,131	23,361	41,492	2,577	44,069	94.5	95,404	122,928	218,332	8,646	226,978	95.7
1	21,259	25,887	47,146	3,009	50,155	89.6	111,868	136,217	248,085	10,095	258,180	90.7
2	15,835	22,063	37,898	2,129	40,027	97.6	83,323	116,098	199,421	7,143	206,564	98.7
3	16,147	21,437	37,584	2,261	39,845	93.0	84,968	112,800	197,768	7,584	205,352	94.2
合計	231,895	287,680	519,575	35,031	554,606	94.7	1,220,228	1,513,774	2,734,002	115,495	2,849,497	95.7
								手持品課税分	0	616	616	94.5
								合 計	2,734,002	116,111	2,850,113	95.7

(2) 年度別売渡本数及び調定額

(単位：千本, 千円, %)

区 分	売 渡 本 数			調 定 額		
	旧三級品以外	旧三級品	合 計	旧三級品以外	旧三級品	合 計
平成25年度	601,694	46,105	647,799	3,134,161	113,922	3,248,083
前年度比	98.7	106.6	99.2	111.3	120.3	111.6
平成26年度	575,896	46,302	622,198	3,030,364	115,523	3,145,887
前年度比	95.7	100.4	96.0	96.7	101.4	96.9
平成27年度	563,627	46,187	609,814	2,965,807	115,236	3,081,043
前年度比	97.9	99.8	98.0	97.9	99.8	97.9
平成28年度	542,012	43,498	585,510	2,852,066	125,550	2,977,616
前年度比	96.2	94.2	96.0	96.2	109.0	96.6
平成29年度	519,575	35,031	554,606	2,734,002	116,111	2,850,113
前年度比	95.9	80.5	94.7	95.9	92.5	95.7

5 入湯税

(1) 年度別特別徴収義務者数及び調定額

(単位：人, 千円, %)

区 分	特別徴収義務者数	入 湯 客 数	調 定 額	
				前 年 比
平成25年度	5	77,492	9,405	105.7
平成26年度	5	79,611	9,681	102.9
平成27年度	6	111,273	12,899	133.2
平成28年度	7	184,227	22,324	173.1
平成29年度	7	209,735	25,451	114.0

6 事業所税

(1) 年度別納税義務者数及び調定額

(単位：人, 千円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業 に 係 る 分	資 産 割	納税義務者数	589	591	584	582	599
		税 額	1,236,206	1,254,432	1,257,832	1,286,246	1,293,846
		減 免 額	54,436	56,242	55,628	54,100	54,549
		調 定 額	1,181,741	1,198,161	1,202,176	1,232,118	1,239,269
	従業者割	納税義務者数	72	66	65	63	63
		税 額	93,216	94,666	92,296	92,845	90,115
		減 免 額	2,130	1,611	1,746	1,518	1,144
		調 定 額	91,084	93,053	90,548	91,325	88,969
	合 計	納税義務者数	(599) 661	(599) 657	(590) 649	(588) 645	(605) 662
		税 額	1,329,422	1,349,098	1,350,128	1,379,091	1,383,961
		減 免 額	56,566	57,853	57,374	55,618	55,693
		調 定 額	1,272,825	1,291,214	1,292,724	1,323,443	1,328,238

(2) 年度別課税標準

(単位：㎡, 千円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業 に 係 る 分	資 産 割	事業所床面積	2,784,832.18	2,757,936.41	2,763,115.46	2,852,366.96	2,830,119.11
		非課税対象分	435,682.61	422,258.35	418,785.40	435,668.36	426,576.53
		特例対象分	188,458.59	194,411.12	191,018.29	201,898.88	196,065.14
		課 税 標 準	2,060,343.36	2,090,719.49	2,096,386.95	2,143,743.14	2,156,411.12
	従業者割	給 与 総 額	49,506,112	50,785,810	50,014,615	50,503,640	47,993,589
		非課税対象分	9,571,813	10,401,400	10,510,769	10,978,755	9,481,285
		特例対象分	2,647,741	2,517,770	2,585,382	2,386,869	2,466,409
		課 税 標 準	37,286,522	37,866,610	36,918,432	37,137,987	36,045,862

(3) 平成29年度事業所税月別課税標準及び調定額

調定月	納税義務者数(人)	資 産 割				従 業 者 割				調定額(千円)
		事業所床面積(m ²)	課税標準(m ²)	減免額(千円)	資産割額(千円)	給与総額(千円)	課税標準(千円)	減免額(千円)	従業者割額(千円)	
4	90	520,945.35	423,412.20	10,200	243,843	9,187,588	8,352,841	-	20,882	264,725
5	229	1,283,091.92	945,816.95	26,980	540,500	28,894,651	18,721,628	1,144	45,659	586,159
6	30	85,453.73	59,537.89	2,026	33,695	589,357	542,126	-	1,355	35,050
7	26	99,996.96	71,399.35	2,399	40,439	1,321,631	1,280,377	-	3,201	43,640
8	39	120,173.07	110,354.44	688	65,523	-	-	-	-	65,523
9	16	60,796.76	44,009.70	2,944	23,461	487,758	477,449	-	1,194	24,655
10	22	56,706.11	45,995.71	1,482	26,114	432,708	411,508	-	1,029	27,143
11	31	137,652.42	106,856.43	1,912	62,201	2,762,968	2,609,361	-	6,523	68,724
12	10	26,919.92	23,166.68	-	13,900	715,902	715,901	-	1,790	15,690
1	23	121,608.34	95,413.43	3,876	53,371	1,527,067	1,451,554	-	3,629	57,000
2	68	203,271.95	174,350.81	1,281	103,326	769,124	749,743	-	1,874	105,200
3	21	113,502.58	56,097.53	761	32,896	1,304,835	733,374	-	1,833	34,729
合計	605	2,830,119.11	2,156,411.12	54,549	1,239,269	47,993,589	36,045,862	1,144	88,969	1,328,238

7 都市計画税

(1) 年度別納税義務者数及び調定額

年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)	
評価 件数	土地	171,525 筆	99.5	170,967 筆	99.7	170,050 筆	99.5	169,714 筆	99.8	169,486 筆	99.9
	家屋	159,210 棟	99.8	159,185 棟	100.0	157,110 棟	98.7	158,246 棟	100.7	158,179 棟	100.0
課税 標準 額	土地	369,521,810 千円	98.4	366,608,440 千円	99.2	359,204,033 千円	98.0	359,871,577 千円	100.2	359,486,305 千円	99.9
	家屋	606,122,736 千円	101.5	611,522,125 千円	100.9	594,165,460 千円	97.2	612,535,768 千円	103.1	621,854,900 千円	101.5
	計	975,644,546 千円	100.3	978,130,565 千円	100.3	953,369,493 千円	97.5	972,407,345 千円	102.0	981,341,205 千円	100.9
調定 額	土地	1,101,992 千円	98.5	1,092,961 千円	99.2	1,070,816 千円	98.0	1,073,089 千円	100.2	1,072,006 千円	99.9
	家屋	1,813,972 千円	101.6	1,829,666 千円	100.9	1,777,377 千円	97.1	1,833,321 千円	103.1	1,861,433 千円	101.5
	計	2,915,964 千円	100.4	2,922,627 千円	100.2	2,848,193 千円	97.5	2,906,410 千円	102.0	2,933,439 千円	100.9
納税 義務 者数 (実人数)	土地	96,825 人	100.0	96,889 人	100.1	96,458 人	99.6	96,205 人	99.7	96,327 人	100.1
	家屋	96,080 人	100.2	96,251 人	100.2	96,360 人	100.1	97,628 人	101.3	97,802 人	100.2
	計	113,133 人	100.0	113,142 人	100.0	112,910 人	99.8	112,664 人	99.8	112,603 人	99.9

(2) 課税標準の特例適用状況(平成30年度:概要調書)

(単位：千円)

適用条項	法第702条第2項かつこ書			法附則第15条		法附則第15条の2	法附則第15条の3		
	第10項	第12項	第24項	第23項	第44項	第2項	第1項		
特例率	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{3}{5}$	$\frac{3}{10}$	
特例により減額となる課税標準額	土地	129,290	0	—	191,670	—	126,314	331,221	405,603
	家屋	120,717	5,417	1,012,741	230,570	620	1,990,309	174,845	59,255
	合計	250,007	5,417	1,012,741	422,240	620	2,116,623	506,066	464,858

適用条項	平成15年 法附則第18条	法附則 第56条	合計
	第3項	第11項	
特例率	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{2}$	
特例により減額となる課税標準額	土地	—	1,184,098
	家屋	50,388	1,882
	合計	50,388	1,882

(3) 負担調整に関する年度別状況(概要調書)

(単位：千㎡, 千円, %)

区分	平成 26 年度						平成 27 年度						
	地積		決定価格		課税標準額		地積		決定価格		課税標準額		
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
農地	本則による課税分	115	0.2	327,947	0.0	218,631	0.0	160	0.3	586,154	0.1	390,769	0.1
	負担調整率適用分	617	1.3	6,820,399	1.0	2,519,504	0.7	548	1.2	5,879,430	0.8	2,356,219	0.7
	計	732	1.5	7,148,346	1.0	2,738,135	0.7	708	1.5	6,465,584	0.9	2,746,988	0.8
宅地	本則による課税分	25,190	52.9	398,447,869	55.6	157,297,286	42.9	26,250	55.3	404,688,298	57.5	163,612,023	45.5
	引下げによる課税分	11,609	24.4	187,609,329	26.1	131,326,530	35.8	13,310	28.0	199,332,017	28.4	139,532,412	38.8
	負担調整率適用分	7,594	16.0	111,862,535	15.6	68,575,049	18.7	4,776	10.1	81,017,018	11.5	46,638,671	13.0
計	44,393	93.3	697,919,733	97.3	357,198,865	97.4	44,336	93.4	685,037,333	97.4	349,783,106	97.3	
その他	本則による課税分	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	引下げによる課税分	1,174	2.5	6,380,583	0.9	4,466,407	1.2	2,138	4.5	9,147,292	1.3	5,504,727	1.5
	負担調整率適用分	1,298	2.7	5,521,232	0.8	2,446,348	0.7	309	0.6	2,664,261	0.4	1,396,389	0.4
計	2,472	5.2	11,901,815	1.7	6,912,755	1.9	2,447	5.1	11,811,553	1.7	6,901,116	1.9	
合計	47,597	100.0	716,969,894	100.0	366,849,755	100.0	47,491	100.0	703,314,470	100.0	359,431,210	100.0	

区分	平成 28 年度						平成 29 年度						
	地積		決定価格		課税標準額		地積		決定価格		課税標準額		
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
農地	本則による課税分	159	0.3	590,689	0.1	393,793	0.1	160	0.3	621,538	0.1	414,359	0.1
	負担調整率適用分	517	1.1	5,434,948	0.7	2,361,603	0.7	479	1.0	5,041,051	0.7	2,324,688	0.7
	計	676	1.4	6,025,637	0.8	2,755,396	0.8	639	1.3	5,662,589	0.8	2,739,047	0.8
宅地	本則による課税分	28,378	59.7	440,745,903	62.7	182,147,573	50.6	28,687	60.3	446,310,906	63.5	184,386,879	51.2
	引下げによる課税分	562	1.2	9,622,381	1.4	6,735,667	1.9	1,700	3.6	23,272,222	3.3	16,290,555	4.5
	負担調整率適用分	15,506	32.6	236,281,490	33.6	161,512,834	44.8	14,140	29.7	217,835,947	31.0	149,786,481	41.6
計	44,446	93.5	686,649,774	97.7	350,396,074	97.3	44,527	93.6	687,419,075	97.8	350,463,915	97.3	
その他	本則による課税分	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	引下げによる課税分	274	0.6	811,861	0.1	568,302	0.2	319	0.7	1,096,758	0.1	767,731	0.2
	負担調整率適用分	2,167	4.5	9,526,254	1.4	6,317,148	1.7	2,117	4.4	8,838,422	1.3	6,074,727	1.7
計	2,441	5.1	10,338,115	1.5	6,885,450	1.9	2,436	5.1	9,935,180	1.4	6,842,458	1.9	
合計	47,563	100.0	703,013,526	100.0	360,036,920	100.0	47,602	100.0	703,016,844	100.0	360,045,420	100.0	

区分	平成 30 年度						
	地積		決定価格		課税標準額		
		構成比		構成比		構成比	
農地	本則による課税分	231	0.5	1,052,452	0.1	701,635	0.2
	負担調整率適用分	365	0.8	3,974,756	0.6	1,927,345	0.5
	計	596	1.3	5,027,208	0.7	2,628,980	0.7
宅地	本則による課税分	28,069	59.1	432,317,746	61.8	178,511,918	49.9
	引下げによる課税分	5,999	12.6	88,150,360	12.6	61,705,251	17.3
	負担調整率適用分	10,460	22.0	164,351,905	23.5	108,416,202	30.3
計	44,528	93.7	684,820,011	97.9	348,633,371	97.5	
その他	本則による課税分	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	引下げによる課税分	1,775	3.7	4,786,960	0.7	3,350,871	0.9
	負担調整率適用分	613	1.3	4,654,990	0.7	3,124,214	0.9
計	2,388	5.0	9,441,950	1.4	6,475,085	1.8	
合計	47,512	100.0	699,289,169	100.0	357,737,436	100.0	

Ⅲ 納税の概況

- 1 科目別収入率の推移
- 2 口座振替利用状況
- 3 郵便振替利用状況
- 4 コンビニ納付利用状況
- 5 督促状発付件数
- 6 差押件数及び公売件数
- 7 不納欠損額
- 8 道民税（個人）収入状況
- 9 税関係諸収入の状況
- 10 歳出還付金等支出状況

1 税目別収入率の推移

(単位：％, ポイント)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
市 民 税	96.3	△ 0.3	96.6	0.3	97.6	1.0	97.9	0.3	98.2	0.3
個 人	95.8	△ 0.2	96.1	0.3	97.3	1.2	97.5	0.2	97.9	0.4
普通徴収	88.3	△ 1.1	88.4	0.1	90.8	2.4	91.7	0.9	92.9	1.2
給与特徴	99.7	0.0	99.7	0.0	99.7	0.0	99.7	0.0	99.8	0.1
年金特徴	—	—	100.1	皆増	100.2	0.1	100.1	△ 0.1	100.1	0.0
法 人	98.5	△ 0.3	98.5	0.0	99.0	0.5	99.2	0.2	99.1	△ 0.1
固定資産税	96.0	△ 0.2	96.4	0.4	97.1	0.7	97.6	0.5	97.9	0.3
純固定資産税	96.0	△ 0.2	96.4	0.4	97.1	0.7	97.6	0.5	97.9	0.3
土地・家屋	95.5	△ 0.2	95.9	0.4	96.8	0.9	97.3	0.5	97.7	0.4
償却資産	99.6	△ 0.1	99.7	0.1	99.8	0.1	99.8	0.0	99.8	0.0
交・納付金	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
軽自動車税	96.1	0.0	96.2	0.1	96.5	0.3	96.9	0.4	97.3	0.4
市たばこ税	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
入湯税	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
事業所税	97.7	△ 0.7	98.0	0.3	99.5	1.5	99.7	0.2	97.6	△ 2.1
都市計画税	95.5	△ 0.2	95.9	0.4	96.8	0.9	97.3	0.5	97.7	0.4
現年課税分計	96.4	△ 0.3	96.7	0.3	97.5	0.8	97.9	0.4	98.1	0.2
滞納繰越分	20.9	0.3	22.1	1.2	17.7	△ 4.4	18.2	0.5	18.0	△ 0.2
合 計	90.4	△ 0.7	89.8	△ 0.6	89.9	0.1	90.3	0.4	90.6	0.3

(単位：％, ポイント)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
市 民 税	98.3	0.1	98.2	△ 0.1	98.2	0.0	98.5	0.3	98.6	0.1
個 人	98.1	0.2	97.9	△ 0.2	98.1	0.2	98.3	0.2	98.5	0.2
普通徴収	93.4	0.5	92.5	△ 0.9	93.1	0.6	94.4	1.3	94.2	△ 0.2
給与特徴	99.8	0.0	99.7	△ 0.1	99.7	0.0	99.6	△ 0.1	99.7	0.1
年金特徴	100.3	0.2	100.2	△ 0.1	100.1	△ 0.1	100.1	0.0	100.1	0.0
法 人	99.4	0.3	99.5	0.1	98.8	△ 0.7	99.3	0.5	99.3	0.0
固定資産税	98.1	0.2	98.1	△ 0.0	98.5	0.0	98.8	0.3	98.8	0.0
純固定資産税	98.1	0.2	98.1	△ 0.0	98.5	0.0	98.8	0.3	98.8	0.0
土地・家屋	97.9	0.2	97.8	△ 0.1	98.3	0.5	98.6	0.3	98.7	0.1
償却資産	99.8	0.0	99.9	0.1	99.9	0.0	99.8	△ 0.1	99.8	0.0
交・納付金	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
軽自動車税	97.5	0.2	97.6	0.1	97.9	0.3	97.9	0.0	98.2	0.3
市たばこ税	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
入湯税	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
事業所税	99.0	1.4	99.1	0.1	99.2	0.1	99.3	0.1	99.4	0.1
都市計画税	97.9	0.3	97.8	△ 0.1	98.3	0.5	98.6	0.3	98.7	0.1
現年課税分計	98.4	0.3	98.3	△ 0.1	98.5	0.2	98.7	0.2	98.8	0.1
滞納繰越分	15.5	△ 2.5	14.5	△ 1.0	16.1	1.6	22.6	6.5	21.8	△ 0.8
合 計	91.2	0.6	92.1	0.9	93.0	0.9	94.6	1.6	95.0	0.4

2 口座振替利用状況

(1) 金融機関別

(単位：件、千円、%)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
普通銀行	件数	55,408	98.7	55,597	100.3	55,590	100.0	55,534	99.9	55,445	99.8
	金額	2,530,532	102.3	2,544,112	100.5	2,515,900	98.9	2,645,391	105.1	2,699,008	102.0
ゆうちょ銀行	件数	41,803	97.2	41,474	99.2	40,949	98.7	40,613	99.2	40,169	98.9
	金額	1,089,992	99.3	1,093,557	100.3	1,249,220	114.2	1,332,395	106.7	1,365,824	102.5
信用金庫・労働金庫	件数	106,419	97.3	105,861	99.5	104,167	98.4	103,599	99.5	102,334	98.8
	金額	3,029,197	99.5	3,071,805	101.4	2,975,391	96.9	3,068,284	103.1	3,127,884	101.9
信用組合	件数	2,763	93.7	2,601	94.1	2,461	94.6	2,328	94.6	2,243	96.3
	金額	75,509	103.2	72,890	96.5	69,897	95.9	67,109	96.0	64,461	96.1
農協	件数	33,219	95.3	32,169	96.8	30,627	95.2	30,074	98.2	29,186	97.0
	金額	958,141	99.0	874,426	91.3	765,174	87.5	826,756	108.0	830,804	100.5
信託銀行	件数	36	100.0	35	97.2	31	88.6	28	90.3	28	100.0
	金額	2,938	93.9	515	17.5	451	87.6	421	93.3	418	99.3
合計	件数	239,648	97.3	237,737	99.2	233,825	98.4	232,176	99.3	229,405	98.8
	金額	7,686,309	100.4	7,657,305	99.6	7,576,033	98.9	7,940,356	104.8	8,088,399	101.9

(2) 税目別

(単位：千円、%)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			利用率 b/a		利用率 b/a		利用率 b/a		利用率 b/a		利用率 b/a
市・道民税 (普通徴収)	調定額 a	6,267,584		6,044,549		5,714,865		5,688,157		5,409,812	
	利用額 b	1,697,530	27.1	1,604,760	26.5	1,409,539	24.7	1,462,621	25.7	1,465,012	27.1
固定資産税 ・ 都市計画税	調定額 a	17,266,890		17,339,675		16,956,476		17,373,775		17,504,205	
	利用額 b	5,954,219	34.5	6,016,268	34.7	6,129,437	36.1	6,431,343	37.0	6,576,310	37.6
軽自動車税	調定額 a	490,735		511,023		529,028		644,445		672,349	
	利用額 b	34,560	7.0	36,277	7.1	37,057	7.0	46,392	7.2	47,077	7.0
合計	調定額 a	24,025,209		23,895,247		23,200,369		23,706,377		23,586,366	
	利用額 b	7,686,309	32.0	7,657,305	32.1	7,576,033	32.7	7,940,356	33.5	8,088,399	34.3

3 郵便振替利用状況

(単位：件、千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	28,931	29,441	13,328	14,635	13,744
金額	681,095	727,438	398,883	462,863	447,645
振替手数料	868	883	400	439	412

※ 税外収入を含む。

4 コンビニ納付利用状況 ※1

(単位：件, 千円, %)

		市・道民税(普通徴収)		固定資産税・都市計画税		軽自動車税		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成 27 年度	納付書納付 ※2	125,031	3,472,970	270,121	9,956,751	77,584	465,989	472,736	13,895,710
	コンビニ納付	43,158	858,470	66,516	1,075,043	31,266	194,082	140,940	2,127,595
	コンビニ利用率	34.5	24.7	24.6	10.8	40.3	41.6	29.8	15.3
平成 28 年度	納付書納付 ※2	128,326	3,479,980	272,442	10,106,708	77,872	562,024	478,640	14,148,712
	コンビニ納付	49,787	997,484	78,381	1,282,181	33,033	243,243	161,201	2,522,908
	コンビニ利用率	38.8	28.7	28.8	12.7	42.4	43.3	33.7	17.8
平成 29 年度	納付書納付 ※2	124,579	3,406,698	277,505	10,255,545	78,729	591,824	480,813	14,254,067
	コンビニ納付	53,477	1,106,858	87,579	1,461,675	36,058	276,133	177,114	2,844,666
	コンビニ利用率	42.9	32.5	31.6	14.3	45.8	46.7	36.8	20.0

※1 コンビニ納付は、平成27年度から開始した。

※2 再発行納付書等を除く。

5 督促状発付件数

(単位：件)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
個人市・道民税	普通徴収	57,298	55,965	48,944	49,211	42,628
	特別徴収	2,384	2,427	2,939	3,188	3,116
法人市民税		727	762	729	839	725
固定資産税	土地・家屋※	57,510	55,416	53,601	65,685	61,145
	償却資産	422	405	428	536	547
軽自動車税		18,147	17,983	16,234	20,187	19,056
市たばこ税		3	4	3	1	0
事業所税		25	24	17	16	17
市税合計		136,516	132,986	122,895	139,663	127,234
国民健康保険料		120,220	110,527	99,284	98,552	85,266
税外収入	住宅使用料	5,773	5,171	5,852	5,862	5,403
	保育料	3,919	3,818	3,839	3,524	2,340

※ 都市計画税を含む。

6 差押件数及び公売件数

(単位：件)

	差 押 実 施 件 数					公 売 実 施 件 数				
	H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
動 産	14	3	9	1	0	1	0	0	0	0
不 動 産	49	38	109	127	104	8	4	4	6	2
自 動 車	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
債 権	1,801	1,238	2,156	3,366	4,007	0	0	0	0	0
そ の 他 財 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,864	1,279	2,275	3,495	4,112	9	4	4	6	2

【差押債権の内訳】

(単位：件)

	差 押 実 施 件 数				
	H25	H26	H27	H28	H29
預 金	1,117	623	1,310	2,199	2,735
給 与	207	158	212	355	456
国 税 還 付 金	224	259	302	187	233
国 保 料 還 付 金	62	38	34	36	35
年 金	24	24	17	31	35
生 命 保 険	152	115	243	514	452
そ の 他 債 権	15	21	38	44	61

7 不納欠損額

(1) 年度別不納欠損額

(単位：件, 千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	6,673	290,221	5,524	251,424	4,492	178,075	2,290	89,701	1,996	88,868
個人	6,412	274,108	5,277	233,348	4,247	161,914	2,166	81,684	1,911	81,842
法人	261	16,113	247	18,076	245	16,161	124	8,017	85	7,026
固定資産税	2,991	220,389	2,630	303,171	2,100	354,337	1,241	96,607	1,149	104,788
土地・家屋	2,976	217,875	2,601	300,608	2,083	352,431	1,238	95,749	1,135	104,135
償却資産	15	2,514	29	2,563	17	1,906	3	858	14	653
軽自動車税	1,749	7,546	1,557	6,803	1,408	6,130	1,003	4,485	756	3,372
事業所税	1	2,013	8	8,273	5	8,670	0	0	1	6,039
都市計画税	—	50,723	—	69,856	—	81,740	—	22,181	—	24,099
合計	11,414	570,892	9,719	639,527	8,005	628,952	4,534	212,974	3,902	227,166
道民税	6,412	179,683	5,277	153,345	4,247	106,434	2,166	53,689	1,911	53,800

(2) 平成29年度不納欠損額内訳

(単位：件, 千円)

	地方税法第15条の7(滞納処分)の執行停止によるもの							地方税法第18条によるもの(消滅時効)		合計		
	執行停止後3年経過により消滅するもの				直ちに納税義務の消滅するもの			件数	金額			
	無財産	生活困窮	居所不明	合計	件数	金額	件数			金額		
市民税	1,571	69,221	270	10,544	44	2,489	25	3,065	86	3,549	1,996	88,868
個人	1,500	63,720	270	10,544	44	2,489	21	2,286	76	2,803	1,911	81,842
法人	71	5,501	0	0	0	0	4	779	10	746	85	7,026
固定資産税	373	74,491	657	24,249	6	152	35	4,054	78	1,842	1,149	104,788
土地・家屋	361	73,871	657	24,249	6	152	34	4,033	77	1,830	1,135	104,135
償却資産	12	620	0	0	0	0	1	21	1	12	14	653
軽自動車税	500	2,356	137	552	12	55	11	34	96	375	756	3,372
事業所税	1	6,039	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6,039
都市計画税	—	17,095	—	5,612	—	35	—	933	—	424	0	24,099
合計	2,445	169,202	1,064	40,957	62	2,731	71	8,086	260	6,190	3,902	227,166
道民税	1,500	41,887	270	6,931	44	1,636	21	1,503	76	1,843	1,911	53,800

8 道民税(個人)収入状況

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市道民税収入額	22,992,370	22,964,199	23,473,527	23,820,204	24,046,956
現年課税分	22,487,673	22,554,734	23,034,640	23,324,714	23,582,279
滞納繰越分	407,761	334,095	365,444	403,157	378,448
延滞金	96,936	75,370	73,435	92,323	85,997
加算金	0	0	8	10	232
うち道民税分	9,104,037	9,106,557	9,310,218	9,447,127	9,537,798
現年課税分	8,904,197	8,944,182	9,136,144	9,250,615	9,353,492
滞納繰越分	161,457	132,487	144,945	159,892	150,105
延滞金	38,383	29,888	29,126	36,616	34,109
加算金	0	0	3	4	92

9 税関連諸収入の状況

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延滞金	147,895	98,696	107,861	127,030	114,023
加算金	0	1	5	6	149
滞納処分費	3,284	1,772	2,250	2,636	2,318

10 歳出還付金等支出状況

(単位：件, 千円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市・道民税	1,928	50,741	1,790	36,355	2,040	44,141	1,846	36,365	1,684	37,921
法人市民税	554	72,630	546	55,431	731	103,436	666	73,568	662	78,295
固定資産税及び 都市計画税	796	38,258	539	12,002	650	10,564	669	14,507	558	10,604
軽自動車税	52	236	64	267	80	353	63	297	52	251
その他 ^{※1}	289	4,096	513	19,035	543	13,061	475	17,210	377	3,678
還付加算金 ^{※2}	3,309	20,235	1,593	8,449	929	5,739	824	6,969	653	4,948
合計	6,928	186,196	5,045	131,539	4,973	177,294	4,543	148,916	3,986	135,697

※1 配当割, 株式等譲渡所得割控除不足額を含む。

※2 利息相当額を含む。

IV そ の 他

- 1 市民の年度別市税負担額
- 2 市民の租税負担額推計

1 市民の年度別市税負担額

年度	人口 ※ (人)	世帯数 (世帯)	個人市民税			純固定資産税		
			税額 (千円)	市民1人 当たり 負担額 (円)	1世帯 当たり 負担額 (円)	税額 (千円)	市民1人 当たり 負担額 (円)	1世帯 当たり 負担額 (円)
平成9年度	364,813	151,306	15,309,407	41,965	101,182	16,393,693	44,937	108,348
平成10年度	364,845	153,339	13,191,855	36,157	86,031	16,928,428	46,399	110,399
平成11年度	364,834	155,081	13,026,678	35,706	83,999	17,299,487	47,417	111,552
平成12年度	364,093	156,991	12,894,697	35,416	82,137	16,588,842	45,562	105,667
平成13年度	363,243	158,538	12,328,197	33,939	77,762	16,863,223	46,424	106,367
平成14年度	363,205	160,682	12,100,170	33,315	75,305	16,829,040	46,335	104,735
平成15年度	362,359	162,543	11,688,110	32,255	71,908	15,849,465	43,740	97,509
平成16年度	361,488	164,279	11,046,926	30,560	67,245	15,972,061	44,184	97,225
平成17年度	360,118	165,787	11,098,754	30,820	66,946	16,206,263	45,002	97,754
平成18年度	358,393	167,591	12,057,236	33,643	71,945	15,333,637	42,784	91,494
平成19年度	357,147	169,114	14,685,247	41,118	86,836	15,455,644	43,275	91,392
平成20年度	355,694	170,535	14,582,966	40,999	85,513	15,641,459	43,974	91,720
平成21年度	354,444	171,948	14,138,970	39,891	82,228	15,345,478	43,295	89,245
平成22年度	353,135	173,052	13,410,495	37,976	77,494	15,347,663	43,461	88,688
平成23年度	352,083	174,102	13,208,483	37,515	75,867	15,397,595	43,733	88,440
平成24年度	351,200	175,002	13,695,688	38,997	78,260	14,243,366	40,556	81,390
平成25年度	349,316	175,748	13,853,284	39,659	78,825	14,350,925	41,083	81,656
平成26年度	347,450	176,481	13,907,119	40,026	78,802	14,417,047	41,494	81,692
平成27年度	345,566	177,262	14,167,553	40,998	79,924	14,108,283	40,827	79,590
平成28年度	343,393	177,845	14,313,288	41,682	80,482	14,467,365	42,131	81,348
平成29年度	340,523	177,874	14,446,178	42,424	81,216	14,570,766	42,789	81,916

※ 平成25年度までは9月末日現在, 平成26年度以降は10月1日現在の人口である。

年度	その他			市税合計			市税合計における市民1人 当たりの負担額の伸び率			
	税額 (千円)	市民1人 当たり 負担額 (円)	1世帯 当たり 負担額 (円)	税額 (千円)	市民1人 当たり 負担額 (円)	1世帯 当たり 負担額 (円)	H9=100	H14=100	H19=100	H24=100
平成9年度	13,096,743	35,900	86,558	44,799,843	122,802	296,088	100.0			
平成10年度	12,777,456	35,022	83,328	42,897,739	117,578	279,758	95.7			
平成11年度	13,213,857	36,219	85,206	43,540,022	119,342	280,757	97.2			
平成12年度	12,795,517	35,144	81,505	42,279,056	116,122	269,309	94.6			
平成13年度	12,360,303	34,028	77,964	41,551,723	114,391	262,093	93.2			
平成14年度	12,059,040	33,202	75,049	40,988,250	112,852	255,089	91.9	100.0		
平成15年度	11,743,681	32,409	72,250	39,281,256	108,404	241,667	88.3	96.1		
平成16年度	12,045,914	33,323	73,326	39,064,901	108,067	237,796	88.0	95.8		
平成17年度	11,761,344	32,660	70,942	39,066,361	108,482	235,642	88.3	96.1		
平成18年度	11,892,891	33,184	70,964	39,283,764	109,611	234,403	89.3	97.1		
平成19年度	11,833,543	33,134	69,974	41,974,434	117,527	248,202	95.7	104.1	100.0	
平成20年度	11,535,348	32,431	67,642	41,759,773	117,404	244,875	95.6	104.0	99.9	
平成21年度	10,474,994	29,553	60,920	39,959,442	112,739	232,393	91.8	99.9	95.9	
平成22年度	10,929,532	30,950	63,158	39,687,690	112,387	229,340	91.5	99.6	95.6	
平成23年度	11,247,019	31,944	64,600	39,853,097	113,192	228,907	92.2	100.3	96.3	
平成24年度	11,043,267	31,445	63,104	38,982,321	110,998	222,754	90.4	98.4	94.4	100.0
平成25年度	11,371,385	32,553	64,703	39,575,594	113,295	225,184	92.3	100.4	96.4	102.1
平成26年度	11,720,906	33,734	66,415	40,045,072	115,254	226,909	93.9	102.1	98.1	103.8
平成27年度	11,226,716	32,488	63,334	39,502,552	114,313	222,848	93.1	101.3	97.3	103.0
平成28年度	11,185,337	32,573	62,894	39,965,990	116,386	224,724	94.8	103.1	99.0	104.9
平成29年度	11,019,394	32,360	61,951	40,036,338	117,573	225,083	95.7	104.2	100.0	105.9

2 市民の租税負担額推計

(1) 平成25年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	13,879,992	市 民 税	17,192,606	
個 人 法 人 利 子 割 事 業 税	13,188,684	個 人 法 人 固 定 資 産 税	13,853,284	
個 人 法 人 不 動 産 取 得 税	691,308	純 固 定 資 産 税	3,339,322	
道 民 税	0	土 地 ・ 家 屋 償 却 資 産 交 付 金	14,445,974	
事 業 税	1,886,955	軽 自 動 車 税	14,350,925	
個 人 法 人 不 動 産 取 得 税	249,033	市 た ば こ 税	12,659,021	
道 た ば こ 税	1,637,922	入 湯 税	1,691,904	
ゴ ル フ 場 利 用 税	871,807	事 業 所 税	95,049	
自 動 車 税	0	都 市 計 画 税	490,735	
自 動 車 取 得 税	87,324		3,248,083	
軽 油 引 取 税	7,480,936		9,405	
狩 猟 税	0		1,272,825	
循 環 資 源 利 用 促 進 税	4,370,568		2,915,966	
そ の 他	9,009			
	74,881			
	1,290,907			
計	29,952,379	計	39,575,594	69,527,973

イ 市民1人当たり、1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	29,952,379	57,728	117,725	39,575,594	113,295	225,184	69,527,973	171,023	342,909
直接税	25,419,606	48,992	99,909	36,318,106	103,969	206,649	61,737,712	152,961	306,558
間接税	4,532,773	8,736	17,816	3,257,488	9,326	18,535	7,790,261	18,062	36,351

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成25年9月末)の数値から算出した。

(2) 平成26年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	14,068,845	市 民 税	17,654,711	
個 人	13,230,027	個 人	13,907,119	
法 人	838,818	法 人	3,747,592	
利 子 割	0	固 定 資 産 税	14,509,930	
事 業 税	2,491,918	純 固 定 資 産 税	14,417,047	
個 人	283,068	土 地 ・ 家 屋	12,706,782	
法 人	2,208,850	償 却 資 産	1,710,265	
不 動 産 取 得 税	1,019,473	交 付 金	92,883	
道 た ば こ 税	0	軽 自 動 車 税	511,022	
ゴ ル フ 場 利 用 税	83,663	市 た ば こ 税	3,145,887	
自 動 車 税	7,399,122	入 湯 税	9,681	
自 動 車 取 得 税	0	事 業 所 税	1,291,214	
軽 油 引 取 税	4,024,347	都 市 計 画 税	2,922,627	
狩 猟 税	6,949			
循 環 資 源 利 用 促 進 税	73,633			
そ の 他	1,769,160			
計	30,937,110	計	40,045,072	70,982,182

イ 市民1人当たり、1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	30,937,110	60,081	121,288	40,045,072	115,254	226,909	70,982,182	175,335	348,197
直接税	26,755,467	51,960	104,894	36,889,504	106,172	209,028	63,644,971	158,132	313,922
間接税	4,181,643	8,121	16,394	3,155,568	9,082	17,881	7,337,211	17,203	34,275

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成26年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

(3) 平成27年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	14,102,159	市 民 税	17,538,767	
個 人	13,408,406	個 人	14,167,553	
法 人	693,753	法 人	3,371,214	
利 子 割	0	固 定 資 産 税	14,199,898	
事 業 税	2,596,144	純 固 定 資 産 税	14,108,283	
個 人	315,935	土 地 ・ 家 屋	12,358,743	
法 人	2,280,209	償 却 資 産	1,749,540	
不 動 産 取 得 税	1,695,989	交 付 金	91,615	
道 た ば こ 税	0	軽 自 動 車 税	529,028	
ゴ ル フ 場 利 用 税	84,384	市 た ば こ 税	3,081,043	
自 動 車 税	7,365,016	入 湯 税	12,899	
自 動 車 取 得 税	0	事 業 所 税	1,292,724	
軽 油 引 取 税	3,895,328	都 市 計 画 税	2,848,193	
狩 猟 税	1,982			
循 環 資 源 利 用 促 進 税	78,125			
そ の 他	1,379,153			
計	31,198,280	計	39,502,552	70,700,832

イ 市民1人当たり、1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	31,198,280	61,077	121,945	39,502,552	114,313	222,848	70,700,832	175,390	344,793
直接税	27,140,443	53,133	106,084	36,408,610	105,360	205,394	63,549,053	158,493	311,478
間接税	4,057,837	7,944	15,861	3,093,942	8,953	17,454	7,151,779	16,897	33,315

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成27年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

(4) 平成28年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	14,352,160	市 民 税	17,536,115	
個 人 法 人 利 子 割 事 業 税	13,712,341	個 人 法 人 固 定 資 産 税	14,313,288	
個 人 法 人 固 定 資 産 税	639,819	純 固 定 資 産 税	3,222,827	
事 業 税	0	土 地 ・ 家 屋 償 却 資 産 税	14,555,638	
個 人 法 人 固 定 資 産 税	3,187,090	交 付 金	14,467,365	
不 動 産 取 得 税	310,431	軽 自 動 車 税	12,616,487	
道 た ば こ 税	2,876,659	市 た ば こ 税	1,850,878	
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,234,029	入 湯 税	88,273	
自 動 車 税	145	事 業 所 税	644,444	
自 動 車 取 得 税	74,283	都 市 計 画 税	2,977,616	
軽 油 引 取 税	7,314,956		22,324	
狩 猟 税	0		1,323,443	
循 環 資 源 利 用 促 進 税	4,000,553		2,906,410	
そ の 他	1,535			
	65,530			
	1,235,663			
計	31,465,944	計	39,965,990	71,431,934

イ 市民1人当たり、1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	31,465,944	62,129	122,731	39,965,990	116,386	224,724	71,431,934	178,515	347,455
直接税	27,325,433	53,954	106,581	36,966,050	107,650	207,856	64,291,483	161,604	314,437
間接税	4,140,511	8,175	16,150	2,999,940	8,736	16,868	7,140,451	16,911	33,018

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成28年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

(5) 平成29年度

ア 総 額

(単位：千円)

道 税 ※		市 税		合 計
税 目	税 額	税 目	税 額	
道 民 税	14,536,014	市 民 税	17,581,569	
個 人	13,862,984	個 人	14,446,178	
法 人	673,030	法 人	3,135,391	
利 子 割	0	固 定 資 産 税	14,645,179	
事 業 税	3,496,098	純 固 定 資 産 税	14,570,766	
個 人	305,964	土 地 ・ 家 屋	12,740,868	
法 人	3,190,134	償 却 資 産	1,829,898	
不 動 産 取 得 税	1,255,688	交 付 金	74,413	
道 た ば こ 税	132	軽 自 動 車 税	672,349	
ゴ ル フ 場 利 用 税	71,995	市 た ば こ 税	2,850,113	
自 動 車 税	7,311,920	入 湯 税	25,451	
自 動 車 取 得 税	0	事 業 所 税	1,328,238	
軽 油 引 取 税	3,817,448	都 市 計 画 税	2,933,439	
狩 猟 税	1,707			
循 環 資 源 利 用 促 進 税	73,428			
そ の 他	31,953,237			
計	62,517,667	計	40,036,338	102,554,005

イ 市民1人当たり、1世帯当たり負担税額

	道 税 ※			市 税			合 計		
	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)	総 額 (千円)	市民1人 当 たり (円)	1 世 帯 当 たり (円)
平均負担税額	62,517,667	123,440	243,847	40,036,338	117,573	225,083	102,554,005	241,013	468,930
直接税	58,554,664	115,615	228,390	37,160,774	109,128	208,916	95,715,438	224,743	437,306
間接税	3,963,003	7,825	15,457	2,875,564	8,445	16,167	6,838,567	16,270	31,624

※ 道税については、上川総合振興局管内の23市町村分を含む調定額であり、市民1人当たり及び1世帯当たりの金額は、管内人口・世帯数(平成29年9月末又は10月1日現在)の数値から算出した。

V 参 考 资 料

- 1 平成29年度道内主要都市決算状況
- 2 道内各市年度別収入率

1 平成29年度 道内主要都市決算状況

(単位：千円，%)

区 分	札 幌 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 納 繰 越 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	130,610,203	3,362,260	133,972,463	129,567,611	1,327,868	130,895,479	99.2	39.5	97.7
個 人	101,713,718	3,101,499	104,815,217	100,764,300	1,238,782	102,003,082	99.1	39.9	97.3
法 人	28,896,485	260,761	29,157,246	28,803,311	89,086	28,892,397	99.7	34.2	99.1
固 定 資 産 税	111,336,584	1,153,999	112,490,583	111,057,547	467,575	111,525,122	99.7	40.5	99.1
純固定資産税	110,951,260	1,153,999	112,105,259	110,672,223	467,575	111,139,798	99.7	40.5	99.1
土地・家屋	99,934,469	1,123,628	101,058,097	99,666,238	459,262	100,125,500	99.7	40.9	99.1
償却資産	11,016,791	30,371	11,047,162	11,005,985	8,313	11,014,298	99.9	27.4	99.7
交 付 金	385,324	—	385,324	385,324	—	385,324	100.0	—	100.0
軽自動車税	2,128,524	78,125	2,206,649	2,100,843	24,391	2,125,234	98.7	31.2	96.3
市たばこ税	15,090,880	18	15,090,898	15,090,883	0	15,090,883	100.0	0.0	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	406,791	62,745	469,536	402,457	29,460	431,917	98.9	47.0	92.0
事 業 所 税	8,593,842	58,972	8,652,814	8,551,683	31,677	8,583,360	99.5	53.7	99.2
都 市 計 画 税	23,702,372	267,344	23,969,716	23,638,547	109,237	23,747,784	99.7	40.9	99.1
合 計	291,869,196	4,983,463	296,852,659	290,409,571	1,990,208	292,399,779	99.5	39.9	98.5

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	983,099,711 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	6,605,665 千円
一般会計に占める市税の割合	29.7 %	市税に占める徴税費の割合	2.3 %
人 口 (H29. 10. 1現在)	1,951,640 人	世 帯 数 (H29. 10. 1現在)	1,047,340 世帯

(単位:千円, %)

区 分	函 館 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	13,972,765	596,744	14,569,509	13,822,208	171,199	13,993,407	98.9	28.7	96.0
個 人	11,391,019	572,124	11,963,143	11,249,335	162,241	11,411,576	98.8	28.4	95.4
法 人	2,581,746	24,620	2,606,366	2,572,873	8,958	2,581,831	99.7	36.4	99.1
固 定 資 産 税	12,685,456	459,493	13,144,949	12,552,768	98,579	12,651,347	99.0	21.5	96.2
純 固 定 資 産 税	12,544,847	459,493	13,004,340	12,412,159	98,579	12,510,738	98.9	21.5	96.2
土 地・家 屋	10,846,148	457,224	11,303,372	10,714,490	97,319	10,811,809	98.8	21.3	95.7
償 却 資 産	1,698,699	2,269	1,700,968	1,697,669	1,260	1,698,929	99.9	55.5	99.9
交 付 金	140,609	—	140,609	140,609	—	140,609	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	543,732	14,990	558,722	537,480	4,578	542,058	98.9	30.5	97.0
市 た ば こ 税	2,391,576	—	2,391,576	2,391,576	—	2,391,576	100.0	—	100.0
鉱 産 税	0	—	0	0	—	0	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	4,445	4,445	—	1,200	1,200	—	27.0	27.0
入 湯 税	215,424	—	215,424	215,424	—	215,424	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	2,421,314	102,402	2,523,716	2,391,922	21,796	2,413,718	98.8	21.3	95.6
合 計	32,230,267	1,178,074	33,408,341	31,911,378	297,352	32,208,730	99.0	25.2	96.4

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	139,658,143 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	959,338 千円
一般会計に占める市税の割合	23.1 %	市税に占める徴税費の割合	3.0 %
人 口 (H29. 9月末現在)	263,101 人	世 帯 数 (H29. 9月末現在)	143,423 世帯

(単位:千円, %)

区 分	小 樽 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	5,650,288	146,716	5,797,004	5,598,245	66,982	5,665,227	99.1	45.7	97.7
個 人	4,279,906	119,765	4,399,671	4,238,442	57,481	4,295,923	99.0	48.0	97.6
法 人	1,370,382	26,951	1,397,333	1,359,803	9,501	1,369,304	99.2	35.3	98.0
固 定 資 産 税	5,686,377	3,854,915	9,541,292	5,367,134	154,964	5,522,098	94.4	4.0	57.9
純 固 定 資 産 税	5,637,941	3,854,915	9,492,856	5,318,698	154,964	5,473,662	94.3	4.0	57.7
土 地・家 屋	4,850,009	3,635,458	8,485,467	4,575,015	112,881	4,687,896	94.3	3.1	55.2
償 却 資 産	787,932	219,457	1,007,389	743,683	42,083	785,766	94.4	19.2	78.0
交 付 金	48,436	—	48,436	48,436	—	48,436	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	170,155	4,710	174,865	167,867	1,677	169,544	98.7	35.6	97.0
市 た ば こ 税	962,613	—	962,613	962,613	—	962,613	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	107,154	107,154	—	1,100	1,100	—	1.0	1.0
入 湯 税	23,709	—	23,709	23,709	—	23,709	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	1,087,206	828,785	1,915,991	1,019,407	34,033	1,053,440	93.8	4.1	55.0
合 計	13,580,348	4,942,280	18,522,628	13,138,975	258,756	13,397,731	96.7	5.2	72.3

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	56,134,376 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	519,510 千円
一般会計に占める市税の割合	23.9 %	市税に占める徴税費の割合	3.9 %
人 口 (H29. 9月末現在)	119,352 人	世 帯 数 (H29. 9月末現在)	64,616 世帯

(単位：千円，%)

区 分	室 蘭 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	4,881,737	184,002	5,065,739	4,839,023	58,662	4,897,685	99.1	31.9	96.7
個 人	3,840,505	173,517	4,014,022	3,803,358	55,738	3,859,096	99.0	32.1	96.1
法 人	1,041,232	10,485	1,051,717	1,035,665	2,924	1,038,589	99.5	27.9	98.8
固 定 資 産 税	6,588,537	253,732	6,842,269	6,544,336	44,056	6,588,392	99.3	17.4	96.3
純 固 定 資 産 税	6,560,203	253,732	6,813,935	6,516,002	44,056	6,560,058	99.3	17.4	96.3
土 地・家 屋	4,007,437	250,335	4,257,772	3,963,484	43,014	4,006,498	98.9	17.2	94.1
償 却 資 産	2,552,766	3,397	2,556,163	2,552,518	1,042	2,553,560	100.0	30.7	99.9
交 付 金	28,334	—	28,334	28,334	—	28,334	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	143,530	3,237	146,767	142,382	1,123	143,505	99.2	34.7	97.8
市 た ば こ 税	737,028	—	737,028	737,028	—	737,028	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	901,631	56,318	957,949	891,731	9,677	901,408	98.9	17.2	94.1
合 計	13,252,463	497,289	13,749,752	13,154,500	113,518	13,268,018	99.3	22.8	96.5

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	46,482,339 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	268,181 千円
一般会計に占める市税の割合	28.5 %	市税に占める徴税費の割合	2.0 %
人 口 (H29. 9月末現在)	86,073 人	世 帯 数 (H29. 9月末現在)	46,405 世帯

(単位:千円, %)

区 分	釧 路 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	9,243,749	676,872	9,920,621	9,112,961	154,148	9,267,109	98.6	22.8	93.4
個 人	7,409,124	631,937	8,041,061	7,279,579	146,319	7,425,898	98.3	23.2	92.3
法 人	1,834,625	44,935	1,879,560	1,833,382	7,829	1,841,211	99.9	17.4	98.0
固 定 資 産 税	8,195,736	901,780	9,097,516	8,025,740	102,800	8,128,540	97.9	11.4	89.3
純 固 定 資 産 税	8,077,424	901,780	8,979,204	7,907,428	102,800	8,010,228	97.9	11.4	89.2
土 地・家 屋	6,384,740	767,149	7,151,889	6,250,368	85,259	6,335,627	97.9	11.1	88.6
償 却 資 産	1,692,684	134,631	1,827,315	1,657,060	17,541	1,674,601	97.9	13.0	91.6
交 付 金	118,312	—	118,312	118,312	—	118,312	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	367,583	19,184	386,767	359,660	6,539	366,199	97.8	34.1	94.7
市 た ば こ 税	1,622,067	—	1,622,067	1,622,067	—	1,622,067	100.0	—	100.0
鉱 産 税	36,160	—	36,160	36,160	—	36,160	100.0	—	100.0
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	162,731	—	162,731	162,731	—	162,731	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	1,367,656	164,614	1,532,270	1,338,873	18,272	1,357,145	97.9	11.1	88.6
合 計	20,995,682	1,762,450	22,758,132	20,658,192	281,759	20,939,951	98.4	16.0	92.0

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	94,977,523 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	630,404 千円
一般会計に占める市税の割合	22.0 %	市税に占める徴税費の割合	3.0 %
人 口 (H29. 9月末現在)	172,784 人	世 帯 数 (H29. 9月末現在)	94,803 世帯

(単位:千円, %)

区 分	帯 広 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	10,369,559	457,376	10,826,935	10,225,150	166,341	10,391,491	98.6	36.4	96.0
個 人	8,344,325	441,298	8,785,623	8,208,468	161,191	8,369,659	98.4	36.5	95.3
法 人	2,025,234	16,078	2,041,312	2,016,682	5,150	2,021,832	99.6	32.0	99.0
固 定 資 産 税	8,240,042	344,576	8,584,618	8,167,087	85,104	8,252,191	99.1	24.7	96.1
純 固 定 資 産 税	8,179,555	344,576	8,524,131	8,106,600	85,104	8,191,704	99.1	24.7	96.1
土 地・家 屋	7,080,522	298,277	7,378,799	7,017,369	73,669	7,091,038	99.1	24.7	96.1
償 却 資 産	1,099,033	46,299	1,145,332	1,089,231	11,435	1,100,666	99.1	24.7	96.1
交 付 金	60,487	—	60,487	60,487	—	60,487	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	402,322	17,641	419,963	394,221	6,500	400,721	98.0	36.8	95.4
市 た ば こ 税	1,572,206	—	1,572,206	1,572,206	—	1,572,206	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	10,025	—	10,025	10,025	—	10,025	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	1,594,599	67,719	1,662,318	1,580,376	16,725	1,597,101	99.1	24.7	96.1
合 計	22,188,753	887,312	23,076,065	21,949,065	274,670	22,223,735	98.9	31.0	96.3

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	85,448,339 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	610,582 千円
一般会計に占める市税の割合	26.0 %	市税に占める徴税费の割合	2.7 %
人 口 (H29. 9月末現在)	167,657 人	世 帯 数 (H29. 9月末現在)	87,172 世帯

(単位:千円, %)

区 分	北 見 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	6,790,702	269,814	7,060,516	6,703,194	58,054	6,761,248	98.7	21.5	95.8
個 人	5,558,155	257,354	5,815,509	5,476,578	55,644	5,532,222	98.5	21.6	95.1
法 人	1,232,547	12,460	1,245,007	1,226,616	2,410	1,229,026	99.5	19.3	98.7
固 定 資 産 税	5,453,577	242,070	5,695,647	5,394,763	44,673	5,439,436	98.9	18.5	95.5
純 固 定 資 産 税	5,402,937	242,070	5,645,007	5,344,123	44,673	5,388,796	98.9	18.5	95.5
土 地・家 屋	4,497,179	201,489	4,698,668	4,448,224	37,184	4,485,408	98.9	18.5	95.5
償 却 資 産	905,758	40,581	946,339	895,899	7,489	903,388	98.9	18.5	95.5
交 付 金	50,640	-	50,640	50,640	-	50,640	100.0	-	100.0
軽 自 動 車 税	312,903	4,635	317,538	310,376	1,485	311,861	99.2	32.0	98.2
市 た ば こ 税	1,074,127	-	1,074,127	1,074,127	-	1,074,127	100.0	-	100.0
鉱 産 税	102	-	102	102	-	102	100.0	-	100.0
特 別 土 地 保 有 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入 湯 税	43,530	-	43,530	43,530	-	43,530	100.0	-	100.0
事 業 所 税	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市 計 画 税	880,159	48,554	928,713	868,336	8,807	877,143	98.7	18.1	94.4
合 計	14,555,100	565,073	15,120,173	14,394,428	113,019	14,507,447	98.9	20.0	95.9

※調定額欄の「-」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	76,207,406 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	458,663 千円
一般会計に占める市税の割合	19.0 %	市税に占める徴税費の割合	3.2 %
人 口 (H29. 9月末現在)	118,776 人	世 帯 数 (H29. 9月末現在)	61,481 世帯

(単位:千円, %)

区 分	苫 小 牧 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	10,389,171	468,390	10,857,561	10,242,222	187,263	10,429,485	98.6	40.0	96.1
個 人	7,963,197	446,736	8,409,933	7,833,205	172,750	8,005,955	98.4	38.7	95.2
法 人	2,425,974	21,654	2,447,628	2,409,017	14,513	2,423,530	99.3	67.0	99.0
固 定 資 産 税	13,445,886	510,745	13,956,631	13,392,332	58,145	13,450,477	99.6	11.4	96.4
純 固 定 資 産 税	13,299,220	510,745	13,809,965	13,245,666	58,145	13,303,811	99.6	11.4	96.3
土 地・家 屋	8,797,685	506,412	9,304,097	8,744,169	57,447	8,801,616	99.4	11.3	94.6
償 却 資 産	4,501,535	4,333	4,505,868	4,501,497	698	4,502,195	100.0	16.1	99.9
交 付 金	146,666	—	146,666	146,666	—	146,666	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	319,673	11,498	331,171	315,922	3,773	319,695	98.8	32.8	96.5
市 た ば こ 税	1,721,521	2	1,721,523	1,721,521	2	1,721,523	100.0	100.0	100.0
鉱 産 税	18,923	—	18,923	18,923	—	18,923	100.0	—	100.0
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	29,846	—	29,846	29,846	—	29,846	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	1,973,323	113,898	2,087,221	1,961,320	12,885	1,974,205	99.4	11.3	94.6
合 計	27,898,343	1,104,533	29,002,876	27,682,086	262,068	27,944,154	99.2	23.7	96.3

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	78,887,567 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	561,392 千円
一般会計に占める市税の割合	35.4 %	市税に占める徴税費の割合	2.0 %
人 口 (H29. 9月末現在)	172,556 人	世 帯 数 (H29. 9月末現在)	87,818 世帯

(単位：千円，%)

区 分	江 別 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	5,527,461	176,811	5,704,272	5,497,847	47,322	5,545,169	99.5	26.8	97.2
個 人	4,819,421	170,565	4,989,986	4,792,897	45,127	4,838,024	99.4	26.5	97.0
法 人	708,040	6,246	714,286	704,950	2,195	707,145	99.6	35.1	99.0
固 定 資 産 税	4,985,450	113,861	5,099,311	4,970,149	18,496	4,988,645	99.7	16.2	97.8
純 固 定 資 産 税	4,946,568	113,861	5,060,429	4,931,267	18,496	4,949,763	99.7	16.2	97.8
土 地・家 屋	4,085,982	94,052	4,180,034	4,073,364	15,278	4,088,642	99.7	16.2	97.8
償 却 資 産	860,586	19,809	880,395	857,903	3,218	861,121	99.7	16.2	97.8
交 付 金	38,882	—	38,882	38,882	—	38,882	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	190,690	4,198	194,888	189,478	1,332	190,810	99.4	31.7	97.9
市 た ば こ 税	762,579	1	762,580	762,579	1	762,580	100.0	100.0	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	393	—	393	393	—	393	100.0	—	100.0
事 業 所 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 税	949,302	22,818	972,120	946,365	3,707	950,072	99.7	16.2	97.7
合 計	12,415,875	317,689	12,733,564	12,366,811	70,858	12,437,669	99.6	22.3	97.7

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	44,772,406 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	346,650 千円
一般会計に占める市税の割合	27.8 %	市税に占める徴税費の割合	2.8 %
人 口 (H29. 10. 1現在)	118,979 人	世 帯 数 (H29. 10. 1現在)	56,456 世帯

(単位：千円，%)

区 分	旭 川 市								
	調 定 額			収 入 額			収 入 率		
	現 年 度 (イ)	滞 納 繰 越 (ロ)	合 計 (ハ)	現 年 度 (ニ)	滞 納 繰 越 (ホ)	合 計 (ヘ)	現 年 度 (二)/(イ)	滞 繰 (ホ)/(ロ)	合 計 (ヘ)/(ハ)
市 民 税	17,581,569	783,798	18,365,367	17,341,584	241,503	17,583,087	98.6	30.8	95.7
個 人	14,446,178	702,049	15,148,227	14,228,788	228,343	14,457,131	98.5	32.5	95.4
法 人	3,135,391	81,749	3,217,140	3,112,796	13,160	3,125,956	99.3	16.1	97.2
固 定 資 産 税	14,645,179	966,839	15,612,018	14,475,392	155,450	14,630,842	98.8	16.1	93.7
純 固 定 資 産 税	14,570,766	966,839	15,537,605	14,400,979	155,450	14,556,429	98.8	16.1	93.7
土 地・家 屋	12,740,868	959,627	13,700,495	12,574,972	152,131	12,727,103	98.7	15.9	92.9
償 却 資 産	1,829,898	7,212	1,837,110	1,826,007	3,319	1,829,326	99.8	46.0	99.6
交 付 金	74,413	—	74,413	74,413	—	74,413	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	672,349	31,606	703,955	660,143	9,996	670,139	98.2	31.6	95.2
市 た ば こ 税	2,850,113	—	2,850,113	2,850,113	—	2,850,113	100.0	—	100.0
鉱 産 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税	25,451	—	25,451	25,451	—	25,451	100.0	—	100.0
事 業 所 税	1,328,238	78,378	1,406,616	1,320,448	11,809	1,332,257	99.4	15.1	94.7
都 市 計 画 税	2,933,439	222,079	3,155,518	2,895,243	35,207	2,930,450	98.7	15.9	92.9
合 計	40,036,338	2,082,700	42,119,038	39,568,374	453,965	40,022,339	98.8	21.8	95.0

※調定額欄の「—」は、予算に計上がないものを表す。

平成29年度一般会計歳入総額	157,912,346 千円	徴 税 費 (平成30年度課税状況等の調)	1,147,040 千円
一般会計に占める市税の割合	25.3 %	市税に占める徴税費の割合	2.9 %
人 口 (H29. 10. 1現在)	340,523 人	世 帯 数 (H29. 10. 1現在)	177,874 世帯

2 道内各市年度別収入率

(単位：％, ポイント)

市名	現滞別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減
札幌	現年度	98.9	0.3	99.1	0.2	99.2	0.1	99.3	0.1	99.5	0.2
	滞納繰越	37.8	1.8	36.6	△ 1.2	37.7	1.1	35.6	△ 2.1	39.9	4.3
	合計	96.7	0.9	97.3	0.6	97.7	0.4	98.1	0.4	98.5	0.4
函館	現年度	98.0	0.5	98.3	0.3	98.7	0.4	98.9	0.2	99.0	0.1
	滞納繰越	24.2	2.1	26.3	2.1	26.6	0.3	25.4	△ 1.2	25.2	△ 0.2
	合計	92.5	1.1	93.6	1.1	94.7	1.1	95.6	0.9	96.4	0.8
小樽	現年度	95.3	0.3	95.9	0.6	96.3	0.4	95.9	△ 0.4	96.7	0.8
	滞納繰越	7.5	0.3	6.6	△ 0.9	7.7	1.1	5.6	△ 2.1	5.2	△ 0.4
	合計	72.9	△ 0.9	72.3	△ 0.6	73.6	1.3	72.7	△ 0.9	72.3	△ 0.4
旭川	現年度	98.3	0.2	98.3	0.0	98.5	0.2	98.7	0.2	98.8	0.1
	滞納繰越	15.5	△ 2.5	14.5	△ 1.0	16.1	1.6	22.6	6.5	21.8	△ 0.8
	合計	91.2	0.6	92.1	0.9	93.0	0.9	94.6	1.6	95.0	0.4
室蘭	現年度	98.9	0.0	98.9	0.0	99.0	0.1	99.1	0.1	99.3	0.2
	滞納繰越	18.9	1.7	17.3	△ 1.6	18.4	1.1	24.2	5.8	22.8	△ 1.4
	合計	95.4	0.5	95.4	0.0	95.5	0.1	96.1	0.6	96.5	0.4
釧路	現年度	97.1	0.3	97.3	0.2	97.5	0.2	97.7	0.2	98.4	0.7
	滞納繰越	17.2	0.1	18.9	1.7	19.5	0.6	17.1	△ 2.4	16.0	△ 1.1
	合計	89.1	0.7	89.9	0.8	90.6	0.7	90.9	0.3	92.0	1.1
帯広	現年度	98.1	0.1	98.3	0.2	98.5	0.2	98.7	0.2	98.9	0.2
	滞納繰越	28.2	3.5	30.0	1.8	29.8	△ 0.2	32.6	2.8	31.0	△ 1.6
	合計	94.4	1.3	95.0	0.6	95.2	0.2	95.8	0.6	96.3	0.5
北見	現年度	98.7	0.1	98.7	0.0	98.8	0.1	98.8	0.0	98.9	0.1
	滞納繰越	18.3	1.6	19.5	1.2	19.4	△ 0.1	20.5	1.1	20.0	△ 0.5
	合計	94.3	0.7	95.0	0.7	95.3	0.3	95.6	0.3	95.9	0.3
夕張	現年度	98.8	0.4	99.0	0.2	99.0	0.0	98.9	△ 0.1	98.7	△ 0.2
	滞納繰越	15.3	△ 0.8	19.4	4.1	13.8	△ 5.6	11.7	△ 2.1	6.6	△ 5.1
	合計	93.0	0.1	93.7	0.7	93.7	0.0	93.8	0.1	93.9	0.1
岩見沢	現年度	98.3	0.3	98.5	0.2	98.7	0.2	98.8	0.1	99.1	0.3
	滞納繰越	19.0	△ 0.4	21.3	2.3	24.4	3.1	25.1	0.7	25.5	0.4
	合計	92.1	1.0	92.7	0.6	93.4	0.7	94.2	0.8	95.2	1.0
網走	現年度	98.4	0.0	98.2	△ 0.2	98.4	0.2	98.7	0.3	98.9	0.2
	滞納繰越	8.6	△ 1.5	9.1	0.5	11.1	2.0	10.3	△ 0.8	15.5	5.2
	合計	90.6	0.4	91.8	1.2	91.8	0.0	92.5	0.7	94.4	1.9
留萌	現年度	98.1	0.6	98.3	0.2	98.7	0.4	98.8	0.1	99.0	0.2
	滞納繰越	21.9	8.6	18.4	△ 3.5	27.1	8.7	21.8	△ 5.3	21.0	△ 0.8
	合計	92.0	3.8	93.0	1.0	94.4	1.4	94.9	0.5	95.5	0.6

(単位：％, ポイント)

市名	現滞別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減
苫小牧	現年度	98.6	0.3	98.7	0.1	98.8	0.1	99.1	0.3	99.2	0.1
	滞納繰越	20.4	1.0	20.6	0.2	19.2	△ 1.4	18.3	△ 0.9	23.7	5.4
	合計	93.9	0.8	94.3	0.4	94.4	0.1	94.8	0.4	96.3	1.5
稚内	現年度	98.3	0.3	98.1	△ 0.2	98.1	0.0	98.3	0.2	98.6	0.3
	滞納繰越	13.2	0.5	15.4	2.2	16.6	1.2	19.7	3.1	19.8	0.1
	合計	91.3	0.2	91.9	0.6	92.0	0.1	92.3	0.3	93.1	0.8
美唄	現年度	97.4	△ 0.2	97.7	0.3	98.4	0.7	98.7	0.3	98.1	△ 0.6
	滞納繰越	14.9	△ 2.1	16.0	1.1	15.9	△ 0.1	18.4	2.5	19.0	0.6
	合計	88.6	0.4	89.1	0.5	89.9	0.8	91.4	1.5	91.9	0.5
芦別	現年度	98.7	1.2	98.9	0.2	99.0	0.1	98.9	△ 0.1	99.0	0.1
	滞納繰越	14.7	△ 0.1	17.1	2.4	13.2	△ 3.9	9.7	△ 3.5	10.0	0.3
	合計	89.3	0.9	93.3	4.0	94.7	1.4	94.2	△ 0.5	94.1	△ 0.1
江別	現年度	99.2	0.2	99.4	0.2	99.5	0.1	99.5	0.0	99.7	0.2
	滞納繰越	22.8	△ 1.2	24.6	1.8	27.7	3.1	24.3	△ 3.4	22.3	△ 2.0
	合計	95.3	0.7	96.1	0.8	96.8	0.7	97.2	0.4	97.7	0.5
赤平	現年度	99.0	0.3	99.3	0.3	99.2	△ 0.1	99.1	△ 0.1	98.9	△ 0.2
	滞納繰越	12.7	△ 0.1	15.4	2.7	19.6	4.2	21.4	1.8	25.1	3.7
	合計	95.6	0.5	96.2	0.6	96.3	0.1	96.5	0.2	96.9	0.4
紋別	現年度	98.1	0.6	98.3	0.2	98.4	0.1	98.6	0.2	98.9	0.3
	滞納繰越	24.4	4.4	18.4	△ 6.0	25.9	7.5	22.1	△ 3.8	23.7	1.6
	合計	91.3	1.5	92.3	1.0	93.8	1.5	95.0	1.2	95.9	0.9
士別	現年度	99.3	△ 0.1	99.6	0.3	99.6	0.0	99.6	0.0	99.7	0.1
	滞納繰越	5.5	0.6	10.5	5.0	2.5	△ 8.0	4.4	1.9	2.2	△ 2.2
	合計	95.5	0.1	96.6	1.1	96.4	△ 0.2	96.6	0.2	96.4	△ 0.2
名寄	現年度	99.5	0.1	99.6	0.1	99.7	0.1	99.8	0.1	99.8	0.0
	滞納繰越	37.5	10.3	32.0	△ 5.5	30.8	△ 1.2	27.7	△ 3.1	20.1	△ 7.6
	合計	97.5	1.0	98.1	0.6	98.4	0.3	98.7	0.3	98.8	0.1
三笠	現年度	98.5	△ 0.4	98.5	0.0	98.9	0.4	98.8	△ 0.1	98.6	△ 0.2
	滞納繰越	8.4	△ 11.0	17.1	8.7	11.6	△ 5.5	7.0	△ 4.6	9.0	2.0
	合計	92.4	△ 0.4	92.7	0.3	92.8	0.1	92.6	△ 0.2	92.2	△ 0.4
根室	現年度	98.5	0.1	98.6	0.1	98.3	△ 0.3	98.4	0.1	99.1	0.7
	滞納繰越	27.5	△ 1.2	22.1	△ 5.4	16.9	△ 5.2	21.0	4.1	34.1	13.1
	合計	95.8	0.5	95.8	0.0	95.4	△ 0.4	95.2	△ 0.2	96.4	1.2
千歳	現年度	99.3	0.2	99.4	0.1	99.0	△ 0.4	99.5	0.5	99.5	0.0
	滞納繰越	21.7	△ 0.7	22.9	1.2	20.3	△ 2.6	21.7	1.4	18.6	△ 3.1
	合計	95.9	1.0	96.5	0.6	96.5	0.0	97.4	0.9	97.7	0.3

(単位：％，ポイント)

市名	現滞別	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減	収入率	増減
滝川	現年度	97.7	0.2	97.9	0.2	98.0	0.1	98.0	0.0	98.2	0.2
	滞納繰越	13.6	2.0	12.3	△ 1.3	10.4	△ 1.9	9.6	△ 0.8	8.9	△ 0.7
	合計	87.7	0.4	87.8	0.1	87.9	0.1	88.6	0.7	88.9	0.3
砂川	現年度	99.2	0.0	99.5	0.3	99.5	0.0	99.7	0.2	99.7	0.0
	滞納繰越	17.1	1.3	16.0	△ 1.1	20.1	4.1	21.2	1.1	24.2	3.0
	合計	95.1	0.8	96.5	1.4	97.5	1.0	98.2	0.7	98.4	0.2
歌志内	現年度	99.2	0.5	99.0	△ 0.2	99.1	0.1	99.0	△ 0.1	99.2	0.2
	滞納繰越	10.8	△ 54.6	8.6	△ 2.2	9.3	0.7	8.7	△ 0.6	10.2	1.5
	合計	93.2	△ 0.9	93.5	0.3	93.3	△ 0.2	93.4	0.1	93.7	0.3
深川	現年度	98.8	0.3	98.8	0.0	99.0	0.2	99.0	0.0	98.9	△ 0.1
	滞納繰越	13.4	2.4	11.9	△ 1.5	14.0	2.1	10.9	△ 3.1	10.0	△ 0.9
	合計	93.8	1.6	94.5	0.7	95.4	0.9	95.8	0.4	95.7	△ 0.1
富良野	現年度	99.1	0.2	98.8	△ 0.3	99.0	0.2	99.1	0.1	99.1	0.0
	滞納繰越	16.7	△ 0.2	17.9	1.2	19.7	1.8	17.4	△ 2.3	17.7	0.3
	合計	94.9	0.5	95.1	0.2	95.4	0.3	95.7	0.3	95.9	0.2
登別	現年度	98.1	0.2	98.1	0.0	98.5	0.4	98.7	0.2	98.9	0.2
	滞納繰越	14.7	△ 5.4	14.4	△ 0.3	14.8	0.4	14.3	△ 0.5	14.2	△ 0.1
	合計	89.4	0.1	89.5	0.1	90.2	0.7	91.2	1.0	92.2	1.0
恵庭	現年度	98.8	0.2	99.0	0.2	99.1	0.1	99.3	0.2	99.6	0.3
	滞納繰越	16.5	2.2	18.6	2.1	19.8	1.2	24.4	4.6	26.3	1.9
	合計	93.3	0.9	93.9	0.6	94.5	0.6	95.9	1.4	97.0	1.1
伊達	現年度	98.8	0.2	98.9	0.1	99.0	0.1	99.2	0.2	99.3	0.1
	滞納繰越	27.3	1.8	25.2	△ 2.1	26.3	1.1	30.5	4.2	29.5	△ 1.0
	合計	95.8	0.3	96.0	0.2	96.2	0.2	96.8	0.6	97.3	0.5
北広島	現年度	98.4	0.2	99.1	0.7	99.3	0.2	99.4	0.1	99.5	0.1
	滞納繰越	19.5	2.2	25.4	5.9	31.1	5.7	27.1	△ 4.0	31.8	4.7
	合計	92.7	0.3	94.1	1.4	95.5	1.4	96.6	1.1	97.4	0.8
石狩	現年度	98.4	0.1	98.5	0.1	98.9	0.4	98.8	△ 0.1	98.9	0.1
	滞納繰越	11.5	0.0	13.8	2.3	14.6	0.8	8.0	△ 6.6	7.8	△ 0.2
	合計	90.9	0.2	91.4	0.5	92.0	0.6	91.9	△ 0.1	92.1	0.2
北斗	現年度	99.0	0.0	99.0	0.0	99.0	0.0	99.2	0.2	99.2	0.0
	滞納繰越	19.5	△ 0.3	21.3	1.8	16.9	△ 4.4	20.3	3.4	16.8	△ 3.5
	合計	95.3	0.3	95.7	0.4	95.4	△ 0.3	95.8	0.4	96.0	0.2

平成30年度（2018年度）市税概要

平成30年12月発行

編集 旭川市税務部税制課税制係

電話 直通 (0166) 25-5604

代表 (0166) 26-1111

内線 3311, 3312

FAX (0166) 27-2146

乱丁落丁はお取り替えます。